

ハイテックロボット制御技術(職業訓練指導員)
ROBOT TECHNOLOGY (CONTROL DEVICES)

J-98-00313 1998年8月17日～1999年2月14日 定員5名

1. 目的 本コースの目的は参加研修員に当該分野における先進技術、知識を習得せしめ、帰国後、各国の当該分野における技術者の育成、技術の発展の首尾に資することを目的とする。
2. 到達目標 本コースは、当該分野の先進技術を、わが国の技術研究期間で研修する機会を与え、参加研修員の専門知識の向上に資することにより、自国の当該分野の技術の向上に寄与せしめることを目標とする。
3. コース概要 講義・実習・見学等により構成される。
 - (1) 感知機器
 - (2) 測定と制御技術
 - (3) 小規模モーターと制御技術
 - (4) インダクションモーターの速度制御技術
 - (5) シーケンス制御技術
 - (6) コンピュータ応用技術
 - (7) パワーエレクトロニクス
 - (8) 特別講義
4. 研修員の資格要件
 - (1) 職業訓練ノ教育に従事している者
 - (2) 大学卒業(博士号を有する者は除く)又は同等の学歴を有するもので3年以上の実務経験を有する者
 - (3) 年齢が40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA八王子国際研修センター
 - (2) 雇用促進事業団職業能力開発大学院
6. 日本語集中講座 有(100時間)
7. 他

バイオテクノロジー
BIOTECHNOLOGY

J-98-00389 1999年3月22日～1998年7月25日 定員8名

1. 目的 バイオテクノロジーは生物を有効利用する新技術であり、本コースでは主として高等植物及び微生物を利用する分野について、理論と応用に関する講義ならびに実験技術の実習を行い、開発途上国の研修員にその大要を習得させることを目的とする。
2. 到達目標 開発途上国において部分的に利用できるバイオテクノロジーも多いが、基礎理論に加えて農学への応用というセット的な内容を習得し、事項で述べる分野について理論および実験、実習を通じて総合的理論を得ることを到達目標とする。
3. コース概要 講義、実験、実習等により構成される。講義：バイオテクノロジー概論、遺伝学、生化学、食品化学概論、その他実験、実習：DNAの分離と取扱方、遺伝子光学的手法による微生物の育種法、植物の組織培養、その他
4. 研修員の資格要件
 - (1) 当該分野の業務に現在従事しており、実務経験が3年以上ある者
 - (2) 大学卒業あるいはそれと同等の者
 - (3) 26歳以上35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA兵庫インターナショナルセンター
 - (2) 神戸大学農学部
6. 日本語集中講座 有(40時間程度)
7. 他

酵素工学
ENZYME TECHNOLOGY

J-98-00248 1998年4月6日～1998年8月9日 定員5名

1. 目的 わが国は古くから発酵を利用した種々の食品があり、これらの伝統的な発酵技術を応用した医薬品製造、代替エネルギー開発などの応用発酵技術がバイオテクノロジーとして重要な分野になっている。本コースは、開発途上国において酵素工学ないし発酵工学に関する業務または研究に従事する技術者に対し、講義と実験を通じ、微生物及び酵素に関する基礎的な知識と技術を、また見学を通じ日本におけるその状況な応用を紹介し、参加国における当該分野の知識と技術の向上を図ることを目的とする。
2. 到達目標 1) 酵素の生産に必要な微生物の培養から精製までのプロセスについて十分な知識、技術、経験を習得する。2) 色層分析法、精質の分析法、アミノ酸分析法等の活用について必要な知識、技術、経験を習得する。3) 本研修で習得した知識、技術、経験をともに帰国後、酵素の研究、酵素を利用した生産活動において応用できる。
3. コース概要 酵素工学ないし発酵工学に関する業務または研究に従事する技術者に対し、微生物及び酵素に関する基礎的な知識と技術を付与するとともに、日本におけるその状況な応用振り(食品加工、医薬品、廃棄物処理等)を紹介し、参加国における当該分野の知識と技術の向上を図る。講義は大阪市立工業研究所の講師および関係機関から招へいする臨時講師によって実施する。講義はテキストを使用するほか、必要に応じてスライド、OHP等AV教材を利用して行う。
 - (1) 講義：a) 酵素の精製、b) 酵素の性質、c) 酵素の作用、d) 酵素の応用
 - (2) 専門研修：a) 芳香族化合物の微生物変換、b) プロテアーゼに関する研究、c) レバナーゼに関する研究、d) 乳酸菌の育種に関する研究、e) 各種有用オリゴ糖および配糖体の酵素合成
 - (3) 研修旅行
4. 研修員の資格要件 1) 修士修了以上であるか、あるいは学士でもそれと同等以上の学力、知識を有するもので、生化学、発酵工学、食品化学及び応用微生物学のいずれかを専攻した者。2) 発酵工学あるいは酵素工学に関する業務または研究に従事し、3年以上の経験を有する者。3) 年齢25歳以上35歳以下の者。
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) 大阪市立工業研究所
6. 日本語集中講座 有(70時間)
7. 他

結核対策 II
TUBERCULOSIS CONTROL II

J-98-00030 1998年6月15日～1998年10月18日 定員16名

1. 目的 開発途上国の結核対策プログラムに携わる医師に対し、最近の結核対策の手法について研修を行い、各国が直面しているさまざまな社会的・経済的・文化的条件下で最も合理的、現実的、かつ能率的な方法で結核対策プログラムを促進、発展させることを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 費用・効果分析に基づいた結核対策計画の立案・実施・評価する方法の習得
 - (2) 結核対策に関する疫学的視点を持つ
 - (3) 健康な人々を結核から守る方法を学ぶ
 - (4) 結核の蔓延を断ち切る方法を学ぶ以上の項目に係る能力の向上に寄与することを目標とする
3. コース概要 講義・実習・見学等により構成される。
 - (1) 結核の基礎(疫学、免疫学、細菌学、統計学、HIVとTB、管理、社会経済文化的側面、衛生教育)
 - (2) 国家結核対策(対策一般、重要構成要素、結核とエイズ、研究活動、WHOモジュール)
 - (3) 疫学的考察
 - (4) 国家結核対策提案
 - (5) 行動計画策定
4. 研修員の資格要件
 - (1) 医師であり、かつ、国の結核対策行政に参画し、指導的立場にある者(臨床医は除く)
 - (2) 30歳以上45歳以上の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA八王子国際研修センター
 - (2) (財)結核予防会結核研究所
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

がん対策Ⅱ
CLINICAL ONCOLOGY Ⅱ

J-98-00068 1998年8月25日～1998年10月30日 定員8名

1. 目的 開発途上国におけるがん対策活動に貢献すべく、我が国において確立されたがんの診断及び治療の最新知識・技術を研修員各人に紹介する。
2. 到達目標 本コースは開発途上国におけるがん対策への技術協力が中心であり、研修員が帰国後それぞれの国において各分野で身につけた最新の知識や新しく開発された診療技術等を生かし、単に文献あるいは映像情報のみでなく、実践的かつ具体的な情報を伝達すると共に、医療従事者の育成を図り、がん対策の向上に資することを目標とする。
 - (1) がんの診断及び治療に関し、更に理解を深める
 - (2) 研修員各人の専門分野における最新の知識・技術を習得する
3. コース概要 国立がんセンターにおける講義は病院または研究所のスタッフによって行われる。その内容の大部分は各スタッフの日常の臨床経験、研究活動から得られたものであり、個々の専門分野に拘わらず、病歴を初めとする各種診療記録、病理等の標本、レントゲン写真等の診療データや、図書・映画フィルム、スライド資料、電算機システムによる情報源を利用したものととなっている。見学実習では、個々の専攻分野について行う。この際各々の研修員に国立がんセンターのスタッフが指導医として割り当てられ、マンツーマンで指導を行う。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 自国の医師免許を有し、がん診断・治療を専門とする者
 - (2) 35歳以下でがんの臨床経験を3年以上有する者
 - (3) 帰国後も当該研修に関連した分野に従事予定の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 国立がんセンター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

早期胃癌診断Ⅱ
EARLY GASTRIC CANCER DETECTION AND RELATED DIGESTIVE TUMORS Ⅱ

J-98-00144 1999年1月11日～1999年3月10日 定員16名

1. 目的 本分野において世界の先端をゆく我が国の癌治療技術の中で特に消化器癌に焦点を絞り、放射線・内視鏡・生検・病理の各方面からの早期発見の知識・最新技術を研修員に紹介し、参加国の技術向上・人材養成、ひいては癌研究・治療に貢献する。
2. 到達目標 研修員が各々専門分野のみの狭い範囲の技術を修得するのではなく、放射線・内視鏡・病理などの広い知識を身につけ、最新技術を学び、帰国後医師間の協力一致のもとに癌早期発見に努め、各国の医学水準向上に資する。
3. コース概要 集中講義・病院実習・症例検討会・研修旅行により構成される。集中講義：放射線・内視鏡・病理などによる消化器癌の早期発見診断法、超音波・血管造影法・断層撮影(CT)等の最新技術の習得、ポリアクトミー(耳輪切開術)・パピロトミー(乳頭切開術)等の手術によらない内視鏡的治療法等。実習：X線、内視鏡、病理等研修員の専門分野に基づき、数ヶ所の病院において約1ヵ月間実技研修を実施する。症例検討会：集中講義及び病院実習で取得した知識・技術をもとに症例検討会を開き、診断技術・読影力の向上を図る。研修旅行：名古屋・京都・広島等の各大学・病院において講義・病院見学を行う。業協会社や医療機器メーカーの見学も含まれる。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 医科大学もしくは大学医学部で消化器病学を専攻し癌、胃炎、潰瘍、胃のポリープの診断分野で7年以上の実験的な経験があり、かつその関連技術の放射線、内視鏡、生検、病理学の経験がある者
 - (2) 本人の専門分野における外国での経験、他の有益な情報についてレポートを提出できる者
 - (3) 帰国後前述した分野で専門医、主任教官として責任ある仕事ができる者
 - (4) 45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) (財)早期胃癌検診協会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

循環器病対策
CARDIOVASCULAR DISEASES

J-98-00273 1998年8月17日～1998年12月3日 定員7名

1. 目的 近年、開発途上国における保健医療の技術の向上は目ざましいものがあり、特に診断・治療技術のみを取り上げてみても、先進国との格差はかなり是正されてきたと言えよう。このような状況を背景に、途上国から寄せられる研修希望内容も、より専門化、高度化する傾向が顕著である。本研修コースは、昭和57年度よりこれらの要望に応えるために開発途上国の若手・中堅医師を対象として講義・実習・討論を通じて循環器病の診断と治療の基礎的知識を習得させ、循環器病の専門医を養成することを目的として設定された。受入機関としては、国立循環器病センターの協力が得られることになり、現状における最高水準の研修コース設定が可能となった。
2. 到達目標 本コースでは、各専門分野ごとに到達目標が設定されている。1) 心臓血管内科：心血管疾患に関する専門的な診断治療技術の修得、2) 脳血管内科：急性期脳卒中の診断及び治療法の修得、3) 集中治療システム(SCU)における重症脳卒中管理の修得、4) 高血圧・腎臓科：高血圧・腎臓に関する専門的な診断治療技術の修得、5) 動脈硬化・代謝部門：循環器疾患の危険因子となる動脈硬化症・高脂血症・糖尿病・肥満等の疾患に関する診断治療技術の修得、6) 小児科：小児循環器病の基本的な診断および治療法の修得。その他専門分野として、7) 心臓血管外科、8) 脳血管外科、9) 麻酔科、10) 放射線診療部、11) 病理、12) 周産期科
3. コース概要 開発途上国の若手・中堅循環器病医師を対象として、専門分野別(心臓血管、脳血管・高血圧・腎、動脈硬化、小児、麻酔等)の実習・討論を通じて循環器病の診断と治療の基礎的知識を習得させ、循環器病の専門医を養成する。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 自国政府による医師の免許を有する者
 - (2) 原則として35歳以下で、循環器病の診察業務に2年以上の経験を有する者
 - (3) 帰国後、循環器病の診療業務に従事する者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) 国立循環器病センター
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

熱帯医学研究
RESEARCH FOR TROPICAL MEDICINE

J-98-00324 1999年1月11日～1999年12月20日 定員9名

1. 目的 本コースは熱帯地域にはびこる熱帯病及び各種感染症の予防、撲滅に貢献するため、当該分野において臨床及び研究にたずさわる医師並びに科学技術者を対象に研究する機会を提供する。この研究活動を通じて、関連分野における現代科学に関する基礎的及び実践的知識を深め、その応用に必要の研究技法を習得させる。さらには帰国後自国で実地に活用し、関係者への知識技術の伝達を行い得る能力を付与することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 選択した研究課題に関する基礎的新知識を持つ
 - (2) その研究課題に関する基礎的新技術を持つ
3. コース概要 3部門(11分野)から1分野を選択し、担当教授指導のもとに主として個別の研修を行う。
 - (1) 病原体解析部門(分子構造解析、病原因子機能解析、感染細胞修飾機構、寄生行動制御)
 - (2) 宿主病態解析部門(暑熱馴化機構、炎症細胞機構、病変発現機序、感染症予防治療)
 - (3) 環境医学部門(生物環境、社会環境、疾病生態)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 現在保健省または医学研究室に勤務する者
 - (2) 医師、あるいは大学において生物学、薬学、農学課程を卒業した者、あるいは同等の知識を持ち、医学領域で3年以上在職した者
 - (3) 24歳以上40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA九州国際センター
 - (2) 長崎大学熱帯医学研究所
6. 日本語集中講座 有(90時間、但し一部は夜間に実施)
7. 他

臨床感染症学研修

INFECTIOUS DISEASE MEDICINE

J-98-00423 1999年1月5日～1999年3月21日 定員5名

1. 目的 (参加研修員に)日本の感染症対策及び予防の実態を紹介しながら、本分野における、院内感染症、新型感染症等に関する新しい知識や問題点を提示する。
2. 到達目標 講義、実習等を通じ我が国の最近の知識、技術を習得し、帰国後、各々の国における該分野の医学水準の向上に寄与する。
3. コース概要 講義、実習、研修旅行により構成される。講義は実習での知識や手技の習得を助けるためだけでなく、感染症分野でのより広い知識を得るために行う。実習では、研修員はその専門毎に希望する科に配属され、その科の診療体制の中で研修する。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 医師免許を有し、臨床経験5年以上の者
 - (2) 29歳～34歳の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 国立国際医療センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

感染症診断の技術と管理

MANAGEMENT AND TECHNOLOGY IN MICROBIOLOGICAL LABORATORY DIAGNOSIS

J-98-00424 1998年10月26日～1999年4月11日 定員9名

1. 目的 開発途上国における感染症診断に関する中心的な役割を果たしているラボラトリーの中堅技術者に、最新の細菌の分離法、同定技術、及び検査試薬、培地の検定ができるような研修を与えること。
2. 到達目標
 - (1) 最新の病原微生物検査技術を修得する
 - (2) 新しい試薬及び培地について試験研究を行う能力を研修する
3. コース概要 講義、討議、実習等により構成される。
 - (1) 微生物学実習(滅菌・染色技術、細菌分離・同定、薬剤感受性試験)
 - (2) 基礎講義(生物製剤安全性試験、血液製剤の品質管理)
 - (3) 討議とグループ学習
4. 研修員の資格要件
 - (1) 本コース関連分野の中間管理職以上に在職する者
 - (2) 医学、薬学、農学、生物学のいずれかの大学課程を修了した者
 - (3) 45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA九州国際センター
 - (2) (財)国際保険医療交流センター
 - (3) 熊本県公衆衛生研究所
 - (4) 熊本市公衆衛生研究所
 - (5) 化学血清研究所
6. 日本語集中講座 有(95時間)
7. 他

上級微生物病研究

ADVANCED MICROBIAL DISEASES STUDY

(1998年度休止)

1. 目的 バイオテクノロジーおよび高度技術の導入に伴い、微生物病の研究は近年著しく進歩し、その進展は最近加速化されつつある。このような状況に対応するため、それぞれの分野での急激な変化に対応し得る上級微生物病研究者の育成を目的とする。
2. 到達目標 このコースは、現在微生物病の新分野で十分な経験、知識および技術を持ち、積極的に活躍している上級研究者のために設立されたものであり、微生物学、ウイルス学、寄生虫学、遺伝子工学等の分野における、日本の最新の情報と技術を習得することを目的とする。研修員はそれぞれ選択した特定分野の特定項目の研修を受ける。基本的な知識および技術についての総合的な研修は必要に応じて実施される。
3. コース概要 本コースは、個別プログラムのみで構成されており、それぞれの希望に合う方向で配属された研究室で、与えられた項目に従い研修を行う。
研究分野：1)細菌感染分野、2)分子原虫学分野、3)細菌毒素学分野、4)ウイルス感染制御分野、5)ウイルス免疫分野、6)神経ウイルス学分野、7)発生遺伝学分野、8)腸炎ウイルス学分野、9)遺伝子生物学分野、10)遺伝子疾患研究分野、11)免疫不全疾患研究分野、12)分子免疫制御分野、13)感染動物実験分野
4. 研修員の資格要件
 - (1) 国立研究所や大学で微生物病の研究をしている研究者(医師、もしくは修士号以上の取得者、または同等の者)、またはJICA微生物病研究コースの帰国研修員
 - (2) 40歳以下の者
 - (3) 微生物学と生化学の基礎的知識を持っている者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) 大阪大学微生物病研究所
6. 日本語集中講座 有(50時間)
7. 他

産業医学

OCCUPATIONAL HEALTH

J-98-00305 1998年8月3日～1998年12月3日 定員10名

1. 目的 発展途上国では工業化に伴い、労働環境、生活環境が変化し、健康に対する影響が重要視されてきている。我が国は発展途上国のこれらの問題解決に向けて、産業医学の分野で中心的役割を果たすことが期待されている。本コースは、日本政府の発展途上国への技術協力計画の一環として実施され、参加研修員に対して、日本を中心とした諸先進国の経験から産業化社会における健康への影響に対処しうる基礎的、実地的知識、能力を講義、演習、実習を通して付与する。
2. 到達目標
 - (1) 職業病予防のための研究プラン・運営・管理の組織及び指揮ができる
 - (2) 自国において労働者の衛生状態改善を目指した研究・管理義務を実施できる
 - (3) 産業医科大学における産業医学基本講座終了と同程度の知識・技能が修得できる
3. コース概要 講義・研修旅行に加えて、2週間の個別研修により構成される。
 - (1) データ管理・解析
 - (2) 講義(疫学、健康管理、職業性疾患と予防、環境評価と対策)
 - (3) 研修旅行・見学(工場、その他)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 医師、または大学卒で産業医学の分野において3年以上の実務経験を持つ者
 - (2) 現在産業医学の分野で活動している者、またはその予定がある者
 - (3) 原則として40歳未満の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA九州国際センター
 - (2) 産業医科大学
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他 研修期間中に国際シンポジウムへの参加が予定されている

小児麻痺根絶計画の理論と実際

SEMINAR ON POLIO ERADICATION,
ITS THEORY AND PRACTICE

J-98-00425 1998年7月27日～1998年8月31日 定員7名

1. 目的

- (1) 過去の根絶事業の歴史の分析及びポリオ根絶対策の成功に必要な要因の分析を行う
- (2) それに基づいて実際の根絶方法論の設定、フィールドプログラムのマネージメント(サーベイランス、診断、予防接種事業など)について研修する

2. 到達目標

自国の小児麻痺根絶計画のマネージャーとしてプログラムを計画、指導、管理、評価する能力を得ることを目標とする。

3. コース概要

講義・実習・研修旅行、討議、グループ学習等により構成される。

- (1) 基礎講義(ウイルスサーベイランス、AFPサーベイランス、ポリオのウイルス学)
- (2) 国際保健医療協力(人類とウイルスの戦い、ポリオ根絶と他の予防接種計画)
- (3) プログラムマネージメント(ポリオ根絶の方法論、ポリオ根絶の課題点)

4. 研修員の資格要件

- (1) 医師の資格を持ち、本コースと関連する分野の中間管理職以上の在職者
- (2) 現在小児麻痺根絶マネージャーの任にある者、または将来任命される予定の者、あるいはそのアドバイザーとして十分な位置にある者
- (3) 50歳以下の者

5. 主な研修実施機関

- (1) JICA九州国際センター
- (2) (財)国際保健医療交流センター

6. 日本語集中講座

有(25時間)

7. 他

新生児・乳児マス・スクリーニング

NEONATAL AND INFANTILE SCREENING

J-98-00492 1999年1月4日～1999年3月21日 定員8名

1. 目的 途上国の保健医療に関与する人材に対し、新生児・乳児マススクリーニング検査について、基礎知識と実用技術の移転を行うとともに、その重要性と意義の認識を深めることにより、スクリーニング検査のための指導的技術者養成を図り、途上国における本スクリーニングの普及を促進すること。

2. 到達目標

- (1) 新生児・乳児マススクリーニング検査の基礎知識と技術の習得
- (2) マスクリーニングの重要性と意義の理解
- (3) 自国におけるマススクリーニングの普及

3. コース概要

講義、実習等により構成される。

- (1) 講義: 新生児・乳児マススクリーニング概論日本の周産期医療、母子保健対策先天性代謝異常症先天性甲状腺機能低下症先天性副腎過形成症神経芽細胞腫酵素免疫測定法DNA診断
- (2) 実習: 先天性代謝異常スクリーニング法先天性甲状腺機能低下症スクリーニング法先天性副腎過形成症スクリーニング法神経芽細胞腫スクリーニング法酵素免疫測定法の基礎と実際遺伝子診断のための基礎実験

4. 研修員の資格要件

- (1) 医師または医学博士号を有し、自国において新生児・乳児マススクリーニングを組織化する計画がある者
- (2) 大学卒業又は同等の資格を有する者
- (3) 原則として25歳以上40歳以下の者

5. 主な研修実施機関

- (1) JICA北海道国際研修センター(札幌)
- (2) 札幌市衛生研究所

6. 日本語集中講座

無

7. 他

ワクチン品質管理技術

VACCINE QUALITY CONTROL TECHNOLOGY

J-98-00367 1998年7月13日～1998年12月19日 定員6名

1. 目的 開発途上国の保健医療分野で、感染症対策は現在、最も早急に解決されなければならない課題であり、とりわけ乳幼児死亡率は、先進国に比して著しく高く、各国政府ではその対応に苦慮している。これに対し、WHO、UNICEF等の先進国援助機関は、独自の感染症対策事業を掲げ、ワクチンや予防接種に必要な各種資材の供与及び技術援助を実践しており、これらの開発途上国において、生産していないワクチン、生産しているが量的に不足しているワクチンについては、輸入及び、ユニセフからの供給に頼っているのが現状である。しかしながら、輸入、あるいは供給されたワクチンが、その取り扱いが十分でない為、有効率が先進国に比べて極めて低率であったことが報告されている。このように、高品質ワクチンの有効利用技術の確保が急務となっていることから、本研修コースはワクチンの輸送、保存方法等の実質的な取扱い方法を含めたワクチンの管理に主題を置いて、ワクチンの有効性を維持する為の基礎的な取扱い方法とワクチンの良否を判断する為の検定技術を含めた品質管理技術の習得を目的とする。

2. 到達目標 自国で生産されたワクチン及び輸入ワクチンの受け入れのためのワクチン検定技術と自国内でのワクチンの保存、輸送過程と使用現場において品質を維持するための品質管理技術の習得を目標とする。1)WHOの基準に準じた麻疹、DPTワクチンの品質管理技術の向上。2)ワクチンの輸送及び保存時の保存条件がワクチンの品質に及ぼす影響について知るとともにワクチンの正しい取扱い、各種ワクチンの検定技術を習得する。3)GMP(Good Manufacturing Practice)の規範に基づき、ワクチンの製造、品質管理が行われているのでWHOのTechnical Reportに基づき、品質保証の概念について習得する。
3. コース概要 ワクチン製造及び品質管理に携わる技術者を対象に、ワクチンの輸送、保存方法等の実質的な取扱い方法を含めたワクチンの管理に主題を置いて、ワクチンの有効性を維持する為の基礎的な取扱い方法等とその良否を判断する為の検定技術を含めた品質管理技術を付与する。講義は阪大微生物学研究所及び観音寺研究所派遣の講師ならびに保健医療から招へいる臨時講師によって実施する。講義はテキストを使用するほか必要に応じてスライド、ビデオ等の教材を利用して行う。実地研修は、観音寺研究所においてワクチンの検定、品質管理の実習を行うほか、わが国のワクチン品質管理、ワクチン製造技術について説明を受ける。1)WHOの基準に準じた麻疹ワクチン、DPTワクチン、品質管理技術。2)ワクチンの輸送及び保存条件がワクチンの品質に及ぼす影響について。3)Good Manufacturing Practiceについて。

4. 研修員の資格要件

- (1) 本研修と関連のある大学学部卒業生、もしくは同等の知識を持つ者で、ワクチンの製造及び品質管理にたずさわっている者
- (2) 年齢35歳以下の者

5. 主な研修実施機関

- (1) JICA大阪国際センター
- (2) (財)阪大微生物学研究所観音寺研究所

6. 日本語集中講座

有(100時間)

7. 他

医薬品の効果判定セミナー

SEMINAR ON EVALUATION OF DRUG EFFICACY

J-98-00471 1999年3月22日～1999年7月4日 定員6名

1. 目的 開発途上国において、医薬品は外来性のものが、または伝統的医薬品、特に生薬製剤などが使用されていることが多い。そして各国それぞれの事情の違いや文化、歴史的背景などがあり、それら医薬品については品質基準も一様ではなく、その効果判定や副作用防止についても充分な対策がとられていないことが多い。以上の背景から本セミナーは、参加研修員に対し、医薬品の有効性、安全性、安定性に関する情報を提供し、さらに医薬資源の活用について、現代医薬学に基づく医薬品開発のための知識、技術を提供することを旨とする。

2. 到達目標

- (1) 医薬品の有効性・安全性、その品質についての評価法及びその技術・情報を修得する
- (2) 伝統的な医薬品については現代医療へ効果的に、かつ安全に適用できるよう、その有効性の評価法及び活用法を修得する

3. コース概要

講義・実習及び研修旅行により構成される。

- (1) 伝統医薬品の評価(有効成分の検定、有効成分の分離・分析)
- (2) 新医薬品の開発(スクリーニング、作用機序、作用機序、前臨床試験)
- (3) 生物学的製剤(製造・効力評価・品質管理)

4. 研修員の資格要件

- (1) 本コースと関連する分野の上級研究職あるいは、中間管理職以上に在職し、医薬品効果判定のマネージャーに任命される予定の者、またはそのアドバイザーとして十分な位置にある者
- (2) 薬剤師、医師もしくは薬学、医学、獣医学、生物学の大学課程を修了した者
- (3) 45歳以下の者

5. 主な研修実施機関

- (1) JICA九州国際センター
- (2) (財)国際保健医療交流センター
- (3) 熊本大学薬学部

6. 日本語集中講座

有(25時間)

7. 他

医療放射線技術指導者
ADVANCED MEDICAL RADIOLOGICAL TECHNOLOGY

J-98-00511 1998年8月31日～1999年2月21日 定員7名

1. 目的 高度化・複雑化する放射線医療の現状に鑑み、単に技術者個人の技術能力だけでなく広く放射線技術科学全般を見渡せる指導的人材、放射線技術養成のための教育者、技術水準向上に寄与できる研究者の育成を計ってほしいとの途上国興の要望を受けて、「医療放射線技術」コースを改定して「医療放射線技術指導者」が新たに設定された。このため本コースは、放射線技術養成のための教育者、放射線の技術水準の工場に寄与できる研究者の育成を目的としている。
2. 到達目標 ①日本の医療システムを知り、放射線診療の位置付けを認識する。放射線医療技術が日本の保健医療の改善に如何に寄与し、運用されているかを知る。②日本の放射線技術科学の広さ、深さを理解する。その学術ならびに技術を学ぶとともにそれらの適切な移転方法を考える。③放射線技術分野での品質管理(QC)ならびに放射線技術管理の認識を深め、技術水準の向上を計る方法を学ぶ。④わが国の放射線技術ならびに研修員相互間の情報交換を通じ、各国の医療構造の現状を知るとともに、その改善に如何なる放射線技術が役立つかを考えさせ、自国の保健医療の改善に資するようにする。⑤自国の放射線医療の水準、資材の調達、修理能力の程度をかき取り、その改善への途を検討させ、わが国の医療医療協力の実をあげる。⑥放射線技術の指導者、教育者としての役割を認識させ、自国の技術水準向上に如何に参画すればよいかを考えさせる。
3. コース概要 ①基礎的科目は大阪大学医学部保健学科が担当し、講義、演習を行う。②臨床実習は医学部附属病院放射線部が担当し、放射線診断、画像診断、放射線治療、核医学に関連した技術を、研修目標として習得させる。また放射線技術管理者としての職務を実地に研修させ指導者としての認識を持たせる。③指導者・教育者としての役割・適正技術についての講義・演習を医学部保健学科が担当して行う。一方的教育ではなくカンファレンス、セミナー等を通じて、自国の状況をかき取り、改善点を発見させるなど、指導者意識の向上に努める。④研修終了後実際にシンポジウムを開催し、研修員各自の研修成果を発表させ討論を行う。⑤日本放射線技術学会学術大会、他大学見学、その他の交流機会を通じ学術水準の向上に努める。⑥日本放射線機器工業会の協力を得て放射線機器展示会の見学、機器メーカーの訪問、工場実習を通じて放射線機器についての知識を深める。
4. 研修員の資格要件 医療放射線技術分野で指導的地位(技師長、医学物理学責任者、技師学校長など)または今後、指導的地位を目指すことができる者(副技師長、技術主任または相当する者、医学物理士、技師学校教官など)。①大学卒、または同等の学力を有する者。②5年以上放射線技師を医学物理士として診療に従事するか、放射線技師学校教官としての教育経験を有する者。(両者合算でも可)。③年齢45歳以下の者。
5. 主な研修実施機関 ①JICA大阪国際センター、②大阪大学医学部保健学科、③大阪大学医学部附属病院
6. 日本語集中講座 有(45時間)
7. 他

臨床検査技術
CLINICAL LABORATORY TECHNOLOGY

J-98-00521 1998年11月10日～1999年2月12日 定員15名

1. 目的 臨床検査領域の仕事に従事している者に対し、講義、実習などを通じて、実用的な臨床検査の知識、技能を習得せしめることを目的とする。本研修コースでは、微生物検査技術グループと臨床免疫検査技術グループの専門グループ別に研修を行う。グループ分けは希望者の提出した質問票に従って行われる。
2. 到達目標 各国の施設、機関の中堅職員である研修員が、それぞれの医療技術分野において技術向上に寄与し、指導的立場に立つて仕事に従事することができるような技術を修得する。グループA: 微生物検査技術グループ腸管系病原菌による下痢症対策のための細菌ならびに寄生虫検査技術の修得。グループB: 臨床免疫検査技術グループ免疫血清学的検査ならびに臨床血液学的検査に関する技術の修得。
3. コース概要 共同研修プログラムのあと微生物検査技術グループと臨床免疫検査技術グループの専門グループ別に講義、実習を行う。
Aグループ: 微生物検査技術、a)細菌の分離・培養・同定ならびに薬剤感受性検査、b)細菌の血清診断、c)細菌毒素等の検出法、d)抗酸菌(結核菌)による疾患と検査法、e)寄生虫検査法、f)抗生物質の作用機序と検査法、g)感染予防のための疫学的アプローチ
Bグループ: 臨床免疫検査技術、a)細胞性免疫・体液性免疫の基礎知識、b)補体の基礎知識と検査法、c)モノクローナル抗体の基礎知識と応用、d)ウイルス感染症と検査法、e)STDと検査法、f)アレルギーと検査法、g)免疫化学定量法の実験
4. 研修員の資格要件
(1) 現在、臨床検査業務に従事しており、それぞれの領域で実務経験が5年以上の者
(2) 所属する協会の推薦または施設長の推薦がある者
(3) 医師、看護婦、研究者ではない者
(4) 45歳未満の者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA東京国際研修センター
(2) (財)国際医療技術交流財団
(3) (社)日本臨床衛生検査技師会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

総合医用画像・放射線治療技術

TOTAL MEDICAL IMAGING AND RADIATION THERAPY TECHNOLOGY

J-98-00516 1999年1月4日～1999年3月25日 定員15名

1. 目的 医用画像と画像情報管理・放射線治療の実務に従事している放射線技術者を対象に、講義、病院実習および見学を通じて当該分野の知識、技能の向上をはかる。
2. 到達目標 本研修コースでは研修対象の違いから共通講義終了後、(1)医用画像コースと(2)画像情報管理・放射線治療コースの2つのグループに別れ研修を行う。各グループは到達目標は次の通り。
(1) コース: a)アナログ画像、デジタル画像処理の理論と実際使用する機器について理解でき、それらの関連機器を使用した適切な検査法を実施できる。b)各種医用画像の比較と画像の読影評価ができる
(2) コース: a)情報システムの機構と目的別のデータ処理について理解し、適切な情報管理ができる。b)放射線治療についての理論および実際の機器について理解し適切な処理ができる
3. コース概要 医学概論および各種医学各論の共通講義後、2グループに別れそれぞれ講義、実習、および視察研修を行う。
(1) 医用画像コース画像学概論、CTおよびMRIの基礎とその取扱、超音波診断、臨床画像、病院実習等
(2) 画像情報管理・放射線治療コース情報システム概要、パソコン情報管理、放射線治療学概論、病院実習等
4. 研修員の資格要件
(1) 放射線診断、磁気共鳴映像法、超音波診断、医用画像処理、放射線治療等の実務に従事し、本分野にて5年以上の経験を有している放射線技師
(2) 35歳未満の者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA大阪国際センター
(2) 国際医療技術交流財団
(3) (社)大阪府放射線技師会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

臨床看護実務
CLINICAL NURSING

J-98-00341 1998年7月23日～1999年1月25日 定員5名

1. 目的 臨床看護実務に従事する中堅看護婦を対象に主に臨床実務を通じ、我が国の看護業務を習得させることにより既得技術、知識の向上を図り、もって当該国の指導的看護婦を養成する。
2. 到達目標
(1) 臨床の場における専門分野別の各疾患について、原因、誘因、病態整理症状、治療、手術前後の検査について理解し、適切に看護できる
(2) 救急患者の対応及び器具の取扱ができる
(3) 各専門科に必要な特殊機械の取扱ができる
(4) 各専門科の病棟管理を理解する
(5) 病院と他施設との関連を知ることができる
3. コース概要 共通プログラムのほか、個別プログラムがあり、それぞれ講義、院内教育プログラムへの参加の他、院外視察研修を行う。
(1) 母子看護グループ: オリエンテーション、各種看護(産科病棟、外来母子看護、救急患者、NICU、小児病棟)
(2) 内科看護グループ: オリエンテーション、各種看護(ICU、救急室、呼吸器疾患患者、消化器、肝疾患患者、透析患者)
(3) 救急・外科看護グループ: オリエンテーション、各種看護(救急室、ICU、手術室、外科、脳外科、外科外来)
4. 研修員の資格要件
(1) 看護婦資格を有し、当該分野において5年以上の経験を有する者
(2) 臨床看護実務に従事している者(部長、看護主任は好ましくない)
(3) 35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA沖縄国際センター
(2) 沖縄県立中部病院
6. 日本語集中講座 有(220時間)
7. 他 本コースは母子看護、救急外科看護、内科看護の3つのサブコースに分かれており、研修員は応募の時点でいずれか1コースを選択する。

看護管理(1999年度休止)**NURSING MANAGEMENT**

J-98-00255

1998年5月7日～1998年8月2日 定員6名

1. 目的 開発途上国の現役の看護管理職(婦長など)を対象に、看護管理の理論と実際を学ぶ機会を提供し、もって、自国の看護サービスの質的向上を図る。なお、本コースは病棟管理(婦長職)レベルの研修を主体とする。
2. 到達目標
 - (1) 講義を通じ、看護管理の原則と技術を学び、その成果を応用できるようにする
 - (2) 婦長としての病院における役割・機能を理解し、またコミュニティにおける看護職としての役割を認識する
 - (3) 自国における日常の看護業務における義務もしくは問題点を認識し、それを本コースのなかで学んだ知識・経験のもとで解決できるようにする
3. コース概要 講義では、看護管理の理論・原則を理解することを目的とし、研修員各自の国内事情に基づいて討論し、意見交換しながら講師の指導によりそれぞれの項目の目的に達するよう導く。研修項目は、
 - (1) 日本の保健・医療事情概要
 - (2) 看護管理の概要
 - (3) 病棟管理の知識・実際
 - (4) 管理に関する知識等。病院等施設における実習では、病棟/看護管理の実際が、どのように実践されているかを学ぶことを目的とし、研修施設での中堅責任者(具体的には婦長)に従って、その業務を理解し、ノウハウを修得する。基礎理論、実務研修で得た知識と技術をもとにグループ・ワークを行い、一つのガイドラインを構築する
4. 研修員の資格要件
 - (1) 願わくば下記のいずれかのコースに参加し修了した者で修了後3年以上の経験をもつ者。a) 臨床看護コース(沖縄国際センターにて実施)、b) 専門看護コース(東京国際研修センターにて実施)、c) 東南アジア諸国等看護婦指導者研修(財)国際看護交流協会実施
 - (2) 現在、婦長として看護に従事しており、婦長として1～5年の経験をもつ者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) (財)国際看護交流協会
6. 日本語集中講座 無
7. 他 隔年実施

病院管理技術とヘルスサービスマネジメント**HOSPITAL ADMINISTRATION AND HEALTH SERVICES MANAGEMENT**

J-98-00481

1999年1月19日～1999年2月26日 定員7名

1. 目的 開発途上国では利用できる保健医療資源が限られていることから、本コースを通して、その資源を最大限有効に活用するためのマネジメント技術を有する人材を養成し、住民健康水準の一層の向上をはかる。
2. 到達目標 参加研修員が開発途上国に適用可能な、保健分野の人材、施設、財務、情報等のマネジメント技術を習得し、自国の病院システム、地域保健システムへ適用、活用する。
3. コース概要 カントリーレポートの発表、講義・討論、見学並びに研修レポートの作成・発表によって構成される。講義・討論は
 - (1) 総論：a) 保健人材、b) 保健施設、c) 保健財務、d) 保健情報等
 - (2) 各論：a) 病院システム、b) 地域保健システム等の項目を重点的にカバーする
4. 研修員の資格要件
 - (1) 現在病院管理に従事している管理者(院長若しくは副院長)又は地域保健医療、或は病院管理部門で責任ある立場にある公務員
 - (2) 大学卒業または同程度の学力がある者
 - (3) 35～45歳の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 国立医療・病院管理研究所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

専門看護(1998年度休止 隔年コース)**SPECIALIZED NURSING**

(1998年度休止)

1. 目的 開発途上国の看護婦に専門看護(クリティカル・ケア)の知識と技術を、講義と実務研修によって習得させ、自国の看護技術の質的向上に寄与する人材を育成する。
2. 到達目標
 - (1) 重症患者の病態、原因と症状、その治療について総合的に理解し、また患者の適切な処置ができる
 - (2) 特殊医療機器・用具の操作・理解ができる
 - (3) 臨床診察の重要性・過程、また介入する看護業務について理解する
 - (4) 重症患者および家族の心理的・社会的問題を理解する
 - (5) コミュニティにおける看護職のより広い意味の役割を確認する
3. コース概要 講義、実務研修、施設見学により構成される。研修項目は以下の通り。
 - (1) クリティカルケア・ナーシングの基本
 - (2) 各種疾患の理解と看護の実際(各自の選択分野に沿う)
 - (3) 救急蘇生法
 - (4) 検査・診断法と看護
 - (5) 各種医療機器・器具の取扱いと管理
 - (6) ICU・CCUで使用される薬物と効果
 - (7) 病棟管理、スタッフ教育等
4. 研修員の資格要件
 - (1) 3年以上の基礎看護教育の課程を修了した者
 - (2) 5年以上の看護実習の経験を有する者。さらに最低1年間の応募する専門分野における看護の経験を有すること
 - (3) 35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) (財)国際看護交流協会
6. 日本語集中講座 有
7. 他

乳児死亡率改善対策**COUNTER-MEASURE FOR IMPROVEMENT OF INFANT MORTALITY RATE**

J-98-00519

1998年8月17日～1998年9月28日 定員8名

1. 目的 途上国の乳児死亡率(IMR)改善に資するべく、研修員の改善対策設計及びその管理技術向上を目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 自国の乳児死亡率改善政策の運営見直しに必要な技能の修得
 - (2) IMR改善に求められる条件の認識
3. コース概要 本コースは講義、実習及び研修旅行から構成されており、農村地域の保健所における実地研修も計画されている。
 - (1) 日本の保健医療政策(日本のIMRとその環境、日本の母子保健)
 - (2) 母子保健(マタニティー・スイミング、母親学級)
 - (3) 乳幼児保健(小児の呼吸器感染症、小児の下痢症対策)
4. 研修員の資格要件
 - (1) コース関連分野の保健医療施策プランニングに携わる中間管理職以上の医師または医療・行政関係者
 - (2) 50歳以下
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA九州国際センター
 - (2) (財)国際保健医療交流センター
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

寄生虫予防指導者セミナー

SEMINAR ON PARASITE CONTROL ADMINISTRATION
FOR SENIOR OFFICERS

J-98-00241 1999年1月19日～1999年2月14日 定員10名

1. 目的 開発途上国の行政官等に対し、総合地域保健計画の達成にあたり、実際の戦略としての寄生虫予防(主として土壌伝播寄生虫の予防)をいかに効果的に推進させるかにつき、知識と理解を深めさせることを目的とする。また、寄生虫予防を課題とし、その内容も寄生虫予防における日本の過去から現在にいたる官・学・民一体となつての活動経験を伝えることに焦点をあてたものであるが、副題を“A Step Towards Primary Health Care”としたことから判るとおり、単に寄生虫予防活動のテクニックだけでなく、寄生虫予防を突破口として、将来、各国の住民参加を前提とした地域保健活動展開のための手がかりを与えることにある。
2. 到達目標
 - (1) 参加研修員の自国における寄生虫予防計画の現状と計画実施における問題点の紹介及び理解
 - (2) プライマリー・ヘルスクアの達成という目的の中での寄生虫予防対策の意義と役割
 - (3) 家族計画あるいは家庭保健との統合における寄生虫予防の効果的な実施方法
3. コース概要 寄生虫学講義をはじめとする日本側のプレゼンテーションやカンントリー・レポートによる研修員各国の現状紹介・把握を行い、寄生虫予防プログラムの有効性を認識するとともに効果的な実施方法を学ぶ。研修旅行では、住民参加の実際を学ぶ。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 中央政府、地方自治体、民間レベルで寄生虫予防を担当する上級の行政官もしくは専門家であること
 - (2) 保健医療その他関連した業務に就いている者
 - (3) 55歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) (財)日本寄生虫学会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

地域保健指導者

COMMUNITY HEALTH SERVICES

J-98-00489 1999年3月22日～1999年9月17日 定員8名

1. 目的 疾病の予防と対策、衛生水準の向上と普及活動を実践し、且つその指導者となり得る人材を育成することにより、参加国の保健水準の向上に資することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 地域、家族、個人の健康に関連した顕在的、潜在的なニーズと活用可能な資源を把握し、地域診断が出来る
 - (2) 家族、学校、地域など種々のレベルにおける活動に参加し、保健衛生事業の立案が出来る
 - (3) 保健衛生事業の具体的手法を習得、これを実践し応用して地域改善を遂行出来る
 - (4) 実践した保健衛生事業の効果を評価できる
 - (5) 保健衛生事業の効果実践に役立つ調査、研究を企画できる
 - (6) 保健衛生事業に携わる個人及びチームを統括指導出来る
3. コース概要 日本における地域保健・衛生業務の計画及び実施方法の紹介を中心に、講義、演習、見学を行う。
 - (1) 日本におけるヘルスクアの歴史と現状(公衆衛生行政、保健所業務)
 - (2) 感染症(結核、ハンセン病、肝炎、小児疾患、AIDS、寄生虫疾患)
 - (3) 母子保健(家族計画、栄養強化、心理学、児童虐待)
 - (4) 地域保健業務実習(於:福岡県新吉富村)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 保健衛生業務に3年以上の実務経験がある者
 - (2) 30歳以上40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA九州国際センター
 - (2) 聖マリア病院
6. 日本語集中講座 有(145時間)
7. 他

公衆衛生教育

SEMINAR ON HUMAN RESOURCES DEVELOPMENT
IN PUBLIC HEALTH

J-98-00455 1998年5月19日～1998年6月14日 定員10名

1. 目的 開発途上国における公衆衛生行政とそれを担う人材の養成に関し、国家レベルでの公衆衛生行政プログラムの策定、実施及び評価を踏まえて人材養成を行うための方法論の紹介と演習を行い、あわせて参加国における公衆衛生行政プログラムの相互紹介と意見交換を通じて各国のプログラム強化に寄与することを目的とする。
2. 到達目標 研修終了時に、次の項目を習得できることを目標とする。
 - (1) 自国の公衆衛生行政の問題点の把握と実績の評価
 - (2) 我が国の公衆衛生行政とその人材養成に関する現状と課題
3. コース概要 主として講義と討論、及び各種公衆衛生サービスを提供する関連施設見学により構成される。研修項目は
 - (1) 我が国の衛生行政の概要と公衆衛生の歴史
 - (2) 我が国の公衆衛生人材養成の現状と課題
 - (3) 各種公衆衛生サービスの提供と関連施設見学
 - (4) カントリーレポート報告
 - (5) 演習とディスカッション
4. 研修員の資格要件
 - (1) 公衆衛生学校の長または教育プログラム責任者
 - (2) 保健省および地方庁衛生局の人材開発養成担当部署の長または責任者
 - (3) 35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 国立公衆衛生院
6. 日本語集中講座 無
7. 他

公衆衛生及び環境汚染分析技術者

PUBLIC HEALTH AND ENVIRONMENTAL POLLUTION
TECHNOLOGISTS

J-98-00296 1998年5月28日～1998年12月20日 定員5名

1. 目的 開発途上国で現在、公衆衛生の仕事に携わっている者を対象に選択したサブコース全般に渡る講義や野外実習、観察などを通じて、基本的かつ実用的な公衆衛生の知識、技術技能の習得及び向上を目的とする。
2. 到達目標 選択したサブコース(感染症・衛生動物・食品化学・大気汚染・水質汚濁・蛇毒及び抗毒素)においてそれぞれの検査分析技術を習得させ、研修終了後、各国の研修員が自国の公衆衛生・環境汚染分析機関の中堅職員として指導的な立場で活躍できるようにする。
3. コース概要 共通プログラムの他、感染症サブコース、衛生動物、食品化学、大気汚染、水質汚濁、蛇毒及び抗毒素の6つのサブコースに分かれており、研修員は応募の時点でいずれか1コースを選択する。サブコースは以下の通り。1) 感染症サブコース: 病原微生物に関する基礎的原理の修得/病原微生物及び寄生虫の同定、血清学的検査技術の修得/日本の感染症対策監視体制の紹介。2) 衛生動物及び海洋性危険生物: 衛生昆虫の同定技術及び生態研究手法の修得/底生動物による水質の評価技術の修得/海洋性危険動物の同定技術の修得。3) 食品化学: 食品添加物及び食中毒の試験法の修得/食品中の重金属及び残留農薬の分析方法の修得/食品分析機器の操作法の修得。4) 大気汚染: 大気汚染物質の採取、分析及び調査手法の修得/悪臭分析法の修得/騒音振動の調査法/放射能の測定法及び調査法/大気汚染防止策及び行政の紹介。5) 水質汚濁: 環境関係の法規と規則の紹介/水質試料のサンプリング技術の修得/汚水処理施設の見学/水質分析法の修得/底質分析の修得。6) 蛇毒及び抗毒素: 蛇毒精製法の修得/抗毒素の免疫と精製方法の修得/抗毒素の力価測定方法の修得。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 現在公衆衛生に関する研究に携わっている者
 - (2) 大学卒業または大学卒業者と同等の学力を有し、3年以上の実務経験を有する者
 - (3) 41歳未満の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA沖縄国際センター
 - (2) 沖縄県衛生環境研究所
6. 日本語集中講座 有(150時間)
7. 他

農業人口における保健対策

PROMOTION OF HEALTH IN AGRICULTURAL POPULATION

J-98-00490 1998年9月28日～1998年11月30日 定員8名

1. 目的 発展途上国の保健省、また国のレベルの農村保健担当者、日本における過去50年の研究と対策、また各種の経験を提供し、各国が夫々の国情に適した農村保健計画を実施するに当り、立案と対策並びに具体的な問題解決のための技術導入に関する援助を図ることを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 農村近代化に伴う保健障害を予防するための政策
 - (2) 農村における住居、水及び廃棄物処理
 - (3) 農業の健康影響
 - (4) 農業による環境汚染
 - (5) 農林業の基礎的な機械化に伴う健康問題
 - (6) 農村におけるプライマリーヘルスケア
3. コース概要 各国間の情報交換、セミナー、講義、実習及び研修旅行により構成される。研修旅行は、農村地区保健所の業務参加、農林業現地視察、その他地域保健関連施設の見学を予定している。
 - (1) 一般講義、実習(農村の近代化と保健衛生・農林業の機械化問題・農村保健)
 - (2) グループ討議と自由研究
4. 研修員の資格要件
 - (1) 本コース関連分野の保健医療施策プランニングに携わる中間管理職以上の医師、または医療・行政関係者
 - (2) 50歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA九州国際センター
 - (2) (財)国際保健医療交流センター
6. 日本語集中講座 有(20時間)
7. 他

救急・大災害医療セミナー

SEMINAR ON EMERGENCY/DISASTER MEDICINE

J-98-00427 1998年8月23日～1998年9月10日 定員8名

1. 目的 開発途上国では、今なお救急医療体制が整備不十分であるため、救命可能と思われる救急患者の生命が失われている現状がある。本セミナーは参加各国の救急医療施設または医療行政組織の中にあつて、指導的立場で救急医療や災害緊急医療に携わる医師を対象として、わが国の救急医療体制の整備過程と現状を紹介するとともに、各国の救急・大災害医療の事情紹介、比較研究を行い、参加各国の救急・大災害医療の改善と、大災害時の国際医療協力の発展に寄与することを目的とする。
2. 到達目標 わが国の救急医療システムの発展過程を展望し、医療施設相互および国・地方自治体との救急医療に関する協力体制、一次、二次、三次救急医療の実態を講義、見学により理解させる。また、各国からの参加者が各々の国における救急・大災害医療の現状と問題点を発表、討議することにより、参加者が帰国後各国の救急医療サービスと大災害医療協力態勢の改善の寄与しうる技術・情報を習得することを目標とする。
3. コース概要 1)日本の体系的な救急医療体制を紹介する。・厚生省での説明・一次、二次、三次医療機関の訪問・消防機関の訪問・救急救命士養成所訪問・大学救急医学教室・中毒訪問センター・ドクターカー。2)災害準備体制の紹介・赤十字社の準備体制・地方都市消防局での準備体制・災害時国際協力。3)阪神大震災における経験・当該地域でとられた病院および消防署の体制。4)自国の救急災害医療の問題を深く知る。・大災害国際シンポジウムに参加して発表する。・グループディスカッションを通じての途上国の問題を理解することにより自国での救急体制改善の手がかりを得る。5)参加国間の今後の救急災害領域での救急医療専門家の交流を促進する。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 大学を卒業した者、または同等の者
 - (2) 救急医療施設または、医療行政組織において、救急医療、大災害医療対策の指導的立場にある医師または行政官
 - (3) 各国の救急医学領域における最近の研究成果に精通している者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) 大阪府立千里救命救急センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

輸出入食品検査技術

IMPORT AND EXPORT FOOD INSPECTION

J-98-00226 1998年8月10日～1998年11月28日 定員6名

1. 目的 輸出入食品の保健管理に従事している中堅の職員を対象に、最新の科学技術に基づいた食品保健行政実務の研修を行うことにより、国際的な食品貿易の安全性向上に資し、ひいては世界の食品の流通が一層円滑化することを目的とする。
2. 到達目標 国際的な食品貿易に適応させる保健および衛生管理について最新の制度や技術などの在り方を理論と実際の両面から総合的に理解、体得できることを目標とする。
3. コース概要 講義、実習、見学により構成される。
 - (1) 輸入食品の衛生監視の実務
 - (2) 輸入食品の理化学検査、微生物検査
 - (3) 品質検査
 - (4) 細菌検査、マイコトキシン検査
 - (5) 空港検疫所、植物防疫所および税関、厚生省の指定検査機関、食品製造工場の見学
4. 研修員の資格要件
 - (1) 当該分野の経験を3年以上有し、現在研究業務に従事している者
 - (2) 大学卒業または同程度の学力を有する者
 - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA兵庫インターナショナルセンター
 - (2) 厚生省神戸検疫所
6. 日本語集中講座 有(40時間程度)
7. 他

食品微生物検査技術

FOOD MICROBIAL CONTROL

J-98-00361 1999年1月11日～1999年5月23日 定員6名

1. 目的 人間の健康を保持する上で最も基本となる食品が、その貯蔵・加工・流通の過程で微生物により汚染され、人命に多大な被害をもたらしていることから、これら食品微生物の検査業務に従事している検査技師に対し、我が国の最新の検査技術を紹介し、各国検査技術レベルの向上をはかるとともに本分野における指導的役割を担う人材の育成をはかる。
2. 到達目標 食品の微生物検査に従事する技術者に対し、理論学習および基礎技術の実習及実地見学を通じて我が国の最新の検査技術習得する。
3. コース概要 講義、実習、見学等により構成される。講義：食品衛生法・食品企画基準、微生物学概論・嫌気性菌、食品製造工程における微生物管理、日本における食中毒の現状、食中毒の検査方法、細菌の分類と食品細菌、食品の腐敗、実習：消毒・滅菌・培地作成などの基礎技術、病原菌検査、カビおよび酵母の測定・同定、検査・分析機器の操作
4. 研修員の資格要件
 - (1) 当該分野の実務経験3年以上で現在研究業務に従事する者
 - (2) 大学卒業あるいは同程度の学力を有する者
 - (3) 35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA兵庫インターナショナルセンター
 - (2) 厚生省神戸検疫所
 - (3) 神戸市環境保健研究所
 - (4) 神戸薬科大学
 - (5) (財)日本食品分析センター
6. 日本語集中講座 有(10時間)
7. 他

食品におけるマイコトキシン検査技術
MYCOTOXIN INSPECTION IN FOOD

J-98-00390 1999年2月8日～1999年5月23日 定員7名

1. 目的 マイコトキシンは、最も強力な発癌物質であり、国際的に厳格な基準が設定されている。しかし、当該検査技術の不備のために開発途上国から輸出される食品にたびたびマイコトキシンが検出されており、開発途上国の農産物一次産品の貿易不振の一因ともなっているため、輸出入食品の保健管理に従事している中堅の職員を対象に、最新の科学技術に基づいた食品保健行政実務の研修を行うことにより、輸出前の検査体制の整備と国際的な食品貿易の安全性向上に資し、ひいては世界の食品の流通が一層円滑化することを目的とする。
2. 到達目標 食品衛生全般、マイコトキシン規制の講義、検査体制に関する講義、マイコトキシンの分離、分析技術の実習ならびに検査機関などの見学によりマイコトキシン検査技術を習得する。併せて食品添加物の分析方法も習得する。
3. コース概要 講義、実習等により構成される。講義：食品衛生法と食品監視、食品添加物などの規格基準、輸入食品の監視の実態、マイコトキシン産生菌とその調整法、マイコトキシンの種類、毒性および規制の現況、食品添加物の試験法および使用する器具器材、実習：検査に必要な器具・器材倍地と調整法、分離培養検査法、直接接種法アフラトキシングループ以外のマイコトキシンの分析法、アフラトキシンの分析法、食品保存料の分析、防カビ剤の分析、合成漂白剤の分析見学
4. 研修員の資格要件
 - (1) 当該分野の実務経験を3年以上有し、現在食品検査業務に従事する者
 - (2) 大学卒業あるいは同程度の学力を有する者
 - (3) 35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA兵庫インターナショナルセンター
 - (2) 神戸市環境保健研究所
6. 日本語集中講座 有(40時間)
7. 他

歯学
CLINICAL DENTISTRY

J-98-00426 1998年4月6日～1998年8月12日 定員11名

1. 目的 開発途上国の歯科医師に対して我が国の歯科医療技術に基づく知識の充足を図り、その上で各国の社会経済的条件に可及的に適合する歯科医療の在り方を確立するための長期的並びに短期的視野を有する指標を与える。
2. 到達目標
 - (1) 歯科臨床における基本的並びに専門知識の再履修
 - (2) 歯科臨床における基本的技術の修練
 - (3) 最新の歯科医療技術及び基本的事項の修得
 - (4) 参加国の社会経済条件に適合する長期的並びに短期的歯科医療体系の試案作成
3. コース概要 共通プログラムの他、専門領域の個別研修を実施
 - (1) 歯科医療制度と保健活動(日本の歯科医療制度、歯科口腔保健に関する国際協力プロジェクト)
 - (2) 小児の歯科医療(歯列及び咬合の発育と歯科臨床、歯科矯正学)
 - (3) 歯周病(歯周組織の形態と機能・治療・実習)
 - (4) 最新の歯科材料・技術・治療(生体材料の歯科利用、歯科材料開発の現場見学)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 3年以上の経験を持つ歯科医師
 - (2) 歯科大学卒の者
 - (3) 将来歯学教育・医療行政分野で活動する者
 - (4) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA九州国際センター
 - (2) 九州大学歯学部
6. 日本語集中講座 有(35時間)
7. 他

家族計画指導者セミナー II ～政府とNGOの連携強化～

SEMINAR ON FAMILY PLANNING ADMINISTRATION FOR SENIOR OFFICERS IN STRENGTHENING COORDINATION AND COLLABORATION BETWEEN GOVERNMENT AND NON-GOVERNMENTAL ORGANIZATIONS
J-98-00137 1998年8月25日～1998年9月19日 定員14名

1. 目的 家族計画、母子保健における我が国の行政、組織体制、プログラム運営方法等の紹介と、家族計画プログラムに関する研修員相互間及び日本人専門家との意見交換を行い、政府または民間機関が実施する家族計画活動の行政面の指導者を養成する。
2. 到達目標
 - (1) リプロダクティブ・ヘルスの推進策を策定できる
 - (2) 家族計画プログラムを遂行する政府と民間機関の協力関係構築と役割分担の調整ができる
 - (3) 住民に受け入れられ易い家族計画プログラムの策定と評価方法の開発ができる
 - (4) 中央から地域レベルにおける人的、社会的資源を有効に活用する方策を見い出せる
3. コース概要 講義、見学、比較研究などにより構成される。
 - (1) 講義(日本の家族計画・母子保健活動、NGOの自立と政府との連携、思春期保健、リプロダクティブ・ヘルス)
 - (2) 現場見学(自治体レベルの母子保健と家族計画活動、市町村と地区組織との連携、母子保健推進員の活動、学校保健、施設分設)
 - (3) 比較研究(NGOの自立、女性の視点を取り入れたリプロダクティブ・ヘルスニーズ、政府とNGOの連携)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 中央または地方の政府機関または民間組織(NGO)において実施される家族計画プログラムの企画、管理、実施等に携わる、指導的立場にある上級職員
 - (2) 政府とNGOとの連携強化のため、受け入れに際しては、政府とNGOの両方からの応募を一組みとする
 - (3) 家族計画の分野で5年以上の経験を有する者
 - (4) 35～50歳の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) (財)家族計画国際協力財団
6. 日本語集中講座 無
7. 他

家族計画組織活動セミナー

SEMINAR ON COMMUNITY-BASED FAMILY PLANNING STRATEGY
J-98-00190 1998年5月7日～1998年6月7日 定員10名

1. 目的 我が国における母子保健・家族計画組織活動の紹介と家族計画に関する広報教育・組織活動に関して、研修員及び日本人専門家を含む幅広い関係者との意見交換を通じ、地域の住民参加型の家族計画活動を進める人材を養成する。
2. 到達目標
 - (1) 地域における家族計画の概念と展開方法を理解できる
 - (2) 広報、教育、対話のための適切な手段を活用できる
 - (3) リプロダクティブヘルスの枠組みにおいて家族計画の問題を把握できる
3. コース概要 講義、見学、比較研究などにより、構成される。
 - (1) 講義(日本における人口問題、母子保健と家族計画、地域住民参加型事業、広報教育手段等)
 - (2) 現場見学(自治体レベルの母子保健と家族計画活動、保健所・保健婦・ボランティアの連携、人材養成、学校保健等)
 - (3) 比較研究(地域住民参加型事業、母子保健と家族計画活動の母体となる地域組織、広報教育教材開発)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 地域活動に根ざした家族計画/リプロダクティブヘルスを所掌する政府機関またはNGOの者で、広報教育用教材開発を含む家族計画の企画・実施の責任者
 - (2) 3年以上の経験を有する者
 - (3) IECプログラム並びに思春期における性/保健教育の知識並びに経験がある者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) (財)家族計画国際協力財団
6. 日本語集中講座 無
7. 他 隔年実施

知的障害福祉
MENTAL RETARDATION

J-98-00251 1998年5月12日～1998年7月26日 定員8名

1. 目的 自国において精神薄弱者福祉および教育に携わる者を対象に、精神薄弱に関する知識を深め、わが国の福祉制度や関連の種々の施設を紹介し、研修員の自国における制度確立・強化に寄与することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 精神薄弱に関する知識を深める
 - (2) 精神薄弱者に関するわが国の法制度、政策、医療、特殊教育、福祉制度、就労などの現状・課題を理解する
 - (3) 自国における活動計画を作成できる
3. コース概要 講義、実習、視察・討論等により構成される。視察は日本で行われている主なサービスを網羅する形で行い、視察先において関連のトピックスについて、講義・討論を行う。また福祉施設での実習は、当該施設等に宿泊の上、医療施設(特に重症心身障害児)における養育や、施設における職業指導とアフター・ケア等の実習を行い、養護学校での実習では学校へ通い、実際に各クラスへ配属されて、教育方法・カリキュラム作成・行事への参加を行う。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 精神薄弱児者福祉、教育、雇用サービス改善に関わる中央または地方の行政官、または、精神薄弱児者養護学校・施設において活動計画策定に責任を持つ者
 - (2) 30歳以上の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) (社)日本精神薄弱者福祉連盟
6. 日本語集中講座 無
7. 他

補装具製作技術
PROSTHETIC AND ORTHOTIC TECHNICIANS

J-98-00321 1998年7月20日～1998年12月13日 定員4名

1. 目的 開発途上国において義肢装具製作の従事経験者に対し、講義、討議、実習及び視察旅行を通じ、新しい知識、技術を伝達し、各国の補装具製作技術の向上に資する。
2. 到達目標 本コースを通じて各国の義肢装具製作分野においてリーダーシップを発揮するにたる技術水準を習得せしめ、その普及促進に寄与し得る指導的技術者の育成を図る。
3. コース概要 講義、実技指導等により構成される。
講義：
 - (1) 基礎医学
 - (2) 切断とリハビリテーション(義肢装具関係)
 - (3) 材料学
 - (4) 義足(概論、骨格義足)
 - (5) 義手(概論、電動義手)
 - (6) 装具(概論、製作行程、プラスチック装具)
 - (7) 義肢装具の問題点と展望
 - (8) 義肢装具士の役割と課題実技指導：義足、義手、装具の製作に関する基本工作法の実施伝達、適合指導等
4. 研修員の資格要件
 - (1) 義肢装具製作に5年以上の経験のある者
 - (2) 英語または日本語を話し、書くことができる者
 - (3) 45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA八王子国際研修センター
 - (2) 国立身体障害者リハビリテーションセンター
6. 日本語集中講座 有(85時間)
7. 他

リハビリテーション専門家
REHABILITATION OF PERSONS WITH DISABLEDS
(VOCATIONAL REHABILITATION AND WORKSHOP MANAGEMENT)
J-98-00429 1998年6月16日～1998年8月1日 定員10名

1. 目的 開発途上国において障害者リハビリテーションに従事する指導者を対象として、我が国のリハビリテーションの知識及び技術を修得させ、その資質向上に寄与すると共に参加研修員各国の現状等に関する相互理解の促進を図る。
2. 到達目標
 - (1) 教育、職業、社会、医療等の分野を統合しながら障害者リハビリテーションの具体的問題に対応可能な専門的技術を習得する。職業リハビリテーションおよび授産施設の管理運営にテーマをしばって研修を行う
 - (2) リハビリテーションの現場における指導者に対しては、自らの領域で理論・技術の両面にわたり指導・訓練にあたることのできる知識と技術を習得する
3. コース概要 随時当事者の参加を得て討議、質疑応答を進める。見学実習は、雇用の現状と障害者の就労(授産施設・小規模作業所)、東京障害者職業センター、東京コロニー、あさやけ作業所等。また研修員は、それぞれの専門分野別に小グループに分かれて授産施設を中心としたグループ別研修を行うと共に、特色あるリハビリテーション施設を視察し、地域社会における障害者福祉の理解を深める。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 障害者のための授産施設、職業準備施設、職業評価機関、職業訓練施設、それに類する施設のワークショップ管理者・指導員等のリハビリテーション専門家、フロア・スーパーバイザー(実務レベルの監督者)、ソーシャル・ワーカー、職業カウンセラー、職業評価担当者、職業割当担当者等の業務にあり2年以上の経験を有する者。但し、医師、看護師は資格外とする
 - (2) 原則として28～40歳の者
 - (3) 障害を有する者の場合は、日常生活及び移動が自分自身でできること
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) (財)日本障害者リハビリテーション協会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

障害者リーダーコース
LEADERS OF PERSONS WITH DISABILITIES

J-98-00430 1998年10月6日～1998年11月21日 定員10名

1. 目的 開発途上国において障害者リハビリテーションに従事する指導者に対して、我が国のリハビリテーションの知識及び技術を修得させ、その資質向上に寄与すると共に参加研修員各国の現状等の相互理解の促進を図る。
2. 到達目標
 - (1) 身体障害者のおかれている現状を分析し、そのニーズを把握する
 - (2) 身体障害者の組織的活動を推進する
 - (3) 身体障害者の権利やニーズに関する総合的な広報プログラムを改善する
 - (4) 政府及び国民の協力を得た我が国の身体障害者組織による社会参加推進活動に対する理解を深める
3. コース概要 随時当事者の参加を得て、討議、質疑応答を進める。講義と並行して、関係機関の見学実習も行う。見学は、国レベルのリハビリテーション・サービス(国立身体障害者リハビリテーション・センター、国立職業リハビリテーションセンター等)や教育機関、民間レベルの活動で行い、地方の障害者施設なども視察し、地域におけるリハビリテーションにじかに触れ、体験する。また各研修員のニーズを考慮し、東京近郊で見学・実習を行う。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 自らも身体障害者であり、身体障害者リーダーとして3年以上の経験を有する者
 - (2) 25～40歳の者
 - (3) 日常生活動作(ADL)及び移動が自分自身でできること
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) (財)日本障害者リハビリテーション協会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

身障者スポーツ指導者
SPORTS INSTRUCTOR OF PHYSICALLY DISABLED PERSONS

J-98-00456 1998年10月6日～1998年11月21日 定員10名

1. 目的 開発途上国で障害者福祉に従事する人々に日本の障害者スポーツの現状を紹介すると共に、障害者スポーツの指導法や、大会運営全般を理解させ、帰国後その知識と経験をもとに自国の障害者スポーツ振興に寄与する。
2. 到達目標
 - (1) 自国での障害者スポーツ指導者の育成能力を習得する
 - (2) 種々の障害者に対するスポーツ・レクリエーションプログラムの企画及び啓発能力を習得する
 - (3) 障害者スポーツの競技指導力並びに競技力向上へ貢献する
3. コース概要 国内外の身体障害者福祉の歴史と現状、日本の障害者福祉、並びにリハビリテーション関係、スポーツ関係概論、スポーツ各論を学習すると共に、大会の見学や施設の見学をする。各種スポーツの指導法についても実習を行う。
4. 研修員の資格要件
 - (1) リハビリテーション専門職(ソーシャルワーカー・セラピスト・障害者のスポーツ/リハビリテーション指導者・養護学校の教師などの)3年以上の経験がある者。もしくは身体障害者スポーツ選手で自国の障害者スポーツの振興に寄与できる者
 - (2) 障害者の場合は、日常生活が介護者なしでできる者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) (財)日本身体障害者スポーツ協会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

女性の地位向上セミナー II

SEMINAR ON IMPROVEMENT OF THE STATUS OF WOMEN II

J-98-00114 1998年8月25日～1998年10月10日 定員11名

1. 目的 開発途上国の女性行政官、NGOの女性リーダー及び職場や労組の女性リーダーに対し、日本の状況を紹介すると共に、各国の研修員が相互に情報を交換することにより解決の方策を探る。
2. 到達目標
 - (1) 日本の女性労働問題の現状を理解する
 - (2) 研修員同士又は研修員と日本人スタッフとの討論を通じて、自国の女性問題に対する認識を深めること
 - (3) プロジェクトの計画・評価の手法を理解し、帰国後女性の地位向上プロジェクト実施の手がかりにする。
3. コース概要
 - (1) 女性と労働(講義・見学・研修旅行)、a)日本の女性労働行政、b)職業能力開発、c)女性と統計(性別統計、生活時間帯調査)、d)労働組合、e)女性経営者団体など
 - (2) カントリーレポート発表・ファイナルレポート作成
 - (3) PCM(プロジェクトの計画・評価手法)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 女性又は女性問題に関わる政府、研究所、又はその他機関で女性労働者問題を主とする女性問題に現に携わっている女性
 - (2) 女性の地位向上に関するNGOにあって企画等に参画できる立場にある女性
 - (3) 企業の女性労働者の中の指導的存在である女性
 - (4) 労働組合の中の女性問題担当者
 - (5) 大卒又は同等者で、5年以上の職業経験のある者
 - (6) 26歳以上40歳以下
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 労働省女性局
 - (3) (財)婦人少年協会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

労働統計・政策セミナー

LABOUR STATISTICS FOR POLICY PLANNING SEMINAR

J-98-00224 1998年6月1日～1998年7月12日 定員8名

1. 目的 参加研修員に我が国の労働統計の整備状況及び労働統計の労働政策策定への活用状況を紹介するとともに、参加各国の労働統計の整備状況及び労働政策策定への活用の状況の紹介を通して、日本及び参加各国の実情を比較・討論することにより、参加各国の労働統計の整備及び労働政策の発展に寄与することを目的とする。
2. 到達目標 参加研修員に我が国における労働統計の整備の現状と課題及び労働統計の労働政策策定への活用状況について併せて理解せしめることにより、参加各国及び自国の労働統計の実情と問題点を把握せしめ、帰国後各国における当該分野の発展・改善に寄与する能力を付与することを目標とする。
3. コース概要 講義、実習、見学等により構成される。
 - (1) 我が国の労働統計の体系及び実施状況の概要(労働統計体系及び組織、発達史、主要労働統計)
 - (2) 労働政策策定における労働統計の活用(我が国の労働政策、労働統計の行政的活用及び分析的活用)を2大テーマとして、この他カントリーレポートを加えて研修を行う
4. 研修員の資格要件
 - (1) 現在労働統計行政に従事している者、又は過去に労働統計行政に従事していた者で、現在労働行政に従事している者
 - (2) 大学卒又は同等の学歴を有する者
 - (3) 45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA八王子国際研修センター
 - (2) 労働省大臣官房政策調査部
6. 日本語集中講座 無
7. 他

TRAINING COURSES SPECIALLY OFFERED
(一般特設コース)

一般特設コース

TRAINING COURSES SPECIALLY OFFERED

開発計画 DEVELOPMENT PLAN

(コースナンバー)

| | | |
|------------|---|-----|
| J-98-03316 | ODAローンセミナー Seminar on ODA Loans | 99 |
| J-98-03228 | 女性に視点を当てた経済開発セミナー(仏語アフリカ) Economic Development Seminar Focusing on Women for the French Speaking African Countries (Seminaire Sur Le Developpement Economique Centre Sur Les Femmes pour l'Afrique Francophone) | 99 |
| J-98-03310 | 工業プロジェクト評価と経済開発セミナー Seminar on Economic Development and Industrial Project Appraisal | 99 |
| J-98-03263 | 「環境と開発と女性」セミナー Seminar on Women in Environment and Development (Women's Role in Environmental Protection) | 99 |
| J-98-03328 | 国際協力事業紹介セミナー Seminar on Introduction to Japan's International Cooperation Activities | 100 |
| J-98-03352 | 参加型地域社会開発の理論と実践 Participatory Local Social Development; Theories and Practices | 100 |

行政 ADMINISTRATION

| | | |
|------------|---|-----|
| | 上級警察幹部研修 Advanced Course for Senior Police Administrators | 100 |
| J-98-03356 | 上級警察幹部セミナー(中南米諸国) Seminar for Senior Police and Law Enforcement (Latin American Countries) | 100 |
| J-98-03283 | 国際警察トップリーダーズ・セミナー Seminar for Senior Police Managers | 101 |
| | 国際捜査共助セミナー Seminar on International Law Enforcement Cooperation | 101 |
| J-98-03354 | 国際捜査共助セミナー(情報通信技術) Seminar on Police Information Technology | 101 |
| J-98-03222 | 国際鑑識セミナー Seminar on Criminal Investigation (Organized Crime) | 101 |
| J-98-03375 | 汚職防止刑事司法支援 Corruption Control in Criminal Justice | 102 |
| J-98-03379 | 国際テロ事件捜査セミナー Seminar on International Terrorism Investigation | 102 |
| J-98-03256 | 出入国管理行政(アジア諸国) Immigration Control Administration (Asian Countries) | 102 |
| | ASOSAIワークショップ ASOSAI Workshop | 102 |
| J-98-03274 | 地方自治体行政実務(大洋州諸国) Local Government Administration and Public Services (Oceania Countries) | 103 |

一般特設コース
TRAINING COURSES SPECIALLY OFFERED

| (コースナンバー) | | |
|------------|--|-----|
| J-98-03380 | 著作権制度整備 Copyright Systems Development | 103 |
| J-98-03204 | 金融情報システム Financial Industry Information Systems | 103 |
| J-98-03230 | 独占禁止法と競争政策 Anti-Monopoly Act and Competition Policy | 103 |
| J-98-03257 | 証券取引所セミナー Stock Exchange Seminar | 104 |
| J-98-03284 | 国際民商事法研修(アジア諸国) International Civil and Commercial Law (Asian Countries) | 104 |
| J-98-03383 | 地域流域環境 Regional Drainage Basin Environment | 104 |
| J-98-03239 | 水質環境管理 Water Quality Management | 104 |
| J-98-03345 | 半閉鎖性水域における生物生産と環境保全 Bioproduction and Environmental Management in Semi-Enclosed Sea | 105 |
| J-98-03231 | 湿地及び渡り鳥保全 Wetland Conservation and Protection of Migratory Birds | 105 |
| J-98-03240 | サンゴ礁保全(大洋州・カリブ・インド洋諸国) Conservation and Sustainable Management of Coral Reefs (Oceanian, Caribbean and Indian Ocean Countries) | 105 |
| J-98-03378 | 生物多様性情報システム Biodiversity Information System | 105 |
| J-98-03339 | 酸性雨のモニタリングと対策技術 Monitoring and Control Technology of ACID Deposition | 106 |
| J-98-03265 | 環境管理セミナー(アジア地域) Environment Management Seminar (Asian Countries) | 106 |
| J-98-03260 | 地域環境保全技術 Engineering for Regional Environmental Preservation | 106 |
| J-98-03394 | 持続的開発と環境資源管理政策 Environmental Resource Management Policy for Sustainable Development | 106 |
| J-98-03024 | 産業排ガス処理技術及び省エネルギー技術 Technology for Industrial Exhaust Gas Treatment and Energy Saving | 107 |
| J-98-03361 | 産業廃水・廃棄物の処理及びリサイクル技術 Management of Industrial Effluent and Waste | 107 |
| J-98-03121 | 産業廃棄物の再資源化 Industrial Solid Waste Recycling Technology | 107 |
| J-98-03249 | 石油化学工業における環境保安技術 Environmental and Safety Technology in Petrochemical Industries | 107 |
| J-98-03271 | 石炭火力発電公害防止 Pollution Control of Coal-Fired Thermal Power Plants | 108 |
| J-98-03304 | 有害金属汚染対策 Heavy Metal Pollution Control | 108 |
| J-98-03387 | 環境負荷物質分析技術 Monitoring for Environmental Contaminants | 108 |
| J-98-03347 | 下水道と浄化槽などによる生活排水処理対策(中米諸国) Domestic Waste Water Management Using Sewage System & Septic Tank (Jokaso) | 108 |
| J-98-03358 | 公害防止行政 Environmental Management | 109 |

| | | |
|------------|--------------------------------------|-----|
| (コースナンバー) | 廃水の再生利用 | 109 |
| | Saving and Re-Using Industrial Water | |
| J-98-03341 | 産業統計セミナー | 109 |
| | Seminar on Industrial Statistics | |

公共事業 PUBLIC UTILITY WORKS

| | | |
|------------|---|-----|
| J-98-03217 | 都市上水道維持管理 | 109 |
| | Operation and Maintenance of Urban Water Supply Facilities | |
| J-98-03252 | 寒冷地水道技術者養成 | 110 |
| | Waterworks Engineering for Cold Regions | |
| J-98-03311 | 上水道無収水量管理対策 | 110 |
| | Non-Revenue Water Management (Leakage Control) | |
| J-98-03325 | 都市排水 | 110 |
| | Sewerage Technology for Stormwater Drainage | |
| J-98-03366 | 都市廃棄物対策 | 110 |
| | Urban Solid Waste Management | |
| J-98-03293 | 都市型水質汚濁検査技術 | 111 |
| | Technology for Inspection of Water Pollution in Urban Areas | |
| J-98-03308 | 廃棄物処理総合対策技術 | 111 |
| | Comprehensive Waste Management Techniques | |

運輸交通 TRANSPORTATION AND TRAFFIC

| | | |
|------------|--|-----|
| J-98-03374 | 自動車検査実習 | 111 |
| | Practical Training for Motor Vehicle Inspection | |
| J-98-03294 | 道路技術者養成 | 111 |
| | Road Construction Engineering | |
| J-98-03392 | 都市公共交通コロキウム | 112 |
| | Colloquium on Urban Public Transport | |
| J-98-03332 | 鉄道車両管理 | 112 |
| | Rolling Stock Maintenance and Management | |
| J-98-03315 | 鉄道情報システム | 112 |
| | Railway Signal, Telecommunication and Information System Engineering | |
| J-98-03373 | タンカー安全実務 | 112 |
| | Tanker Safety and Operation | |
| J-98-03372 | 内航海運 | 113 |
| | Seminar on Coastal Shipping | |
| J-98-03213 | 空港工学セミナー | 113 |
| | Seminar on Airport Engineering | |
| J-98-03337 | 将来航空航法システム(FANS)技術セミナー | 113 |
| | Seminar on Future Navigation Systems (FANS) Technology | |

社会基盤 INFRASTRUCTURE

| | | |
|------------|----------------------------------|-----|
| J-98-03276 | グローバル地震観測 | 113 |
| | Global Seismological Observation | |



一般特設コース
TRAINING COURSES SPECIALLY OFFERED

(コースナンバー)

| | | |
|------------|--|-----|
| J-98-03290 | 地域土木行政セミナー | 114 |
| | Seminar on Public Works Administration in Regional Government | |
| J-98-03301 | 緊急災害復旧システム | 114 |
| | Urgent Disaster Restoration System | |
| J-98-03326 | 社会資本整備計画 | 114 |
| | Social Infrastructure Development and Planning | |
| J-98-03365 | 都市緑化行政 | 114 |
| | Urban Greenery and Park Administration | |
| J-98-03362 | 都市環境施設整備計画(地方中核都市) | 115 |
| | Planning for the Development of Urban Environmental Facilities (Regional Urban Center) | |
| J-98-03385 | 都市開発における土地区画整理事業実務 | 115 |
| | Practical Land Readjustment for Urban Development | |
| J-98-03270 | コンクリート構造物耐久性向上技術 | 115 |
| | Technology for Prevention from Premature Deterioration of Concrete Structures | |
| J-98-03377 | 建設安全管理 | 115 |
| | Construction Safety Management | |
| J-98-03226 | 環境地図 | 116 |
| | Global Mapping (Environment) | |
| J-98-03393 | 沿岸海洋調査・データ処理 | 116 |
| | Coastal Oceanography and Data Processing | |

通信・放送 POSTAL SERVICE, TELECOMMUNICATION AND BROADCASTING

| | | |
|------------|---|-----|
| J-98-03395 | 急送郵便業務 | 116 |
| | Rapid Mail Service | |
| J-98-03242 | デジタル無線通信技術 | 116 |
| | Digital Radio Communication Engineering | |
| J-98-03243 | 国際光海底ケーブル通信技術 | 117 |
| | International Optical Fiber Submarine Cable System Engineering | |
| J-98-03244 | 電気通信標準化技術 | 117 |
| | Telecommunication Standardization | |
| J-98-03335 | 国際電話通信技術 II | 117 |
| | International Telephone Communication (Network Management and Operation) Engineering II | |
| J-98-03391 | 通信線路保全技術 | 117 |
| | Telecommunication Outside Plant Maintenance Technique | |

農業 AGRICULTURE

| | | |
|------------|--|-----|
| J-98-03331 | オイスカ農業者育成 | 118 |
| | OISCA Farmers Development | |
| J-98-03215 | 傾斜地域環境保全型農業 | 118 |
| | Farming Technology in Sloping Areas for Environmental Conservation | |
| J-98-03269 | 施設園芸技術 | 118 |
| | Horticulture in Protected Environment | |
| J-98-03281 | 稲作(中近東・アフリカ諸国) | 118 |
| | Rice Cultivation (Middle Eastern & African Countries) | |
| J-98-03287 | 農民参加による農業農村開発 | 119 |
| | Integrated Agricultural and Rural Development Through the Participation of Local Farmers | |

| | | |
|------------|---|-----|
| (コースナンバー) | | |
| J-98-03300 | 農業分野における情報処理技術 Agriculture-Related Information Processing | 119 |
| J-98-03246 | 畑作物の種苗生産 Seed Production of Upland Crops | 119 |
| J-98-03349 | 畑作管理研究 Upland Farming Management and Research | 119 |
| J-98-03382 | 亜熱帯地域作物栽培(野菜) Crops Cultivation in Sub-Tropical Area | 120 |
| J-98-03386 | NGO連携による村落開発 NGO-JICA Partnership Training Course for Rural Development | 120 |
| J-98-03216 | 農業農村整備(畑地帯における農村地域の活性化) Agricultural and Rural Development (Revitalization of Rural Areas) | 120 |
| J-98-03261 | 農業機械自動化技術 Automation of Agricultural Machinery (Agri-Mation) | 120 |
| J-98-03309 | 食品加工・保全技術 Food Processing and Preservation Technology | 121 |

畜 産 ANIMAL HUSBANDRY

| | | |
|------------|--|-----|
| J-98-03247 | 飼料生産・利用技術 Forage Production and Utilization Technology for Ruminant Animals | 121 |
| J-98-03364 | 食用動物疾病の診断技術 Diagnostic Technology for Disease of Food Animals | 121 |
| J-98-03248 | 上級原虫病研究 Advanced Studies on Protozoan Diseases | 121 |
| J-98-03288 | 狂犬病などのウイルス性人畜共通伝染病の診断法と予防法 Diagnoses and Control of Rabies and Other Viral Zoonoses | 122 |
| J-98-03291 | 獣医技術 Clinical Technology for Veterinary Diagnosis | 122 |
| J-98-03298 | 食肉および食肉加工品の保蔵技術 Preservation Techniques of Meat and Meat Products | 122 |

林 業 FORESTRY

| | | |
|------------|---|-----|
| | 荒廃林地復旧技術 Devastated Forest Restoration Technique | 122 |
| J-98-03245 | 森林造成指導者 Reforestation Promotion Leader | 123 |
| J-98-03296 | 天然林経営と住民参加による地域林業 Natural Forest Management and Regional Forestry by Community Participation | 123 |
| J-98-03262 | 持続可能なマングローブ生態系管理技術 Sustainable Management of Mangrove Ecosystems | 123 |
| J-98-03267 | 熱帯農林業における共生微生物の利用技術 Application of Symbiotic Microorganisms in Tropical Agriculture and Forestry | 123 |

(コースナンバー)

水産 FISHERIES

| | | |
|------------|--|-----|
| J-98-03205 | 海洋漁業生産管理技術 Fishery Science and Technology | 124 |
| J-98-03272 | 水産資源管理セミナー Seminar on Fishery Resource Management | 124 |
| J-98-03273 | 漁港及び流通施設計画管理セミナー Seminar on Planning and Management of Fishing Port Facilities and Marketing System | 124 |
| J-98-03343 | 海洋微生物・海洋天然化学物質利用技術 Technology for Sustainable Use of Marine Microbes and Marine Natural Chemicals | 124 |

工業 INDUSTRY

| | | |
|------------|--|-----|
| J-98-03220 | 標準化・品質システム活用 Application for Standardization and Quality System | 125 |
| J-98-03233 | 企業ネットワークによる地域開発 Enterprise Networking for Regional Development | 125 |
| J-98-03313 | 計測技術研究 Research on Measurement Technology and Standard | 125 |
| J-98-03344 | APEC工業所有権 Industrial Property for APEC Economies | 125 |
| J-98-03268 | エレクトロニクス工業のための無機材料工学 Inorganic Materials and Technology for Electronics Industry | 126 |
| J-98-03277 | プラント用機械保全部品 Mechanical Spare Parts for Plant Maintenance (Designing, Manufacturing, Testing & Management) | 126 |
| J-98-03312 | 製鋼における省エネルギーとリサイクル技術 Energy Conservation and Recycling Technology in Steelmaking (ARC Furnace & Continuous Casting Control) | 126 |
| J-98-03357 | 非破壊検査技術 Non-destructive Inspection Technique | 126 |
| J-98-03212 | 溶接技術 II Welding Technology II | 127 |
| J-98-03235 | プラントメンテナンス技術(アジア) Plant Maintenance Engineering (Asia) | 127 |
| J-98-03279 | バス・トラック整備(仏語) Technique d'entretien: autobus et camion | 127 |
| J-98-03280 | 建設機械整備(仏語) D'entretien Et De Reparation De L'equipement De Construction | 127 |
| J-98-03338 | 有用微生物の研究と応用 Research and Application of Useful Microorganism | 128 |
| J-98-03211 | 陶磁器開発・活用技術 II Ceramics Development Technology II | 128 |

エネルギー ENERGY

| | | |
|------------|---|-----|
| J-98-03376 | 地球温暖化防止技術 Technology for G. H. G. S. Emission Mitigation | 128 |
|------------|---|-----|

(コースナンバー)

| | | |
|------------|---|-----|
| J-98-03396 | 電力系統技術 Electric Power System Management | 128 |
| J-98-03289 | 石炭転換・利用技術 Coal Conservation and Utilization Technology | 129 |
| J-98-03266 | 太陽光発電及び利用の技術システム(大洋州諸国) Solar Power Generation and Its Application System (Oceanian Countries) | 129 |

商業・貿易 COMMERCE AND TRADE

| | | |
|------------|---|-----|
| J-98-03327 | 太平洋民間協力 (Private Sector) Business Management in the Pacific Basin Cooperation | 129 |
| J-98-03330 | アジア企業経営 Corporate Management for Asian Region | 129 |
| J-98-03368 | 投資環境法整備 Legal System Related to Foreign Direct | 130 |
| J-98-03369 | 日本市場マーケティングセミナー Seminar on Distribution System in the Japanese Market | 130 |
| J-98-03321 | 投資促進セミナー(1)(アジア諸国) Investment Promotion Seminar (1) (Asian Countries) | 130 |
| J-98-03320 | 投資促進セミナー(2)(中南米諸国) Investment Promotion Seminar (2) (Latin American Countries) | 130 |
| J-98-03221 | 商工会議所マネジメント Management of Chambers of Commerce and Industry | 131 |
| J-98-03286 | 持続可能な産業開発トップマネジメントセミナー Senior Management Seminar on Sustainable Industrial Development | 131 |
| J-98-03322 | 貿易振興政策セミナー(アフリカ・中近東諸国) Trade Promotion Policy Seminar (African, Middle East Countries) | 131 |
| J-98-03342 | 貿易保険 Trade and Investment Insurance | 131 |

観光 TOURISM

| | | |
|------------|--|-----|
| J-98-03307 | 観光開発と環境保全 Sustainable Tourism Development | 132 |
|------------|--|-----|

人的資源 HUMAN RESOURCES

| | | |
|------------|--|-----|
| J-98-03285 | 女性の教育問題担当官セミナー Seminar for Officers of Women's Education | 132 |
| J-98-03295 | 地方教育行政セミナー(サブ・サハラアフリカ諸国) Local Educational Administration Seminar (Sub-Saharan African Countries) | 132 |
| J-98-03297 | 小学校における理科実験教育(南西アジア諸国) Science Experiments in Primary Education (South Asian Countries) | 132 |
| J-98-03303 | 自動車整備技術 II Automotive Maintenance Engineering II | 133 |

(コースナンバー)

科学・文化 SCIENCE AND CULTURE

| | |
|------------|---|
| J-98-03355 | リモートセンシング技術(上級) 133 Remote Sensing Technology (Advanced) |
| J-98-03333 | リモートセンシング(基礎) II 133 Remote Sensing Technology (Fundamental) II |
| J-98-03334 | ヒト放射線インターフェイス：医学・生物学・環境科学における放射線の利用と安全 133 Human-Radiation Interface; Application and Safety of Radiation in Medical, Biological, and Environmental Sciences |
| J-98-03367 | 文化財修復整備技術 134 Cultural Asset Preservation and Restoration Technology |
| J-98-03232 | 博物館技術(収集、保存、展示) 134 Museum Management Technology (Collection, Preservation, Exhibition) |

保健・医療 MEDICAL TREATMENT

| | |
|------------|---|
| J-98-03318 | ハンセン病予防医学研究 134 Leprosy Research |
| J-98-03317 | ポリオ根絶計画ウイルス検査技術 134 Virological Diagnosis Technique for Polio Eradication Programme |
| J-98-03324 | 早期胃・大腸癌の病理組織診断 135 Histopathological Diagnosis of Early Gastric and Colorectal Carcinomas |
| J-98-03384 | 地域がん(癌)予防対策 135 Community-based Cancer Prevention |
| J-98-03234 | 地域流行病対策(エキノкокクス症試験検査技術)(アジア・中南米諸国) 135 Control of Endemic Diseases (Laboratory and Field Techniques in Echinococcosis/Hydatidosis) (Asian, Latin American Countries) |
| J-98-03381 | 泌尿器科臨床研修 135 Clinical Course in Urology |
| J-98-03282 | 国家結核プログラム管理 136 National Tuberculosis Programme Management |
| J-98-03251 | 結核対策細菌検査サービス 136 Tuberculosis Control Laboratory Services |
| J-98-03360 | エイズのウイルス感染診断検査技術(西太平洋、南東アジア、アフリカ) 136 Virological Diagnosis Techniques of HIV Infection (AIDS) |
| J-98-03371 | AIDS/ATL対策セミナー 136 Seminar on Epidemiology and Control of AIDS/ATL Diseases |
| J-98-03370 | ウイルス肝炎対策セミナー 137 Seminar on Infections Hepatitis, Its Epidemiology and Control |
| J-98-03225 | 口腔顎顔面放射線診療 137 Oral and Maxillofacial Radiology |
| J-98-03258 | 医療放射線技術者実務 137 Medical Technology on Radiology |
| J-98-03264 | 病院経営・財務管理 137 Hospital Management |
| J-98-03218 | 病院薬学 138 Hospital Pharmacy |

| | | |
|------------|---|-----|
| (コースナンバー) | | |
| J-98-03292 | 食品保健行政(サブ・サハラアフリカ諸国) Food Sanitation Administration (Sub-Saharan African Countries) | 138 |
| J-98-03255 | 薬物乱用防止啓発活動(日米協力)(アジア諸国) Drug Abuse Prevention Activities Cooperation with Japan and the USA (Asian Region) | 138 |
| J-98-03359 | 精神医療指導者研修(東南アジア) Seminar for Senior Officers in Mental Health Care | 138 |
| J-98-03353 | 保健衛生指導者セミナー Seminar on National Health Development | 139 |
| J-98-03390 | 地域健康開発のためのNGO/NPOの能力向上 Capacity Building of Local NGOs/NPOs for Health Development | 139 |
| J-98-03259 | 臨床看護実務(母子・心臓外科) Clinical Nursing on Maternal Child and Cardiac Surgery | 139 |
| J-98-03306 | 母子保健看護(インドシナ諸国) Maternal and Child Health (Laos, Vietnam, Cambodia) | 139 |
| J-98-03299 | 女性の指導者ための食物栄養改善 Women in Nutrition and Diet Improvement | 140 |

社会福祉 WELFARE

| | | |
|------------|---|-----|
| J-98-03219 | 喉頭摘出者発声指導者養成(アジア諸国) Instructors Training of Esophageal Vocalization (Asian Countries) | 140 |
| J-98-03253 | 聾者のための指導者(アジア・大洋州諸国) Leadership Training of Asian and Oceanian Deaf Persons | 140 |
| J-98-03254 | 視覚障害者用支援技術(アジア・大洋州諸国) Technical Aid for the Visually Disabled Persons (Asian and Oceanian) | 140 |
| J-98-03348 | 障害者自立支援技術セミナー Seminar on Technology for the Support of Independent Living of Persons with Disability | 141 |
| J-98-03388 | 医学リハビリテーション専門家研修コース Upgrading Training Course for Medical Rehabilitation Professionals | 141 |
| J-98-03346 | 地域中核病院を中心とした包括的高齢者ケア Comprehensive Community Care System Linking a Regional Care Hospital | 141 |
| J-98-03351 | 高齢化社会と福祉行政セミナー Seminar on Aging Society and Welfare Policy | 141 |
| J-98-03206 | 労働安全衛生セミナー Seminar on Industrial Safety and Health | 142 |
| J-98-03302 | 作業環境改善技術 Working Environment Improvement Technology | 142 |
| J-98-03336 | 労使関係行政セミナー Seminar on Labour Management Relations Administration | 142 |
| J-98-03319 | 男女共同参画推進セミナー Seminar on Promotion of Gender Equality | 142 |
| J-98-03329 | 女性の地位向上のための行政官セミナー Seminar on Improvement of the Status of Women for Government Officers | 143 |
| J-98-03275 | 国際緊急援助隊及び防災体制紹介セミナー(中近東) Seminar on Introduction to Japan Disaster Relief Activities and Disaster Prevention System (Middle-East and Central Asian Countries) | 143 |

ODAローンセミナー
SEMINAR ON ODA LOANS

J-98-03316 1998年9月8日～1998年10月8日 定員22名

1. 目的 近年、海外経済協力基金の実施している円借款は量的に拡大しており、その援助対象国も増加している。それに伴い個々のプロジェクトも経済インフラ事業だけでなく、環境・教育・民生インフラへと多様化してきているため、円借款の実施主体である途上国政府・実施機関の担当者は、円借款の効果的・効率的な実施のためにもその受け入れ手続きを熟知しておく必要がある。
2. 到達目標 円借款の効果的・効率的実施を図るとの観点より、基金の借款手続きに関する十分な理解と、それに基づく円借款関連業務における適切な判断力の修得を目標とする。
3. コース概要 以下の研修項目を講義、討論、および視察旅行を実施する。
 - (1) 日本の文化、制度等(JICAによるオリエンテーション)
 - (2) 日本のODA政策
 - (3) OECDの役割と活動、円借款に係る手続き等
 - (4) JICAの役割とOECDとの連携
 - (5) カントリーレポートセッション
 - (6) 見学・研修旅行(横浜港、新日鉄八幡製鉄所、福岡市西部清掃工場等)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 定められた手続きに従ってそれぞれの国の政府に推薦された者
 - (2) 政府機関またはそれに準ずる機関において、基金の借款業務の窓口となっている上級職員
 - (3) 海外援助の受入又は開発プロジェクトの分野で最低2～3年の職務経験をもつ者
 - (4) 大学卒業又は同等の教育的背景を有する者
 - (5) 英語の会話・記述に堪能である者
 - (6) 出来る限り30歳以上45歳未満であること
 - (7) セミナーに参加出来る程心身とも健全であること、女性については妊娠していない者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA国際協力総合研修所 業務課
 - (2) 海外経済協力基金総務部海外課
6. 日本語集中講座
7. 他

女性に視点を当てた経済開発セミナー(仏語アフリカ)
SEMINAIRE SUR LE DEVELOPPEMENT ECONOMIQUE CENTRE SUR LES FEMMES POUR L'AFRIQUE FRANCOPHONE

J-98-03228 1998年10月27日～1998年11月21日 定員8名

1. 目的 本セミナーの目的は、以下のとおり。
 - (1) わが国の経済開発政策に関する経験とその意義及びわが国の経済協力政策等を講義、討論及び研修旅行を通じ紹介する
 - (2) 現在アフリカ仏語圏諸国が直面している経済問題等を中心に、経済開発、経済政策の専門家と研修員との討議を通して、研修員の自国を含めた経済開発政策のあり方について考察する
 - (3) 日本の社会・文化等に対する理解の促進を図る
2. 到達目標
 - (1) 我が国の経済開発政策、経済計画等の意義と現状について理解を深める
 - (2) 経済開発、経済政策を立案する過程において、「開発の担い手」として女性が相応の役割を担い、女性の福祉の増進と地位の向上を図れるような、常に女性に視点を当てた経済開発や経済政策を立案できるための知識を習得する
 - (3) 我が国の経済協力政策について理解を深め、併せて日本の文化と社会についても理解を深める
3. コース概要 以下の研修項目を講義、討論、および視察旅行を実施する。
 - (1) 講義及び討論 日本の経済政策と経済計画の手法、日本の経済協力業務とWID、人口問題、日本の女性に視点を当てた諸政策
 - (2) 見学及び意見交換
 - (3) 発表・討論カントリーレポート発表討論
4. 研修員の資格要件
 - (1) 研修員の自国より推薦された者
 - (2) 中央政府の経済開発計画に少なくとも5年程度参画している者
 - (3) 原則として、年齢30歳から40歳の者。女性が望ましい
 - (4) 大学で経済学を履修した者、または経済政策及び経済計画に関し、適切な経験と知識を有する者
 - (5) フランス語での読み書きが堪能であること
 - (6) 心身共に健康であること。妊娠中の者は参加資格を有しない
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA国際協力総合研修所 業務課
 - (2) 経済企画庁経済研究所研究交流部
6. 日本語集中講座
7. 他

工業プロジェクト評価と経済開発セミナー

SEMINAR ON ECONOMIC DEVELOPMENT AND INDUSTRIAL PROJECT APPRAISAL

J-98-03310 1998年6月8日～1998年7月19日 定員10名

1. 目的 経済政策立案に携わる部長クラス公務員に、プロジェクト評価の手法を如何に政策立案に反映させるかを、事例を交えて紹介し、研修員と講師、専門家で活発な討論をすることにより途上国の政策立案に資する。
2. 到達目標 1) プロジェクト評価と経済政策の連関につき、日本の経験を理解する。2) 自国の政策立案にどのようにプロジェクト評価手法を反映させるかを討論・研究し、発表する。
3. コース概要 本セミナーでは、Senior Official(民間企業を含む)を対象としているために、全コースの実施方法として次の様なコース・コンセプトを考える。1) 最新の知識のレビュー、2) 現実と理論の対比、3) 参加者の積極的なセミナーへの参加、4) 以下のいずれかのテーマに関する3～4ページのレポート提出、a) 工業プロジェクト評価手法の最近の論点、あるいは、b) 日本の経済発展の経験に基づいた工業化の問題、産業政策、中小工業の育成等、5) 企業・省庁訪問(研修旅行含む)と講義内容のリンク。具体的には、基礎的なsession以外は以下の様な方法でsessionを進めたい。最新の基礎的な知識を講師がレビューしながら、可能な限り現実の話と理論を分かりやすく結びつけて講義する。場合によってはケースを用いる。その後、すでに提出してあるレポート4)に基づいて、前もってアサインしたレポートが自国での経験を発表し、講師と参加者で討論する。更に、5)で指摘したように、講義内容に基づいた企業・省庁訪問を計画し、可能であるならばその講師も参加しながら講義あるいはコメント、ディスカッションが出来るように計画したい。コース全体の整合性を考えて、1週に1度、コース・ディレクターによるレビュー及び質疑応答のsessionを考えている。
4. 研修員の資格要件
 - (1) プロジェクト評価又は経済開発計画立案の経験・知識を有する部長クラスの行政官
 - (2) 当該分野での経験年数が8年以上15年以下の者
 - (3) 大学卒又は同等の学歴を有する者
 - (4) 37歳以上45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA八王子国際研修センター
 - (2) (財)国際開発センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

「環境と開発と女性」セミナー

SEMINAR ON WOMEN IN ENVIRONMENT AND DEVELOPMENT (WOMEN'S ROLE IN ENVIRONMENTAL PROTECTION)

J-98-03263 1999年2月1日～1999年3月17日 定員7名

1. 目的 開発途上国において、ますます深刻になりつつある環境問題を解決するため、地球環境の保全と持続可能な開発に果たすべき女性の役割を明らかにし、ジェンダーの視点からこの問題にアプローチできる人材を育成することを目的とするものである。
2. 到達目標 各研修員が、地球環境の保全と持続可能な開発に女性が重要な役割を果たすことを十分理解し、自国において、社会のジェンダー関係の変革を通じて、それぞれの立場(政府レベルからNGOレベル)から各種環境対策を効果的に実施できるようにする。
3. コース概要 講義、視察、討論等により構成される。
 - (1) 地球環境問題(地球環境問題概論、地球環境安全保障、日本の環境行政概論)
 - (2) WID(WID概論、人口問題と家族計画、女性と生活者運動)
 - (3) 生活環境対策(廃棄物処理対策、生活排水対策、環境衛生対策)
 - (4) 地域開発論(都市開発と環境、地域開発プランニング論)
4. 研修員の資格要件 環境問題あるいは女性問題を現に担当する行政官、または当該問題を扱うNGOのメンバーである者。
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA九州国際センター
 - (2) アジア女性交流・研究フォーラム
6. 日本語集中講座 無
7. 他

国際協力事業紹介セミナー

SEMINAR ON INTRODUCTION TO JAPAN'S INTERNATIONAL COOPERATION ACTIVITIES

J-98-03328 1998年8月17日～1998年9月5日 定員10名

1. 目的 本セミナーは、経済技術協力窓口の責任者に対し、わが国の経済技術協力の制度の紹介ならびに手続き的側面に関する基礎知識を習得させるとともに国際協力事業の現状と課題等について考察させる。また参加国における援助受入れ実務及び援助受入れ行政機構等について聴取するとともに、わが国に対する協力希望分野、方式等について意見交換し、今後これらの国々となわが国との国際協力活動の効果的な実施を図ることを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 経済技術協力の制度、及び要請から実施に至るまでの手続き的側面を理解せしめる
 - (2) 参加国の援助受入れシステムを把握するとともに、今後の協力分野、方式について模索する
 - (3) 日本の経済・社会・文化に対する理解の促進を図る
3. コース概要
 - (1) 講義：日本事情全般(政治、経済、文化、社会、教育、日本語会話)、我が国の経済技術協力政策及び理念、国際協力事業団事業概要(事業実施方針、各事業の説明、要請等諸手段の説明)、経済技術協力関連機関訪問(海外経済協力基金、日本輸出入銀行他)
 - (2) 演習：プロポーザル模擬作成、発表
 - (3) 討議：参加国の援助受入れシステムと今後の協力展望
 - (4) 視察：大阪、京都、広島、及び都内(予定)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 相手国政府によって推薦された者であること
 - (2) 経済技術協力事業にかかる政府機関において、本省課長クラスに相当する者
 - (3) 30歳以上47歳以下で、退職まで3年以上ある者
 - (4) 英語により話す能力及び書く能力が充分ある者
 - (5) セミナーを実施する上で、肉体的、精神的に健康である者。また妊娠中の女性も該当でないと考えられる
 - (6) 軍籍にないこと
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) JICA大阪国際センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

参加型地域社会開発の理論と実践

PARTICIPATORY LOCAL SOCIAL DEVELOPMENT; THEORIES AND PRACTICES

J-98-03352 1999年1月25日～1999年3月25日 定員10名

1. 目的 途上国の地域社会開発に従事する政府及び地方自治体やNGO等関係者に、それぞれの地域社会の固有性にあつた住民参加による計画策定や事業の実施を指向する「参加型開発」についての理論や実践的手法に関する研修を行い、各国における地域社会開発の実効性を高めることを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 参加型地域社会開発の理論的枠組みに関する知識を習得する
 - (2) 地域住民の能力育成、組織形成及び住民参加の実践的手法を理解する
 - (3) 参加型地域社会開発プロジェクトの計画立案、事業実施の能力向上を図る
3. コース概要 講義、集団討議、ワークショップ、現地視察等を盛り込んだカリキュラムを用いて研修員の参加に基づく経験的学習アプローチによる研修を実施する。(詳細以下)
 - (1) 参加型地域社会開発の理論的枠組み
 - (2) セクター別参加型地域社会開発プロジェクトの事例紹介および分析(環境保全・地域福祉・貧困対策・保健医療・女性の参加)
 - (3) 研修員による途上国でのプロジェクト紹介
 - (4) 日本の地域社会開発プロジェクトならびに普及活動の事例紹介
 - (5) 参加型計画手法の紹介および演習
 - (6) 研修員による自国プロジェクトの改善演習
 - (7) 日本の現場視察
4. 研修員の資格要件
 - (1) 地域社会開発に携わる政府及び地方自治体関係者またはNGO指導者
 - (2) 大学卒業程度の学歴。職歴は3年以上
 - (3) 年齢は28歳以上45歳以下
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA名古屋国際研修センター
 - (2) 日本福祉大学
6. 日本語集中講座 有
7. 他

上級警察幹部研修(1998年度休止)

ADVANCED COURSE FOR SENIOR POLICE ADMINISTRATORS

(1998年度休止)

1. 目的 関係各国警察の将来の最高幹部たりうる上級幹部警察官の参加を得て、わが国警察の組織運営、警察活動、各種捜査技術等の警察業務全般について研修を行うとともに、関係各国の警察業務全般についての意見交換を行い、もって各国の社会の安全向上と発展に寄与する。
2. 到達目標
 - (1) 日本警察についての理解を深めるとともに、それぞれの国の警察活動の現状を互いに認識する
 - (2) 広く警察業務全般について理解を深め、もって将来の最高幹部として必要な幅広い知識を身に付ける
 - (3) 各国警察の抱える問題点の所在とその解決策についての研究討議を行う
 - (4) 相互の親睦を深め、互いの国際的連帯感や協力精神を涵養する
3. コース概要 主に研修員の経験や知識に基づく討議形式(警察庁の課長又は課長補佐クラスのチューターが適宜アドバイスをを行う)によって行われ、講義、実習、見学、論文作成、研修旅行等が行われる。講義の項目は
 - (1) 日本の警察制度、刑事制度、司法制度、等
 - (2) 鑑識、装備、地域警察、暴力団対策、薬物対策、銃器対策、等
 - (3) 危機管理理論等、組織・マネジメント関係
4. 研修員の資格要件
 - (1) 将来の、中央警察機関の最高幹部たりうる若手幹部警察官で、中央警察機関の課長補佐相当の職にある者(警部又は警視相当の階級にある者)
 - (2) JICAが実施するいずれのコースにも参加したことのない者
 - (3) 30歳以上45歳未満の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 警察大学校国際捜査研究所
 - (3) 警察庁
6. 日本語集中講座 無
7. 他 隔年実施

上級警察幹部セミナー(中南米諸国)

SEMINAR FOR SENIOR POLICE AND LAW ENFORCEMENT (LATIN AMERICAN COUNTRIES)

J-98-03356 1998年11月11日～1998年12月6日 定員9名

1. 目的 中南米諸国において将来の警察最高幹部となる予定の者に対し、わが国警察の組織運営、警察教育、薬物対策、銃器管理、組織犯罪対策、鑑識技術等について紹介するとともに、これらに関する各国からの発表に基づき討議を行い、以て各国の社会の安定と発展に寄与する。
2. 到達目標
 - (1) 日本警察の制度や犯罪対策の特徴を理解する
 - (2) 将来の最高幹部として必要な幅広い知識を身につけるため、各国警察の抱える問題点とその解決策について、発表と討議を行う
 - (3) 相互の親睦を深め、互いの国際的連帯感や協力精神を涵養する
3. コース概要 広く優秀な人材の招致を期するため、ラテンアメリカ諸国の共通語であるスペイン語により行い、ビデオ等を活用した講義と現場視察を中心として、研修員から各テーマについての発表・討論を併せて行う。講義は
 - (1) 日本の警察組織、刑事制度、司法制度、警察教育
 - (2) 暴力団対策、薬物対策、銃器対策、鑑識活動、地域警察等について行う
4. 研修員の資格要件
 - (1) 警視もしくはそれ以上の警察等、法執行幹部の者
 - (2) 警察活動全般にわたる知識・経験を有する者
 - (3) 35歳以上50歳未満の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 警察大学校国際捜査研究所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

国際警察トップリーダーズ・セミナー
SEMINAR FOR SENIOR POLICE MANAGERS

J-98-03283 1998年6月11日～1998年6月28日 定員6名

1. 目的 参加各国の警察最高幹部または、将来の警察最高幹部となる予定の者の参加を得て、主に警察組織、重要事件捜査時のマネジメントにテーマを絞って、日本警察を紹介すると共に、研修参加国が当面する課題を発表し、これを研修員間で討議することにより、参加国の警察制度の改善に寄与し、同時に国際間警察協力を推進する。
2. 到達目標 日本の警察の制度や捜査技術について理解を深め、広く警察業務についての知識を深めると同時に、各国警察の現状および問題点とその解決策について討議することにより、それら問題点・課題の解決につながるような知識・手がかりを見出す。
3. コース概要 発表と討議を主として構成されており、研修参加国が警察業務全般において当面する課題を発表し、これを研修員を含む関係者間全員で討議する。一部我が国の警察制度全般、特に日本の警察に特徴的な地域警察活動、捜査技術について講義および施設見学により紹介する。
4. 研修員の資格要件
(1) 中央警察機関の部長もしくはこれ以上の地位にある警察幹部である者
(2) 大佐、警視正又は警視長以上の階級にある者
(3) 年齢40歳以上50歳未満であり、15年以上の警察経歴を有する者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA東京国際研修センター
(2) 警察大学校国際捜査研修所
6. 日本語集中講座 無
7. 他 隔年実施

国際捜査共助セミナー
SEMINAR ON INTERNATIONAL LAW ENFORCEMENT
COOPERATION

(1998年度休止)

1. 目的 捜査共助の活性化及び適正化のため各国の国際捜査共助に従事する実務者レベルの能力、知識の向上を図る。
2. 到達目標 国際組織犯罪(銃器や薬物問題等)の現状に対する共通認識を持ち、国際捜査共助のあり方、迅速適正な共助要領を理解する。
3. コース概要
(1) 国際捜査共助の枠組み
(2) 国際組織犯罪等の現状
(3) 各国参加者事例発表
(4) セミ形式実習・討議
(5) 施設見学・研修旅行
4. 研修員の資格要件
(1) 国際捜査共助を担当し、10年以上の職歴を有する者
(2) 高校卒業の者
(3) 35歳以上50歳以下の者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA中国国際センター
(2) 警察庁長官官房国際部/広島県警察
6. 日本語集中講座 無
7. 他 隔年実施

国際捜査共助セミナー(情報通信技術)
SEMINAR ON POLICE INFORMATION TECHNOLOGY

J-98-03354 1999年1月25日～1999年2月14日 定員14名

1. 目的 国際捜査時の情報通信の枠組みと情報解析及び捜査支援の実態を理解し、自国と他国又は国際機関間との国際捜査共助の方法を考察する。
2. 到達目標 国際組織犯罪捜査支援のための情報通信技術に対する共通認識を持ち、国際捜査共助のあり方、迅速適正な共助要領を理解する。
3. コース概要
(1) 日本警察の概要
(2) 国際捜査共助の枠組み
(3) 情報通信技術の現状
(4) 各国参加者事例発表
(5) 施設見学・研修旅行
4. 研修員の資格要件
(1) 国際捜査共助(情報通信技術)を担当し、10年以上の職歴を有する者
(2) 高校卒業の者
(3) 35歳以上50歳以下の者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA中国国際センター
(2) 警察庁情報通信局通信運給課/広島県警察
6. 日本語集中講座 無
7. 他 隔年実施

国際鑑識セミナー
SEMINAR ON CRIMINAL INVESTIGATION
(ORGANIZED CRIME)

J-98-03222 1998年7月6日～1998年8月2日 定員7名

1. 目的 開発途上国でも最近の犯罪の高度化に対応して、鑑識技術やコンピュータ鑑識システムを用いた犯罪鑑識技術の高度化に対する要請が高まっている。これらのニーズに応えるため犯罪鑑識の責任者に対してわが国の最新科学的関し技術を紹介し、これらの国の鑑識技術の高度化に貢献することが目的である。
2. 到達目標 犯罪鑑識に関する全般的な知識を理解し、帰国後、犯罪鑑識にかかわる新規施策を立案することを目標とする。
3. コース概要 講義は警察庁及び大阪府警察本部派遣の講師並びに関係機関から招へいする臨時講師によって実施する。講義はテキストを使用するほか、必要に応じてスライド、ビデオ等のAV教材を利用して行う。実習は、犯罪や交通事故の模擬現場で指紋、足痕等の実技を行い、関係者から説明を受ける。
(1) わが国の科学的犯罪鑑識制度、現場鑑識活動、指紋・足こん跡鑑識概要の講義
(2) 犯罪現場における各種資料の採取要領、鑑定・検査の手法等の実習
(3) 参加国の鑑識活動事例発表による事例研究および討議
(4) 警察庁指紋センター、資料センター、科学警察研究所における実習および視察
4. 研修員の資格要件
(1) 国家中央警察において鑑識または捜査に携わっている者、若しくは近い将来その部門で活躍が期待できる警視または警部相当職にある者
(2) 帰国後、本研修の成果を指導することのできるポストにある者
(3) 大学卒又は同程度の学歴を有する者
(4) 年齢35歳から45歳
5. 主な研修実施機関
(1) JICA大阪国際センター
(2) (財)警察大学校学友会
(3) 国際捜査研修所
(4) 警察庁刑事局鑑識課
(5) 大阪府警察本部刑事部
6. 日本語集中講座 無
7. 他

汚職防止刑事司法支援
CORRUPTION CONTROL IN CRIMINAL JUSTICE

J-98-03375 1998年11月11日～1998年12月13日 定員6名

1. 目的 市場経済への移行と国際経済への参入を指向するアジア・太平洋地域の発展途上国においては、公務員の収賄、職務濫用などの汚職が多発し、市場経済発展の大きな阻害要因となっている。
本コースでは現在、汚職問題を抱えている各国の刑事司法担当者らを対象に汚職防止に関する法律およびその運用についての講義や汚職専犯を摘発している特別捜査部検事、警察捜査官らとの座談会を行う。わが国の当該分野での制度・運用両面の知識経験を移転し、各国の法制度の整備と効率的な運用に寄与することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) わが国の汚職防止に関する法律制度の習得
 - (2) 汚職防止に関する立法技術の習得
 - (3) わが国の汚職専犯の摘発・捜査・公判手法の習得
 - (4) 公務員の倫理確立の深化
3. コース概要 講義、討論、見学により構成される。
 - (1) わが国の刑事司法制度およびその運用(講義)
 - (2) わが国の汚職防止制度とその運用(公務員倫理保持の制度を含む、講義および討論)
 - (3) 公務員犯罪の対策およびその捜査・公判処理(講義および討論)
 - (4) 犯罪防止のための国際協力の在り方(講義および討論)
 - (5) 刑事司法関係機関の見学および講義(見学および講義)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 汚職防止関係の法律立案に従事する政府職員、汚職事件の捜査・公判に従事する警察官その他捜査官、検察官、裁判官、公務員倫理確立を担当する政府職員
 - (2) 当該分野の実務経験5年以上を有する者
 - (3) 大学卒業程度の者
 - (4) 50歳以下の者
 - (5) 英語に堪能な中堅幹部
5. 主な研修実施機関
 - (1) 大阪国際センター
 - (2) 法務省 法務総合研究所
6. 日本語集中講座 無
7. 他 本年度1回目

出入国管理行政(アジア諸国)
IMMIGRATION CONTROL ADMINISTRATION
(ASIAN COUNTRIES)

J-98-03256 1998年8月17日～1998年9月24日 定員8名

1. 目的 東南アジアおよび南西アジア地域内の開発途上国において出入国管理行政を担当する中堅行政官に、日本の出入国管理行政の現状を紹介し、また出入国管理行政技術の実務研修を行うことにより、各国における出入国管理行政の発展に貢献すること、ならびに本コースを通じて地域内の出入国管理行政当局を繋ぐネットワークを構築することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 各国が抱える出入国管理行政上の諸問題について十分に理解する。なお参加者は、各国の直面する問題についての情報を提供することが求められる
 - (2) 日本の出入国管理行政の法制度・行政運営について理解する
 - (3) 特殊な審査実務、警備実務、偽変造文書差控実務、コンピューターによる情報管理実務について体験し、日本の事例を理解する
 - (4) 出入国管理行政上の個別の問題について、ケーススタディ式に議論し、その解決、改善策を見いだす
 - (5) 各国の出入国管理行政当局間のネットワーク構築のため、議論ならびに具体案の策定ができるような知識を習得する
3. コース概要 講義は法務省派遣の講師及び関係機関から招へいする臨時講師によって実施する。講義はテキストを使用するほか、必要に応じてOHP、ビデオ等AV教材を利用して行う。実地研修は、空港や港において日本の出入国審査システムについて関係者より説明を受ける。講義・見学中心の研修コースである。
主な研修科目: 1) 入国・在留審査、2) 出入国審査、3) 外国人登録、4) 違反審査
4. 研修員の資格要件
 - (1) 大学を卒業、またはこれと同等以上の資格を有する者で、出入国管理行政に10年以上従事している者。出入国管理行政上の広範囲の分野に関して実務経験を有する者が望ましい
 - (2) 現在本省庁の係長一課長補佐クラスの地位にある者
 - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) 法務省大阪入国管理局
6. 日本語集中講座 無
7. 他

国際テロ事件捜査セミナー
SEMINAR ON INTERNATIONAL TERRORISM INVESTIGATION

J-98-03379 1999年2月7日～1999年2月21日 定員10名

1. 目的 国際テロ情勢が深刻化する中、国際テロ防止のための国際協力の重要性が強調されており、これらに対処するため、関係各国の治安機関から、国際テロ担当官を招致し、我が国の国際テロ事件捜査に関する知識・技術の紹介を行うとともに、各国の国際テロの情勢や対策について情報及び意見交換を行うことを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 日本警察の警察制度の特徴を理解するとともに、事例研究等により日本の国際テロ対策について全般的に理解する
 - (2) 参加各国の国際テロ情勢及び対策を研究、討議する中で国際テロ全般に関する知識及び技能について学ぶ
 - (3) 国際テロ防止の分野における国際協力を推進すべく、参加者の相互理解を図ると共に友好関係を築く
3. コース概要 主として各国の国際テロに関する現状と対策に係る情報及び意見交換により構成される。具体的項目は以下のとおり。
 - (1) 講義(日本警察概要、日本の国際テロの現状と対策等について)
 - (2) 関係機関視察(含む研修旅行)
 - (3) 参加各国の国際テロの現状と対策に係るカンントリーレポートの発表・討議
4. 研修員の資格要件
 - (1) 国家警察または内務省治安機関において、国際テロ対策や捜査に携わっている部署の責任者(少なくとも警視以上の階級)であること
 - (2) 年齢35歳以上50歳以下であること
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 警察庁警備局
6. 日本語集中講座 なし。
7. 他

ASOSAIワークショップ
ASOSAI WORKSHOP

(1998年度休止)

1. 目的 最高会計検査機関アジア地域機構(ASOSAI)の加盟国の幹部職員に、以下のテーマ及びサブテーマに関する日本の会計検査院の実例を紹介したうえで、その検査手法について各国の知識や経験を基に討議する。最終的に、1997年10月にインドネシアで開催される第7回ASOSAI総会において採択される勧告原案を作成する。テーマ:業績検査を通じて効率的・効果的な行政を促進するうえでの最高会計検査機関の果たす役割。
サブテーマ1 業績検査:概念、権限、方法論と実務、報告及び問題点
サブテーマ2 SAIの業績検査報告と議会及び政府によるその利用
サブテーマ3 ソーシャル・サービスの検査
2. 到達目標
3. コース概要 全体討議、グループ別討議及び視察旅行により構成される。
4. 研修員の資格要件 ワークショップのサブテーマの全部又は一つについて十分な知識と検査経験を有するASOSAI加盟国の最高会計検査機関の上級職員。
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 会計検査院事務総長官房調査課
6. 日本語集中講座
7. 他 3年に1度実施

地方自治体行政実務(大洋州諸国)

LOCAL GOVERNMENT ADMINISTRATION AND
PUBLIC SERVICES (OCEANIAN COUNTRIES)

J-98-03274 1998年6月15日～1998年8月9日 定員5名

1. 目的 大洋州諸国の行政官を対象に、講義、視察を通じて日本の地方自治制度、地方税財政制度、並びに地方自治体の各種行政等について、知識の修得を図ることにより、当該国における地方自治制度の発展に資する。
2. 到達目標
 - (1) 日本の地方自治制度及び人事行政を含めた公務員制度の概要を把握する
 - (2) 地方自治体の基盤である税財政制度、議会制度、選挙制度等に関する知識を修得する
 - (3) 地方自治体における地域振興策等の行政施策について理解する
 - (4) 日本の公共団体や民間企業の組織運営の手法を理解する
3. コース概要 講義、演習、視察、討論、レポート作成により構成される。主要研修項目は以下の通りである。
 - (1) 地方自治制度、公民制度、地方税財政制度、地方議会制度、地方選挙制度
 - (2) 地方自治体の地域振興策
 - (3) 地方自治体等の組織と経営
4. 研修員の資格要件
 - (1) 行政機関において、地方自治行政に従事し、10年以上の職歴を有し、係長以上の職にある者
 - (2) 大学卒業程度の学歴を有する者
 - (3) 45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA中国国際センター
 - (2) (財)ひろしま国際センター
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

著作権制度整備

COPYRIGHT SYSTEMS DEVELOPMENT

J-98-03380 1998年1月11日～1998年2月7日 定員7名

1. 目的 著作権関係の政策決定に携わる行政官、著作権関係団体関係者及び大学教員等を対象として、著作権制度の目的・意義、条約等国際的な動向、我が国の著作権制度の概要、著作権権利管理システム等に関する講義や演習、著作権管理団体の業務等についての実務的な研修を行うことにより、当該国の著作権制度の整備、著作権関係団体・集中管理制度の充実、著作権に関する普及啓発の促進等を図る。
2. 到達目標
 - (1) 著作権制度の目的・意義につき理解する
 - (2) 著作権法制の整備につき理解する
 - (3) 著作権管理団体の設立の意義や運営の手法を理解する
 - (4) 国際的に関心が高まりつつあるデジタル化・ネットワーク化に対応した著作権保護制度のあり方についての認識を深める
 - (5) 既存の条約や検討中の条約の内容・関係等、国際的動向につき理解する
3. コース概要 講義・演習内容
 - (1) 著作権の概要・理論
 - (2) 日本の著作権法制
 - (3) 日本の著作権管理システムの現状(団体の活動を中心として)
 - (4) 国際的な著作権保護に関する動向(関係条約を中心として)
 - (5) デジタル化・ネットワーク化など、技術の進展に伴う問題とそれに対する著作権法制上の対応実務・視察等著作権管理団体における業務
4. 研修員の資格要件 職種：行政官、著作権管理団体関係者、大学教員。
 - (1) 職歴：10年以上
 - (2) 年齢：35歳以上
 - (3) 学歴：大学卒業以上
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 文化庁
6. 日本語集中講座 無し
7. 他

金融情報システム

FINANCIAL INDUSTRY INFORMATION SYSTEMS

J-98-03204 1998年11月17日～1998年12月9日 定員7名

1. 目的 発展途上国が今後も発展しつづけるためには、金融情報システムに関する基盤整備・充実を図り、金融システムの安定、効率化を図ることが必要である。このため、日本も含めた先進諸国における金融情報システムに関する現状と課題を紹介し、コース参加者に自国の金融情報システムに関する現状と課題を提供すると共に、参加者とFISCスタッフで金融情報システムの改善策について討論する。加えて、最新のデータ処理技術や通信技術を紹介し、参加者の自国でのシステム整備に役立てる。
2. 到達目標
 - (1) 金融情報システムの確固たる基盤整備の重要性について理解する
 - (2) アジア諸国及び日本を含む先進諸国の金融情報システムに関する現状・課題について理解する
 - (3) 各国の状況を比較研究する過程で自国にとって最適な金融情報システムの確立に向けた現実的な選択策を見出す
3. コース概要 講義、見学により構成される。
 - (1) 金融制度
 - (2) 金融情報システムの動向
 - (3) 安全対策
 - (4) システム監査
 - (5) システム化に関する諸課題
4. 研修員の資格要件
 - (1) 現在、主要な金融機関で中心的存在として情報システム構築に携わり、当該分野で10年以上の経験を積むシニア・マネージャークラス、又は金融機関の監督(特に情報システム分野)に携わる政府又は中央銀行のシニア・オフィサークラスである者
 - (2) 大学卒業の学力又はそれと同等の学力を有する者
 - (3) 原則として、35歳以上45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) (財)金融情報システムセンター
6. 日本語集中講座 無し
7. 他

独占禁止法と競争政策

ANTI-MONOPOLY ACT AND COMPETITION POLICY

J-98-03230 1998年8月31日～1998年9月27日 定員11名

1. 目的 アジア諸国独占禁止当局の中堅職員を主たる対象として、わが国独占禁止法、その運用および関連の法制等を紹介することにより、当該国における競争法の効果的運用に資するとともに、将来の競争法改正作業に反映させていくことを目的とする。また、独占禁止法をもたない国の職員についても競争政策の運営における競争政策的観点の重要性に対する理解を深めることにより、市場経済化の推進に資するとともに、将来の競争法制定に反映させていくことを目的とする。
2. 到達目標 わが国の独占禁止法制およびその背後にある経済政策の全般的な内容を理解し、自国法制をわが国法制と比較した場合の特徴を認識/理解せしめることを目標とする。
3. コース概要 わが国の独占禁止法の法制および運用を講義と視察を通じて紹介し、わが国の競争政策に関する全般的な知識の定着を図るとともに、ケース・スタディ、カントリー・レポートの発表および研修参加国間の法運用の経験交流を通じて、研修員自らが自国法制を他の研修参加国やわが国の法制・運用と比較することにより、自国法制における問題点を探求できるよう組まれている。
主要研修項目：
 - (1) 日本の独占禁止法・競争政策の概要(企業活動と独占禁止法、産業組織論、流通と独占禁止法消費者保護政策)
 - (2) 米国・欧州の独占禁止法-ケーススタディー
4. 研修員の資格要件
 - (1) 大学を卒業した者、または同等の学力を有する者
 - (2) 独占禁止法当局または競争法起草当局の行政官
 - (3) 当該分野において2年以上の職務経験者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) 公正取引委員会
6. 日本語集中講座 無し
7. 他

証券取引所セミナー
STOCK EXCHANGE SEMINAR

J-98-03257 1999年2月16日～1999年3月11日 定員7名

1. 目的 新興市場国の証券取引所において中核となる人材を育成し、当該国の健全な資本市場の整備・育成に寄与する。
2. 到達目標 証券取引所の業務に関する全般的な知識を理解し、帰国後、証券取引所の開設及び円滑な運営に役立てる。
3. コース概要 講義、見学により構成される。証券取引概論
(1) 証券取引概論(証券取引所概要、行政、法律、税制)
(2) 証券取引各論(会員制度、上場制度、審査制度、株式売買制度、決済制度)
4. 研修員の資格要件
(1) 証券取引所職員、会員並びに証券取引所を監督する公的機関の職員で、職歴が3年以上の者
(2) 25歳以上35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA東京国際研修センター
(2) 東京証券取引所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

国際民事法研修(アジア諸国)
INTERNATIONAL CIVIL AND COMMERCIAL LAW
(ASIAN COUNTRIES)

J-98-03284 1999年1月25日～1999年3月7日 定員12名

1. 目的 社会主義経済から市場経済に移行しようとしているアジア太平洋地域等における旧社会主義国では、市場取引を円滑に行うために必要な民事関係の基本法の整備及びその運用システムの整備が緊急の課題であり、日本に対してその面での支援を強く望んでいる。本コースでは、域内諸国における民事司法の直面する諸問題の原因と解決策について協議すると同時に経済取引関係基本法、特に市場経済への移行に不可欠な法律及びその運用システムの整備に必要と思われる事項についての講義を実施し、経済取引に関する紛争の予防と解決についての施策の展開に寄与する。
2. 到達目標 域内諸国における経済取引関係基本法の策定・整備及びその運用システムの整備に必要な知識を習得する。
3. コース概要 本コースは、比較法的な観点に立ち、日本法及び制度の説明、質疑応答のほか、各国の研修員による各国の現状と問題点についての発表、研修員によるグループディスカッションを実施する。
主たる研修科目は、
(1) 日本の法制度
(2) 法務省の機構と役割
(3) 民事法の基本法制
(4) 破産法・会社更生法
(5) 国際民事司法共助について
(6) 企業法務担当者からみたアジア諸国の法整備
4. 研修員の資格要件
(1) 職種(技術系行政官、研究職等): 各国政府の法務省職員・検事・登記官・訟務官・判事等を対象
(2) 職歴: 8年以上
(3) 年齢: 50才以下
(4) 学歴: 大学法学部出身相当者に限定
(5) その他: 本研修の主要課題に關した各国政府の職務従事者またはその経験者で英語に堪能な中堅幹部(法曹有資格者を優先)
5. 主な研修実施機関
(1) JICA大阪国際センター
(2) 法務省 法務総合研究所
(3) (財)国際民事法センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

地域流域環境
REGIONAL DRAINAGE BASIN ENVIRONMENT

J-98-003383 1998年9月28日～1998年12月10日 定員8名

1. 目的 地域と水との関係を総合的に学ぶもので、開発途上国における水・水質管理に従事している技術系行政官及び研究者を対象に、水環境全般にわたる研修および見学を通して知識を身につけ、討論によってお互いの国情を理解した上で開発途上国の水を巡る地域周辺の環境を保全するとともに、給排水を含む水質の向上を図ることを目的とする。
2. 到達目標 1) 自然環境が水に与える影響を理解するとともに、河川を中心とした治水・利水について学ぶ。2) 河川環境と水質との関連を理解し、水質を保全するための方策を学ぶ。3) 給排水システムにおける水処理の必要性を理解し、飲料水の品質管理や河川などの水質管理のための技術を学ぶ。4) 農業用水、灌漑排水などを通して農業と水との関係を学ぶ。5) 水供給源として雨水の有効性と中間処理水としての中水道の利用について。6) 水資源を確保するために必要な自然環境の復元と保護について学ぶ。
3. コース概要 水環境(講義: 0.5)・気象と水(講義: 0.5、討論: 0.5日)・自然環境と水(講義: 1日)・水がもたらすもの(講義: 1日)・居住環境としての水(講義: 1日、観察: 1日)・生活用水としての水(講義: 1日)・河川監視(講義: 1日)・農業用水(講義: 1日、観察: 1日)・浄水処理(講義: 1日、観察: 1日)・上水道(講義: 1日、討論: 0.5日、観察: 0.5日)・下水道(講義: 1日、討論: 0.5日、観察: 0.5日)・工業用水と中水道・水環境と生物(講義: 1日、観察: 1日)・作物指標(講義: 1日、観察: 1日)・上水道実習(7日)、下水道実習(7日)・観察: 札内川ダム、千代田堤防、十勝川河道変更、帯広川の分流工など(9日)・討論
4. 研修員の資格要件
(1) 国・地方公共団体あるいは公的機関で、水・水質管理に従事する技術系行政官または研究者で、3年以上の経験のある者
(2) 大学卒業以上あるいは同等の学力・資格を有する者
(3) 年齢25歳以上40歳以下の者
(4) 英語能力を十分に備えたもの
(5) 心身共に健康で、女性については妊娠していない者
(6) 軍役に服していないもの
5. 主な研修実施機関
(1) JICA北海道国際センター(帯広)
(2) (社)北方圏センター
(3) 帯広市
6. 日本語集中講座 無
7. 他

水質環境管理
WATER QUALITY MANAGEMENT

J-98-03239 1998年9月1日～1998年10月23日 定員9名

1. 目的 水質汚濁現象とその影響・対策についての技術的知識及びそれらを総合的・計画的な視点で行政施策に反映させる知識を研修員に修得させ、加えて、わが国の国・地方自治体の水質管理行政を紹介することにより、自国における水質管理行政の推進に貢献する中堅的な技術系行政官を育成する。
2. 到達目標
(1) 開発途上国においては、近年の急激な都市化・工業化によって各地で顕著な水質汚濁問題が発生している。日本の水質管理行政をその歴史的背景を含めて総合的に理解することにより、規制措置や未然防止策の重要性を認識させ各国独自の水質管理行政制度を充実していく上での基礎知識を修得させる
(2) 水質汚濁問題の対策では、技術対策の知識が不可欠なことから、水質汚濁物質の測定技術、廃水処理技術、水質汚濁の影響等について科学的行政を進めるために必要な水質汚濁技術の体系的知識を修得させる
(3) 総合的・計画的な水質管理計画を策定・実施するために必要な知識を修得させる
3. コース概要 日本の水質管理行政の紹介に焦点をあて、研修員間の意見交換の場を提供する。研修は講義、討論、研修旅行により構成される。研修項目は、水質汚濁防止計画とその実施、下水・廃水処理技術、水質汚濁の影響、等。
4. 研修員の資格要件
(1) 中央または地方の政府機関において水質汚濁防止管理に携わっており、かつ3年以上の経験を有する技術者
(2) 大学卒又は同等の技術資格を有する者
(3) 35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA東京国際研修センター
(2) 環境庁水質保全局
(3) (社)日本水環境学会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

半閉鎖性水域における生物生産と環境保全
BIOPRODUCTION AND ENVIRONMENTAL MANAGEMENT IN SEMI-ENCLOSED SEA
 J-98-03345 1999年3月29日～1999年7月11日 定員8名

1. 目的 半閉鎖性海域の環境を維持し、環境と調和した生物生産の先端技術と効率的な水域の利用方法を習得させる。
2. 到達目標
 - (1) 顔戸内海の生物相、生態系、水質、環境、生物資源についての知識を習得する
 - (2) 種苗生産の基礎技術、放流事業実施体制、環境の生産力の評価技術を習得する
3. コース概要
 - (1) 環境評価
 - (2) 海洋生物学
 - (3) 魚介類の種苗生産
 - (4) 放流事業
 - (5) 環境制御
 - (6) 環境保全
 - (7) 養殖学
 - (8) 水産行政、環境行政
4. 研修員の資格要件
 - (1) 水産に関する技術系行政官または研究職に従事し、7年以上の職歴を有する者
 - (2) 大学卒業または同等の学歴を持つ者
 - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA中国国際センター
 - (2) 広島大学生物生産学部
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

湿地及び渡り鳥保全
WETLAND CONSERVATION AND PROTECTION OF MIGRATORY BIRDS
 J-98-03231 1998年9月29日～1998年11月1日 定員5名

1. 目的 東アジアにおける開発途上国の湿地保全、渡り鳥特に水鳥保護を担当する中堅専門技術者に対して、自国における湿地自然資源の保全、渡り鳥の保護の意識を高揚し、地域に則した湿地の保護、管理及び自然資源の賢明な利用並びに渡り鳥保護を目指して、ラムサール条約の目的に則した国際協力プロジェクトの推進に資する。
2. 到達目標 自国における湿地保全・渡り鳥保護の分野において、指導的役割を果たすことが可能となるように
 - (1) 自然資源(湿地及び渡り鳥)調査の計画・実施、保護区域の設定、保護区域の保全・管理法の確立などの分野において、その基礎となる情報、技術を講義・実施を通じて習得する
 - (2) 同分野において、ラムサール条約履行への寄与等国際協力プロジェクトの推進に必要な知識、技術等を講義・実習を通じて習得する
3. コース概要 講義、実習、視察により構成される。
 - (1) 講義
 - (2) 実習・日本の自然保護行政・鳥類標識調査・日本の野生生物保護行政(国際協力)・絶滅の危機に瀕した鳥類の巣箱設置・野生生物保護と地方行政・釧路湿原における湿地調査・釧路湿原国立公園の保全・湖における鳥類保護活動及び普及啓発活・鳥類標識調査動・湿地調査手法(リモートセンシング)・湿地におけるエコツーリズム・カントリーレポート発表会・アクションプラン発表会
 - (3) 視察・絶滅の危機に瀕した鳥類の保護増殖(釧路及び根室)・湿地の保全状況(釧路湿原)・湖の生態系調査研究機関・魚類資源(釧路市内関連施設)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 現在自然保護・行政管理に携わる技術官で当該分野において3年以上の経験を有する者
 - (2) 大学卒業資格もしくは同等以上の学位をもつ者
 - (3) 25歳以上45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA北海道国際センター(帯広)
 - (2) 環境庁自然保護局
 - (3) 釧路国際ウエットランドセンター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

サンゴ礁保全(大洋州・カリブ・インド洋諸国)
CONSERVATION AND SUSTAINABLE MANAGEMENT OF CORAL REEFS (OCEANIAN, CARIBBEAN AND INDIAN OCEAN COUNTRIES)
 J-98-03240 1998年5月21日～1998年7月26日 定員6名

1. 目的 熱帯・亜熱帯諸国のサンゴ礁保全を担当する中堅行政官/技官に対し、サンゴ礁の保全および持続的利用を促進するために必要な調査計画の考え方や具体的施策を理解させ、以ってサンゴ礁保全を含む海洋性生態系保護の国際的取り組みに寄与する。
2. 到達目標
 - (1) 観光、漁業等のための開発とサンゴ礁を中心とする自然環境保全との調整管理システムの理解
 - (2) サンゴ礁海域調査技術、サンゴ礁保全(復元/移植等)技術、普及教材作成技術の理解と習得
 - (3) サンゴ礁の保全と持続的利用についてのわが国および参加国の認識の相互理解
3. コース概要 講義、実習、見学等により構成される。主な項目は以下の通り：わが国の自然保護制度の概要・国立公園の計画保護管理・生物多様性保全の国際協力・環境影響調査・自然環境保全基礎調査・サンゴ礁概論・熱帯島嶼生態系保全、サンゴ礁保全論・サンゴ礁調査手法・生物多様性保全国家戦略・エコツーリズム論等、自然環境保全基礎調査データ処理・サンゴ礁調査手法・海域水質調査法・サンゴ礁復元法・水中撮影手法、教材作成手法、国営沖縄記念公園他の見学、カントリーレポートおよびアクションプランの発表。
4. 研修員の資格要件
 - (1) サンゴ礁保全業務を担当する中央/地方政府機関に勤務する者で、当該分野において5年以上の実務経験を有する者
 - (2) 大学卒業もしくは同等の知識経験を有する者
 - (3) スノーケリング技術を有するもの
 - (4) 年齢40歳 以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA沖縄国際センター
 - (2) 環境庁
 - (3) (財)海中公園センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

生物多様性情報システム
BIODIVERSITY INFORMATION SYSTEM
 J-98-03378 1998年10月20日～1998年12月20日 定員10名

1. 目的 生物多様性保全上、重要な地域を有する途上国において、生態系または種レベルの生物多様性保全を担当している課長～係長クラスの職員に対して生物多様性情報の収集、データベースの構築・解析、システムの運用等に関する技術・ノウハウを習得させ、地球環境問題である生物多様性の保全の推進に資する。
2. 到達目標
 - (1) 職種(技術系行政官、研究職等)：自然環境保全分野の中堅行政官
 - (2) 職歴：5年以上20年以下
 - (3) 年齢：25才以上40才以下
 - (4) 学歴：大学卒業程度
 - (5) その他：パソコンの操作経験を有すること
3. コース概要 1) 労使行政の概要、2) 日本の労働経済、3) 労働法政の概要、4) 基準監督行政、5) 職業安定行政の概要、6) 中央・地方レベルでの審査の実態、7) 企業レベルでの労使関係、8) 日本の労使関係の特徴、9) 婦人問題、10) 雇用制度と賃金、11) 日本の社会保障、12) 企業レベルの人事管理、13) 日本の労使関係法制
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関 未定
6. 日本語集中講座 無
7. 他

酸性雨のモニタリングと対策技術

MONITORING AND CONTROL TECHNOLOGY OF ACID DEPOSITION

J-98-03339 1999年1月11日～1999年3月19日 定員8名

1. 目的 酸性雨は欧米で深刻な問題となっているが、東アジア地域においても急速な工業化に伴い、酸性雨の被害が顕在化しつつある。しかし、一般には酸性雨のモニタリング体制が不十分であることから、実態が十分に把握されておらず、酸性雨の適切な対応が困難となっている。このような状況にあって我が国に蓄積されている酸性雨のモニタリングや原因物質の削減等に係る技術を東アジア諸国の本分野において指導的役割を担う中堅技術官または中堅研究官に移転し、もって酸性雨問題への対応能力の向上を支援することを目的とする。
2. 到達目標 我が国に蓄積されている酸性雨のモニタリングや原因物質の削減等に係る技術をもとに、講義並びに実習を通じて、酸性雨のモニタリング技術および防止技術を付与する。
3. コース概要 講義、実験、実習、見学等により構成される。講義 環境問題概論、酸性雨の影響、酸性雨の発生機構、酸性雨モニタリング、酸性雨対策、精度保証、精度管理、他 実験 湿性・乾性沈着モニタリング、陸水影響モニタリング、土壌・植生影響モニタリング等 実習 SOx、NOx対策技術等 見学 国立環境研究所、環境庁、広島県環境センター等。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 環境分野に3年以上10年以下の経験を有する中堅技術官または中堅研究官
 - (2) 大学卒業あるいはそれに相当する者
 - (3) パソコンによるデータ解析の初歩の実力を有する者
 - (4) 35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA兵庫インターナショナルセンター
 - (2) 兵庫県環境局/環境庁大気保全局
6. 日本語集中講座 有(40時間程度)
7. 他

環境管理セミナー(アジア地域)

ENVIRONMENT MANAGEMENT SEMINAR (ASIAN COUNTRIES)

J-98-03265 1998年6月8日～1998年7月19日 定員8名

1. 目的 環境問題が産業型公害や都市・生活型公害から、地球温暖化といった地球環境問題へと拡大する中で、その解決に向けては、法制度面の整備だけでなく、体制の整備ならびに利害をもつ関係者(国、自治体、事業者、地域住民等)との対話や啓発が必要である。このため、本研修においては、国際社会での取組みや国、自治体等における法制度面での整備のほか、環境アセスメントの手法、企業の指導方法、地域住民の啓発手法など、より実務的、実践的の手法について習得し、その資質と能力の向上を図る。
2. 到達目標 産業型公害や都市・生活型公害などの地球環境保全対策はもとより、「持続可能な開発」の概念や地球環境の保全も視野にいたった、幅広い環境管理計画の策定能力の向上を図る。最終的には、開発途上国における環境問題解決のための、各国の特徴に合致したアクションプラン策定ができることを、到達目標とする。
3. コース概要 本コースは基礎的事項の習得のための講義、見学のほかは、できるだけ討論中心のワークショップ方式を採用する。すなわち、数人の講師による講義、研修員からのコントリビューション報告と問題点の抽出、講師陣と研修員と討論により課題解決に向けての方策の検討を行う。本コースは大きく分けて以下の4項目からなっている。
 - (1) 地球環境保全と「持続可能な開発」について
 - (2) 国際社会における取組み
 - (3) 法条例、制度面での整備
 - (4) 行政・企業・住民の一体となった取組み
4. 研修員の資格要件
 - (1) 大学を卒業した者、またはこれと同等の者
 - (2) 環境対策の企画・立案・実施に携わる中核的技術者で10年以上の経験を有する者
 - (3) 年齢35歳～45歳の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) (財)地球環境センター
 - (3) 大阪市環境保健局
 - (4) 関西学院大学
6. 日本語集中講座 無
7. 他

地域環境保全技術

ENGINEERING FOR REGIONAL ENVIRONMENTAL PRESERVATION

J-98-03260 1998年8月31日～1998年11月18日 定員5名

1. 目的 大気質や水質など、環境項目の測定分析技術を広く習得し、環境要因の基礎的な理解をすることにより、地域の特性を生かした環境保全対策や環境制御に関する知識の向上を計り、当該国の環境保全施策の推進に関する認識を高める。
2. 到達目標 環境保全対策に関する諸制度や実際の施策について理解するとともに、測定分析に必要な技術の習得と環境保全の総合的管理能力を養う。
3. コース概要 講義、技術研修、視察研修により構成され、理論と実際を組み合わせる。
 - (1) 講義：環境法諸制度、環境アセスメント、公害防止計画、環境管理計画等各種計画、地球問題に対する地域としての取組み
 - (2) 技術研修：汚染物質の測定分析技術、環境モニタリング、環境汚染負荷の低減策
4. 研修員の資格要件
 - (1) 現在環境行政に従事している大学理工系卒業または同程度の学力を有する者
 - (2) 5年以上の実務経験を有し、40歳未満の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA北海道国際センター(札幌)
 - (2) 北海道環境科学研究センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

持続的開発と環境資源管理政策

ENVIRONMENTAL RESOURCE MANAGEMENT POLICY FOR SUSTAINABLE DEVELOPMENT

J-98-03394 1998年10月19日～1998年12月20日 定員12名

1. 目的 開発と環境の視点を政策レベルに生かすために、環境政策と開発との関連を理解し、持続可能な開発を可能とする開発政策を策定する能力を習得する。
2. 到達目標
 - (1) 持続的資源利用を可能にする環境管理・修復の理論と技術及び評価手法を習得する
 - (2) 工業開発分野での日本の事例を理解する
 - (3) 自国への環境政策への提言を作成する
3. コース概要 講義及び視察・見学の組み合わせによる以下の研修項目から構成される。
 - (1) 持続的資源・環境管理技術
 - (2) プロジェクト評価技術・環境影響評価手法
 - (3) 事後対策と事前予防アプローチ
 - (4) 国際環境協力
 - (5) ケーススタディ
 - (6) カントリーレポート発表
 - (7) スタディレポート発表
4. 研修員の資格要件
 - (1) 環境政策に従事する行政官、エコノミスト、大学、研究機関、シンクタンク、NGO等の職員
 - (2) 当該分野での経験年数が8年以上25年以下の者
 - (3) 年齢30歳以上50歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA中国国際センター
 - (2) 広島大学国際協力研究科
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

産業排ガス処理技術及び省エネルギー技術
TECHNOLOGY FOR INDUSTRIAL EXHAUST GAS TREATMENT AND ENERGY SAVING
 J-98-03024 1998年5月18日～1998年7月5日 定員8名

1. 目的 産業公害防止分野で、工業政策立案に携わる国家・地方公務員、もしくは企業経営者、技術者を対象に、産業排ガス処理技術及び資源・エネルギーの有効利用について知識を深め、産業による大気汚染防止のための総合防止計画、環境保全技術、省エネルギーに関する様々な技術手法の理解・習得によって当該国の産業公害防止に寄与する。
2. 到達目標
 - (1) 環境基本法、大気汚染防止法等の法規制の概要を把握する
 - (2) 省資源、省エネルギー対策の概要を理解する
 - (3) 産業排ガス処理技術の典型的な方法を理解し、企業における処理現場視察により、施設の運転、管理方法等の理解をする
 - (4) 行政、企業それぞれの立場から経済性確保と環境保全のため、計画的対策に関する理解をする
3. コース概要 講義、見学、実習等により構成される。
 - (1) 四日市公害の経緯、取組み、現状
 - (2) 環境基本法、大気汚染防止法
 - (3) 環境と地域開発
 - (4) 省資源・省エネルギー、熱利用技術
 - (5) 硫黄酸化物・窒素酸化物処理技術
 - (6) 産業プロセスと開発
 - (7) 自動車からの排ガス対策
4. 研修員の資格要件
 - (1) 産業公害防止分野で、工業政策立案に携わる国家・地方公務員、企業経営者、技術者で、5年以上の経験を有する者
 - (2) 大学卒業者、もしくは同等の知識を有する者
 - (3) 45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA名古屋国際研修センター
 - (2) (財)国際環境技術移転研究センター(ICEFT)
6. 日本語集中講座 有(12時間)
7. 他

産業排水・廃棄物の処理及びリサイクル技術
MANAGEMENT OF INDUSTRIAL EFFLUENT AND WASTE
 J-98-03361 1999年1月19日～1999年3月7日 定員8名

1. 目的 産業に係る水質汚濁防止、及び廃棄物の処理は公害防止対策に重要であり、加えて資源の有効活用は持続ある発展を可能にする上で、人類が取り組まなければならない重要な課題である。このため、産業系排水、及び廃棄物処理等公害防止技術に、廃棄物ゼロエミッション、リサイクル技術をさらに加え、持続ある発展が可能となるよう、循環型の社会の構築をする。
2. 到達目標
 - (1) 産業系排水処理に係る概論、有害排水に係る処理技術、及びモニタリング技術について理解を深める
 - (2) 産業廃棄物処理に係る技術、及び施設の管理、運営手法を習得する
 - (3) 企業等の排水処理及び廃棄物のリサイクルの施設等視察し、企業の公害防止対策について学習する
 - (4) これらの処理対策に係る計画立案、行動、及び評価の手法を研修し、処理対策の効果的手法を習得する
3. コース概要 研修は、教室での講義、工場等の施設見学、及び実習で実施される。
 - (1) 日本の公害経験/公害発生メカニズムの研修
 - (2) 排水、及び廃棄物に係る公害防止、及び廃棄物のリサイクルのための法的な仕組み
 - (3) 排水処理技術、及び廃棄物の処理技術、及び管理、運営手法の研修
 - (4) 環境モニタリング技術、及び公害未然防止技術手法の研修
 - (5) 廃棄物リサイクル技術の習得
4. 研修員の資格要件
 - (1) 当該分野で少なくとも5年間の職業経験を有する者
 - (2) 大学卒業程度、或いは同程度の学力を有する者
 - (3) 原則として45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA名古屋国際研修センター
 - (2) (財)国際環境技術移転研究センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

産業廃棄物の再資源化
INDUSTRIAL SOLID WASTE RECYCLING TECHNOLOGY

J-98-03121 1999年1月19日～1999年3月4日 定員5名

1. 目的 産業の発展・近代化に伴って多種多様化する産業廃棄物による環境汚染問題が顕著となってきた開発途上国において、当該分野に従事している技術者に対し、日本の産業廃棄物の再資源化の行政・技術両面の実情を講義・見学等を通じて紹介し、各国の産業廃棄物の再生利用技術・事業の向上と改善に資することを目的とすると共に、資源の有効利用(省資源)と省エネルギーに寄与する。
2. 到達目標
 - (1) 日本における産業廃棄物の処理・処分、再資源化に関わる基礎的及び応用知識を取得する
 - (2) 廃棄物の処理、再資源化技術に関わる基本的技術及び先進的技術について現状及び動向を把握する
 - (3) 産業廃棄物に係わる再資源化事例を把握する
 - (4) 施設及び関連機器の運転方法を学ぶ
 - (5) 再資源化事業を企画し、運営する方法を法制度・行政・要素技術の各側面から学ぶ
3. コース概要 研修は、講義、ケーススタディ、見学等により構成される。講義項目は、産業公害概論、廃棄物政策、要素技術等。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 政府機関またはそれに準ずる公的機関において産業廃棄物の分野で5年以上の実務経験を有する技術者
 - (2) 技術系大学卒業者ないしはそれと同等の技術知識または職歴を有する者
 - (3) 30～45歳の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) (財)クリーン・ジャパン・センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他 本コースは、「廃水の再生利用」コースと隔年で交互に実施しており、1998年度は本コースが実施され、「廃水の再生利用」コースは休止となる。

石油化学工業における環境保安技術
ENVIRONMENTAL AND SAFETY TECHNOLOGY IN PETROCHEMICAL INDUSTRIES

J-98-03249 1998年6月15日～1998年8月9日 定員10名

1. 目的 石油化学工業に携わる技術者、行政官に対して、わが国の環境保全および安全対策に関する体系的な理論を習得させる。
2. 到達目標
 - (1) 石油化学プラントにおける災害防止のための包括的な理論、知識を習得する
 - (2) 石油化学工業における環境保全についての知識を習得する
 - (3) 石油化学工業における省エネルギーと廃水および排ガス処理について理解する
3. コース概要 講義、実習等により構成される。
 - (1) 石油化学工業概論(日本の石油化学工業、四日市の石油化学工業等)
 - (2) 行政による環境保全施策(省エネルギー法概論、環境基本法概論、大気汚染防止法、環境監査概論等)
 - (3) 企業による環境保全対策と処理対策概論(排ガス処理技術概論、石油化学関連工場における環境保全対策、水質測定技術実習、化学工場における環境保全等)
 - (4) 企業における保安対策(流失油対策と消防設備視察、保安体制等)
 - (5) 環境と開発(地域問題環境と石油化学工業、開発と環境保全の経済バランス等)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 石油化学工業もしくは開発計画に従事している指導的立場の技術者または行政官
 - (2) 大学卒業程度、あるいは同程度の学歴を有する者
 - (3) 原則として40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA名古屋国際研修センター
 - (2) 財団法人国際環境技術移転研究センター
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

石炭火力発電公害防止

POLLUTION CONTROL OF COAL-FIRED THERMAL POWER PLANTS

J-98-03271 1998年6月1日～1998年7月27日 定員5名

1. 目的 石炭火力発電にかかる公害防止または環境保全分野に従事する者を対象に講義、見学及び実習を通じて、我が国がこれまで蓄積してきた経験及び技術を紹介することにより、既得知識及び技術の向上を図り、もって当該国の石炭火力発電公害防止技術の向上に資する。
2. 到達目標
 - (1) 環境保全の目的、名古屋市の環境問題の経緯と現状を理解する
 - (2) 一般的な公害防止規制や対策、環境問題の予防手段等について理解する
 - (3) 石炭火力発電所における公害対策を現場にて研修し、理解を深める
 - (4) 大気及び水質汚染物質の採取及び測定方法、又石炭成分の分析方法を身につける
3. コース概要 名古屋市環境保全局において環境保全行政、モニタリング、分析実習を行い、中部電力碧南火力発電所において現場講義を実施する。
 - (1) 環境問題の概論
 - (2) 環境保全行政
 - (3) 石炭火力発電所での公害対策(碧南火力発電所等)
 - (4) 汚染物質分析実習(大気、水質、騒音、酸性雨、煤塵等)
 - (5) 関連施設見学
4. 研修員の資格要件
 - (1) 石炭火力発電公害防止の分野で3年以上の経験を持つエンジニアで、現在石炭火力発電所に勤務している者あるいは政府機関に勤務する技術系行政官
 - (2) 大卒又は同等の学歴を有する者
 - (3) 25歳以上40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA名古屋国際研修センター
 - (2) 名古屋市環境保全局
 - (3) 中部電力株式会社
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

有害金属汚染対策

HEAVY METAL POLLUTION CONTROL

J-98-03304 1998年5月11日～1998年7月26日 定員6名

1. 目的 自動車排ガス中の鉛による大気汚染、水俣病、イタイイタイ病など、重金属による汚染の実例をもとに、有害金属汚染対策の重要性を研修員に理解させると共に、発生源対策技術のほか、発生源、大気環境、工場排水、河川水、土壌、植物中の有害金属分析法を実習を通じて習熟させ、汚染対策について総合的に評価できる人材を養成することを目的とする。
2. 到達目標 有害金属の規制に関する法条例から植物、健康影響までを総合的に理解し、有害金属(水銀、カドミウム、鉛、砒素など)を中心に、環境汚染の防止策を計画実施できることを目標とする。具体的には、
 - (1) 有害金属の毒性評価
 - (2) 有害金属の植物や人体への影響
 - (3) 有害金属の規制について
 - (4) 有害金属による環境汚染の防止技術
 - (5) 汚染された環境からの有害金属の回収技術、等
3. コース概要 講義は大阪府環境保健部派遣の講師及び関係機関から招へいする臨時講師によって実施する。講義はテキストを使用するほか、必要に応じてスライド、OHP、ビデオ等のAV教材を利用して行う。実地研修は、分析サンプルの採取、有害金属の分析技術について、採取、分析実習を行う。カリキュラム：・有害物質の毒性評価・有害金属汚染と植物・健康影響についての事例研究・大気、水質、土壌、食中の有害金属の基準と法条例による規制について・有害金属分析に関する講義と大気、水質、廃棄物、土壌、食品等についての分析実習・有害金属による成育傷害などの植物影響と健康影響について・汚染土壌等の回復方法について
4. 研修員の資格要件
 - (1) 環境分野の中堅の技術系行政官、研究者
 - (2) 職歴：3年以上
 - (3) 30才以上40才以下
 - (4) 大学卒業以上
 - (5) 環境分析の経験を有すること
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) 大阪府環境保健部環境局
6. 日本語集中講座 有
7. 他

環境負荷物質分析技術

MONITORING FOR ENVIRONMENTAL CONTAMINANTS

J-98-03387 1998年2月8日～1999年9月9日 定員8名

1. 目的 中級技術者に環境負荷物質の人及び環境に対する安全性評価技術の理解を深め、環境負荷物質のモニタリングの原理、技術の理解と機器分析、免疫化学測定の実習を行い、作物及び環境モニタリング技術の整備に資する。
2. 到達目標
 - (1) 環境負荷物質の非と及び環境に対する安全性評価技術の理解
 - (2) 環境負荷物質の食料及び環境試料におけるモニタリングの原理、技術の理解
 - (3) 環境負荷物質の機器分析、免疫化学測定の実習
3. コース概要 講義、実習等により構成される。環境負荷物質の人及び環境に対する安全性(講義・見学)。環境負荷物質のモニタリングの原理と技術(講義・見学)。農産物における残留農薬分析(実習)。環境負荷物質の免疫化学。輸入農産物における残留農薬分析(実習)。測定法技術(実習)。環境試料における環境汚染物質の分析(実習)。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 作物保護・環境科学分野の中級技官
 - (2) 農薬・環境汚染物質の分析・安全性評価の経験を有する者
 - (3) 大学卒業程度
 - (4) 25才以上35才以下
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA兵庫国際センター
 - (2) 神戸大学農学部
 - (3) 兵庫県立中央農業技術センター
6. 日本語集中講座 有(40時間)
7. 他

下水道と浄化槽などによる生活排水処理対策(中米諸国)

DOMESTIC WASTE WATER MANAGEMENT USING SEWAGE SYSTEM AND SEPTIC TANK (JOKASO)(CENTRAL AMERICA)

J-98-03347 1998年8月24日～1998年11月8日 定員12名

1. 目的 中米諸国の大都市はレベルの差はあるにしても主に下水道により排水処理を行ってきたが、地方部の排水処理は今後の課題となっている。日本の市レベルでの実際の排水処理事業をモデルケースとし、下水道と浄化槽を用いて規模に応じた将来予測に基づいた排水処理計画作成にかかる手法を習得せしめる。
2. 到達目標
 - (1) 水質環境を把握する
 - (2) 政策対応方法を把握する
 - (3) 処理の原理と実際の適用技術を習得する
 - (4) 処理区域の設定手法を習得する
3. コース概要
 - (1) 化学的物理的水質環境評価手法
 - (2) 行政による法規制と中央と地方政府の役割分担
 - (3) 下水道技術
 - (4) 浄化槽技術
 - (5) 環境教育
 - (6) 処理区域の設定実習
4. 研修員の資格要件
 - (1) 排水処理の計画部門に従事する行政官または技術者、3年以上の職歴を有する者
 - (2) 大学卒業又は同等の学歴を持つ者
 - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA中米国際センター
 - (2) 東広島市
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他 スペイン語-日本語の通訳を介して実施する。

公害防止行政
ENVIRONMENTAL MANAGEMENT

J-98-03358 1998年8月24日～1998年12月11日 定員8名

1. 目的 環境保全行政に従事している高級技術者を対象に、我が国の環境保全施策、計測技術及び対策技術を修得させることにより既得知識、技術の向上を図り、行政サイドによる監督・検査・調査の実務的能力の向上を図る。
2. 到達目標
 - (1) 我が国の法制度や国、県の対策について理解し、今後の施策へ反映することができる
 - (2) 大気、水質等の検査及び分析機器や自動測定器等の計測技術を修得する
 - (3) データ処理、解析及び将来予測などの技術を修得する
 - (4) 発生源における環境汚染防止対策を理解することができる
 - (5) 環境保全行政が実際に施行されている方法を習得する
3. コース概要 講義、実習、見学旅行により構成される。
 - (1) 環境保全行政概要
 - (2) 環境保全行政の歴史
 - (3) 環境保全行政の施行手法
 - (4) 事例研究
 - (5) 発生源防止対策
4. 研修員の資格要件
 - (1) 国、地方政府あるいは公共機関の環境行政に従事している上級技術者である者
 - (2) 当該分野に3年以上の経験を有する者
 - (3) 大学を卒業した者、もしくは同等の学歴を有する者
 - (4) 25歳以上40歳未満の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA中国国際センター
 - (2) 広島県保健環境センター
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

廃水の再生利用(1998年度休止)
SAVING AND RE-USING INDUSTRIAL WATER

(1998年度休止)

1. 目的 本コースは、社会・経済活動の拡大に伴い水資源の不足・汚染が顕著となってきた発展途上国において、当該分野に従事している技術者に対し、日本の工業用水供給システム、工場における用水節水法、産業・生活廃水の処理・再利用について紹介し、各国の水資源保全・環境対策及びエネルギーに資すること。
2. 到達目標
 - (1) 日本における産業用廃水の処理及び再利用の現状について理解する
 - (2) 産業廃水処理及び再利用に関する基礎的・先進的技術について情報を得る
 - (3) 産業廃水の再利用事例を把握する
 - (4) 関連施設・機器の概要を把握する
3. コース概要 研修は講義と見学に大別されるが、講義においては我が国の廃水処理・再生についての概論と、特に廃水処理についての最新技術の紹介を行う。講義を補うために、数例の事例研究を行う。一方、見学先は多岐に渡り、企業の製品工場における廃水処理状況、廃水の最終処理場、廃水処理の研究施設等を訪れる。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 政府機関またはそれに準ずる公的機関において産業用水の供給・処理の計画・実施分野で5年以上の実務経験を有する技術者もしくは産業政策の実施を所掌する中央・地方官庁の担当官
 - (2) 技術系大学卒業でないしはそれと同等の技術知識または職歴を有する者
 - (3) 30～50歳であること
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) (財)造水促進センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他 本コースは、「産業廃棄物の再資源化」コースと隔年で交互に実施しており、1998年度は本コースが休止となり、「産業廃棄物の再資源化」コースが実施される。

産業統計セミナー
SEMINAR ON INDUSTRIAL STATISTICS

J-98-03341 1998年10月27日～1998年11月20日 定員10名

1. 目的 統計業務に従事している職員に対して、産業統計全般の知識を提供し今後の各国統計整備に資することを目的とする。〔産業統計とは〕産業統計とは、製造業、商業といった産業の枠内で実施されている経済統計を指し、具体的には、工業センサス統計(製造業センサス)、商業センサス統計、生産動態統計、生産指数、産業連関表などである。したがって、人口統計や農業関連統計、建設統計、サービス統計、広義の貿易統計等は含まない。
2. 到達目標
 - (1) 産業統計に関する企画立案、データ収集、標本設計、公表方法を修得すること
 - (2) 産業統計を利用した統計解析方法を修得すること及びパソコンを用いた解析方法について修得すること
 - (3) 国際比較可能な産業統計の重要性を認識すること(各国間で比較可能な統計データベース構築のための知識の修得を含む)
3. コース概要 1)産業統計の概要、2)各種センサス統計(工業、商業)について、3)各種動態統計(生産、商業)について、4)企業関連統計について、5)各種2次統計(生産指数、産業連関表)について、6)産業統計を使用した各種統計解析手法について、7)各種分類について、8)統計データベースの構築について、9)国際比較可能な統計作成の重要性について、10)統計業務などの現地見学
4. 研修員の資格要件
 - (1) 産業統計分野に現在従事している行政官である者
 - (2) 実務経験5年以上である者
 - (3) 年齢25歳以上40歳未満の者
 - (4) 基礎的な数学の知識を十分有している者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 通商産業省大臣官房調査統計部
 - (3) (社)通産統計協会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

都市上水道維持管理
OPERATION AND MAINTENANCE OF URBAN WATER SUPPLY FACILITIES

J-98-03217 1998年5月18日～1998年8月8日 定員7名

1. 目的 途上国における既存の都市上水道施設の有効利用を目的として、水道施設の維持管理に携わる技術者または技術系行政官を対象に、大阪市の100年におよぶ水道事業の経験に基づき、上水道施設整備ならびに維持管理手法、上水処理技術などに関する技術を転載する。
2. 到達目標
 - (1) 上水道施設維持管理ならびに浄水処理全般に関する技術を理解する
 - (2) 自国の既存の上水道施設の有効利用のための十分な技術を習得する
3. コース概要 本コースは、講義、演習、実習、見学、カントリーレポート発表およびディスカッションなどで構成されている。
主要研修項目:
 - (1) 日本の水道
 - (2) 浄水施設の運転管理
 - (3) 水質管理
 - (4) 管路の維持管理
4. 研修員の資格要件
 - (1) 都市上水道施設の運営において責任ある立場にある者
 - (2) 上水道施設の維持管理に5年以上の実務経験を有する者
 - (3) 技術系大学または、水道技術の教育機関を卒業した者、または同等の者
 - (4) 年齢23才～40才までの者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) 大阪市水道局
6. 日本語集中講座 有(2週間)
7. 他

寒冷地水道技術者養成
WATERWORKS ENGINEERING FOR COLD REGIONS

J-98-03252 1998年10月5日～1998年12月6日 定員8名

1. 目的 寒冷地にある開発途上国の水道技術者を対象に、寒冷地の気象特性とそれに起因する技術的問題への対応に重点を置く。そして、寒冷地における水道の計画、設計、施工、運転維持管理などに係る技術を習得することにより、途上国における安全で清浄な飲料水の確保に寄与することを目的とする。
2. 到達目標 寒冷地特有の水道技術に関連する
 - (1) 漏水防止
 - (2) 水質管理
 - (3) 浄水施設
 - (4) 水道計画、配水管構成
 - (5) 設計、施工管理
 - (6) 給水装置、についての知識、技術を習得し、自国の設計改良計画及び維持管理体制の強化に結びつける
3. コース概要 講義、特別講義、演習実習、見学、ディスカッション等により構成され、理論と実践の両面からアプローチし効果的な技術移転を図る。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 中央政府、地方自治体又は公共団体等で水道行政及び事業に従事し、3年以上の実務経験を有する上級技術者
 - (2) 大学卒業又は同等の学力を有する者
 - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA北海道国際センター(札幌)
 - (2) 札幌水道局
6. 日本語集中講座 無
7. 他

上水道無収水量管理対策
NON-REVENUE WATER MANAGEMENT
(LEAKAGE CONTROL)

J-98-03311 1998年10月22日～1998年12月21日 定員8名

1. 目的 上水道維持管理に従事する技術系行政官を対象に漏水を中心とする無収水の管理技術を習得させることにより、既得知識及び技術の向上を図り、もって当該国の無収水管理に携わる指導者を養成する。
2. 到達目標
 - (1) 無収水を取り巻く諸問題について包括的な理解ができる
 - (2) 漏水探査及び修理の基礎的な技術が理解できる
 - (3) 漏水予防対策としての計画、設計、施工の専門的知識及び技術が理解できる
3. コース概要 講義、見学、及び名古屋水道局技能研修センターにおける実習等により構成される。
 - (1) 上水道概論
 - (2) 漏水探査と修理
 - (3) 漏水の予防的対策(計画、設計、施工、維持管理)
 - (4) メータリング
 - (5) 図面管理
 - (6) 水道料金
 - (7) 災害対策
 - (8) 関連施設見学以上の研修を踏まえ、研修員は自国に即した漏水防止計画を作成する。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 水道施設に携わる技術系行政官であり、5年以上の経験を有する者
 - (2) 大学以上又は同等の学歴を有する者
 - (3) 27歳以上40歳未満の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA名古屋国際研修センター
 - (2) 名古屋水道局
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

都市排水
SEWERAGE TECHNOLOGY FOR STORMWATER DRAINAGE

J-98-03325 1998年8月24日～1998年11月28日 定員6名

1. 目的 本コースでは、開発途上国において下水道整備に従事する技術系行政官を対象に、都市部での雨水排水対策を中心とする下水道整備(基本計画、設計、施工、維持管理)の知識と技術を習得させることにより、各国の指導的技術系行政官の資質向上に寄与し、下水道整備の効率的な遂行と発展に貢献することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 下水道整備に関する基礎的な知識を習得すること
 - (2) 雨水排除に関する基本的要因と計画手法を理解すること
 - (3) 雨水排除を中心とした管路施設、ポンプ場施設等の計画・設計・施工・維持管理に関する知識を習得すること
 - (4) 雨水情報管理システムの知識を習得すること
 - (5) 水質管理及び工場排水規制による汚濁負荷管理の方法を理解すること
3. コース概要 本コースは、講義、演習実習、見学、カンツリーレポート発表およびディスカッションなどで構成されている。
主要研修項目:
 - (1) 日本の下水道制度と現況
 - (2) 雨水排水計画の策定
 - (3) 浸水防止施設の設計と演習
 - (4) 下水処理場の設計
 - (5) 工場排水規制
4. 研修員の資格要件
 - (1) 下水道の実務経験年数が5年以上の技術系行政官
 - (2) 大学を卒業した者、又はこれと同等の者
 - (3) 年齢30才～40才程度の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) 建設省都市局下水道部
 - (3) 日本下水道事業団
 - (4) 大阪市下水道局
 - (5) (財)大阪市下水道技術協会
6. 日本語集中講座 有(2週間)
7. 他

都市廃棄物対策
URBAN SOLID WASTE MANAGEMENT

J-98-03366 1998年8月3日～1998年11月6日 定員8名

1. 目的 開発途上国の廃棄物処理実務に携わっている技術者、行政官に対して、日本の大都市における廃棄物処理の実情を詳細に知ってもらい、都市廃棄物対策の特徴および廃棄物処理に関する全般知識を習得することにより、各国の廃棄物処理計画の策定と処理事業の実施におけるリーダーあるいは中核として活躍する人材を育成することにより、開発途上国における都市衛生環境の整備・向上に資することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 参加国の実情を理解し、研修員間の交流を通じて、開発途上国における廃棄物問題の本質を理解する
 - (2) 日本の大都市における廃棄物問題の現状とそこに至る過程を理解する
 - (3) 廃棄物処理の全過程、処理計画の立案、効果的な収集運搬方法、衛生的な処理処分の方法を理解する
 - (4) 今後、世界的レベルで必要となる産業廃棄物、有害廃棄物についての概括的知識を習得する
 - (5) 自国の実情に応じた廃棄物システム構築へ向けての計画を立案できるような知識・技術を習得する
 - (6) 適正な廃棄物処理のための市民協力の重要性を理解する
3. コース概要 講義は大阪市環境事業局派遣の講師及び関係機関から招へいする臨時講師によって実施する。講義にはテキストを使用するほか、必要に応じてスライド、ビデオ等AV教材を利用して行う。実習は廃棄物処理場や浄水場の施設見学に際して関係者から説明を受ける。
研修項目: 1) 廃棄物処理概論、2) 一般廃棄物処理、3) 産業廃棄物処理規制
4. 研修員の資格要件
 - (1) 廃棄物処理の実務に関して3年以上の経験、またはこれと同等の専門知識を有する技術者または行政官、また、将来も引き続き、廃棄物処理に携わる者
 - (2) 大学を卒業した者、または同等の学力を有する者
 - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) 大阪市環境事業局
 - (3) 地球環境センター
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

都市型水質汚濁検査技術

TECHNOLOGY FOR INSPECTION OF WATER POLLUTION
IN URBAN AREAS

J-98-03293 1998年5月18日～1998年7月19日 定員5名

1. 目的 都市化が進んだ途上国の水質汚濁防止対策に携わる技術者を対象に、総合的な水質検査技術及び汚濁防止対策の紹介を通じ、当該国における水質汚濁防止対策の推進に寄与することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 水質汚濁による環境汚染について、科学的行政を進めるために必要とされる水質検査技術を体系的に習得する
 - (2) 都市における水質汚濁防止対策を、札幌市の経験を例として総合的に理解することにより、未然防止対策の重要性を認識し、各国が水質保全行政を充実していく上で求められる知識を習得する
3. コース概要 検査実習に重点を置き、講義・実習・見学等により構成される。主な研修項目は以下の通り。
 - (1) 講義：札幌市の水質汚濁防止対策、水質汚濁物質等の検査法など
 - (2) 実習：河川水検査、飲料水検査、水系病原細菌検査、有害物質検査、酸性雨検査
 - (3) 見学：上下水道施設、廃棄物処理施設、工場排水処理施設、環境監視センター、環境教育関連施設、企業の公害防止施設など
4. 研修員の資格要件
 - (1) 中央及び地方自治体の水質汚濁検査機関の技術者、又は水質汚濁防止行政部門の技術系職員
 - (2) 経験年数3年以上の者
 - (3) 大卒又はこれと同等と認められる者
 - (4) 年齢25歳以上40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA北海道国際センター(札幌)
 - (2) 札幌市衛生研究所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

廃棄物処理総合対策技術

COMPREHENSIVE WASTE MANAGEMENT TECHNIQUES

J-98-03308 1998年5月25日～1998年8月7日 定員8名

1. 目的 廃棄物処理対策を担当している技術者や行政官を対象に、講義、実習、見学を通じ、我が国の廃棄物対策技術及び知識等を修得させることにより、既得知識、技術の向上を図り、もって当該国が直面している廃棄物問題の解決に資する。
2. 到達目標
 - (1) 廃棄物対策の基礎となる処理計画、収集・運搬、処分の技術・知識について理解し、施策へ反映することができる
 - (2) 廃棄物の処分に関する検査・分析技術を修得する
 - (3) 廃棄物の減量・再利用等の技術・知識を修得する
3. コース概要 講義、実習、見学により構成される。
 - (1) 環境行政概論
 - (2) ゴミ処理技術
 - (3) 産業廃棄物処理対策
 - (4) 産業廃棄物中間処理技術
 - (5) 下水処理技術
 - (6) 有害物質分析技術
4. 研修員の資格要件
 - (1) 国、地方政府あるいは公共機関の廃棄物行政に従事している高級技術者
 - (2) 当該分野に3年以上の経験を有する者
 - (3) 大学を卒業、もしくは同等の学歴を有する者
 - (4) 40歳未満の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA中国国際センター
 - (2) (財)ひろしま国際センター
 - (3) 広島県保健環境センター
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

自動車検査実習

PRACTICAL TRAINING FOR MOTOR VEHICLE INSPECTION

J-98-03374 1998年11月9日～1998年12月18日 定員8名

1. 目的 インドシナの4ヵ国(CLMV)を中心とした自動車検査制度・整備制度の導入又は同制度の確立を図ろうとしている国々の自動車行政に従事する職員に対し、検査制度・整備制度等に係る講義、実習を通じて自動車行政分野における検査制度・整備制度確立の重要性を理解させ、検査制度・整備制度の確立に資する。
2. 到達目標 検査制度・整備制度等の考え方を理解したうえ、自国の検査制度・整備制度を確立するためのノウハウを習得する。
3. コース概要
 - (1) 自動車の検査制度等について(講義、約2日間)
 - (2) 自動車検査の実務等(講義・実習等、約4週間)・検査用機器を使用する実習・自動車整備の実習(3級整備士程度)
 - (3) 自動車製作工場(乗用車、二輪車)等の見学(約2日間)
 - (4) 自動車検査場、整備工場の見学(約2日間)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 自動車行政分野に従事する技官で、当該分野で3年以上15年以下の職歴を有する者
 - (2) 高校卒又は同等の学歴を有する者
 - (3) 十分な英会話力及び読解力を有する者
 - (4) 年齢20歳以上40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA八王子国際研修センター
 - (2) 運輸省検査実習センター
 - (3) 自動車基準認証国際化研究センター(JASIC)
6. 日本語集中講座 無
7. 他

道路技術者養成

ROAD CONSTRUCTION ENGINEERING

J-98-03294 1998年7月13日～1998年9月10日 定員5名

1. 目的 国土の開発や活性化、産業の発展に欠くことのできない基盤施設としての道路の建設技術の紹介を通じ、途上国の道路行政・事業に係わる中級技官の技術の向上を図り、国土の建設推進に寄与することを目的とする。
2. 到達目標 理論と実践の両面から道路建設技術の知識を習得させ、実務に通じる道路技術者を養成する。
3. コース概要 講義、実習等により構成される。
 - (1) 道路の設計施工
 - (2) 道路の構造物、橋梁の設計施工
 - (3) 道路の維持管理
4. 研修員の資格要件
 - (1) 道路行政・事業に係わる中級技官
 - (2) 経験年数3年以上8年以下の者
 - (3) 25歳以上35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA北海道国際センター(札幌)
 - (2) 札幌市建設局
6. 日本語集中講座 無
7. 他

都市公共交通コキウム

COLLOQUIUM ON URBAN PUBLIC TRANSPORT

J-98-03392 1998年10月13日～1998年12月1日 定員10名

1. 目的 都市交通問題に対する幅広い知見を修得し都市環境改善に対する理解を深めることを目的とする。特に軌道系システムバス輸送等公共交通についての専門的知識の修得をめざす。
2. 到達目標
 - (1) 都市公共交通に対する実践的な知識及び環境問題に対する認識を含めた幅広い見識の修得
 - (2) 軌道系システム導入推進上における課題と対応策についての修得を図り、公共交通に対する理解の深度化を図る
3. コース概要
 - (1) 講義：a) 都市交通公害対策等環境問題(2日)、b) 都市公共交通計画策定手順、c) プロジェクト実施に伴う課題と対応策(3日)、d) プロジェクト実施から完成に至る現状(1日)、e) 民活導入及び支援策(1日)、f) 公共交通の運営状況(1日)
 - (2) 見学：a) 地方都市を含めた公共交通の整備及び運営状況の見学(見学に伴う概要説明を含む)(1日)、b) 重点地方都市における地域公共交通の現状把握とレポート作成(4日)
 - (3) カントリーレポート：事前に提出されたカントリーレポート(自国の都市交通問題)をベースとした討論会(1日)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 職種(技術系行政官、研究職等)：都市公共交通計画担当者
 - (2) 職歴：3年以上
 - (3) 年齢：38歳以下
 - (4) 学歴：大卒程度
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 運輸省運輸政策局
6. 日本語集中講座 無
7. 他

鉄道車両管理

ROLLING STOCK MAINTENANCE AND MANAGEMENT

J-98-03332 1998年8月18日～1998年10月28日 定員8名

1. 目的 日本の鉄道車両保守・整備及び管理技術、車両製造技術及び多様な軌道系交通システム等の知識を広く修得させ、開発途上国の鉄道の発展及び車両管理の近代化に寄与しうる中核的人材を養成する。
2. 到達目標 下記の知識の修得を目標とする。
 - (1) 車両保守の基本概念と車両工場の経営効率化
 - (2) 車両保守に必要な固有技術
 - (3) 車両の標準化や品質管理を応用した現有車両の活性化
 - (4) 車両の製造に関する知識
 - (5) 多様な軌道系交通システム・車両
3. コース概要 本コースはJR、民間メーカー等の全面的な協力のもとに、下記項目に関する講義、見学及び実習を行っており、特に見学、実習を重点としている。
 - (1) 日本の鉄道概要
 - (2) 車両概論
 - (3) 車両保守
 - (4) 運転計画
 - (5) 保安システムと事故防止
 - (6) 車両及び関連部品の製造
 - (7) 各種軌道系交通システム
4. 研修員の資格要件
 - (1) 鉄道車両技術部門に2年以上従事し、鉄道関係で7年以上の職務経験を有する者(なお、電気車両の経験を有する者が望ましい)
 - (2) 大卒又は同等の学力を有する者
 - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 運輸省鉄道局
 - (3) JR東日本、JR東海、JR北海道及びJR貨物
 - (4) 日本鉄道車両輸出組合、(社)日本鉄道車輛工業会
6. 日本語集中講座 無
7. 他 本コースはEU又はEMU型車両を中心として実施する。

鉄道情報システム

RAILWAY SIGNAL, TELECOMMUNICATION AND INFORMATION SYSTEM ENGINEERING

J-98-03315 1999年1月7日～1999年3月26日 定員7名

1. 目的 鉄道輸送の安全性向上、輸送手段合理化による輸送力増強等に不可欠な信号通信情報システムに関する技術のみならず運営管理面の実態を理解せしめ、当該分野の質的改善と発展に寄与しうる人材を養成する。
2. 到達目標
 - (1) 鉄道信号・通信に関する設備計画について理解する
 - (2) 鉄道信号・通信設備の保守管理技術を修得する
 - (3) 工場見学により最新の鉄道信号・通信機器製作技術に関する理解を深める
3. コース概要 鉄道信号、鉄道通信の基礎理論、設備設計並びに保守に関する分野を中心とする講義・実習及び研修旅行から構成される。実習については、連動装置を主体に信号システムの理解を深めることを目的とし、さらに民間企業において信号及び鉄道通信機器に関する技術指導を実施する。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 鉄道信号に係わる分野で5年以上の実務経験者(電気信号の経験を有することが望ましい)
 - (2) 現在又は近い将来、電気信号技術分野の計画・管理業務に携わる者
 - (3) 大卒又はそれと同等の技術教育機関の卒業生
 - (4) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 運輸省鉄道局
 - (3) JR各社
 - (4) 信号工業協会(JASI)
 - (5) 信号機器メーカー
6. 日本語集中講座 無
7. 他

タンカー安全実務

TANKER SAFETY AND OPERATION

J-98-003373 1999年1月25日～1999年4月16日 定員10名

1. 目的 タンカー独自の貨油の管理、取扱い及び荷役並びに海洋汚染防止、緊急時の対応等に関する技術の習得を図り、当該国の船員教育レベルの向上に資することにより、タンカー輸送の安全確保に貢献し、地球環境の保全を図る。
2. 到達目標
 - (1) タンカー特有の実務に関する専門的知識(生活・作業上の注意、貨油の危険性、毒性、航行中のガス対策及び静電気対策等)を習得し、その特殊性を理解する
 - (2) シミュレータによる実習を行い、貨油の安全な取扱い法を習得する
 - (3) 災害発生時の適切な対処方法を習得する
3. コース概要 講義、実習等により構成される。危険物取扱理論、静電気、特殊輸送論等講義
 - (1) 液化ガス取扱い講義及び実習
 - (2) オイルターミナル実務講義及び実習
 - (3) 原油取扱い講義及び実習
 - (4) 防災訓練講義及び実習
 - (5) その他講義及び実習
4. 研修員の資格要件
 - (1) 船員教育分野の中級教官等
 - (2) 船員養成機関又は船社等においてタンカー安全実務を指導する教官又は職員
 - (3) 大学、短大卒以上
 - (4) 25才以上40才以下
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA兵庫インターナショナルセンター
 - (2) 運輸省海技大学校
 - (3) 海上災害防止センター
 - (4) 神戸商船大学
6. 日本語集中講座 無
7. 他

内航海運

SEMINAR ON COASTAL SHIPPING

J-98-03372 1998年10月20日～1998年12月12日 定員8名

1. 目的 開発途上国における内航海運の担うべき役割・交通モード間分担のあり方を考察する能力を啓発し、安全で効率的な内航海運の整備・開発を促すための企画能力の涵養に努め、当該国の社会経済・交通の発展に寄与する。
2. 到達目標
 - (1) 内航海運(旅客・貨物)の整備・開発の基礎知識の修得
 - (2) 日本の内航海運(旅客・貨物)行政一般の修得
 - (3) 安全対策と管理体制の基礎知識の修得
 - (4) 内航海運団体の果たす役割の修得
3. コース概要 我が国内航海運(旅客・貨物)の現状、国内輸送における内航海運の果たすべき役割、安全対策及び管理体制、我が国内航海運団体(旅客・貨物)の組織及び活動状況、内航海運(旅客・貨物)対策の概要と今後の課題、我が国のモーダルシフトの現状、についての講義と海運関連施設・機関の見学、カントリーレポート発表及び研修成果発表により構成される。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 現在、政府または関係機関において内航海運行政に携わる者であって、3年以上の実務経験を有する者
 - (2) 大学卒業の学力又はそれと同等の学力を有する者であること
 - (3) 年齢30才以上の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 運輸省海上交通局
6. 日本語集中講座 無
7. 他

空港工学セミナー

SEMINAR ON AIRPORT ENGINEERING

J-98-03213 1998年8月25日～1998年10月15日 定員10名

1. 目的 本セミナーは、主に空港計画、空港建設および空港施設の維持管理の分野に従事する技術者のために、空港工学に関する専門知識と技術を習得させることを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 日本の空港整備制度(組織、航空法、計画指針、技術基準)の概要を理解する
 - (2) 空港計画、建設および維持管理に必要な基本的な手法と技術を習得する
 - (3) 海上空港あるいは軟弱地質上に建設された空港等に適応された最新の空港工学技術を習得する
 - (4) 参加各国の空港が各々もつ問題点を明確にし、それらの解決法について検討する
3. コース概要 講義については、航空行政・交通体系と航空輸送の現状、空港管理・空港整備制度、航空分野の国際協力、空港建設プロジェクト・マネジメント、空港計画の基本、ターミナル計画、空港土木施設の設計、空港建設と調査、空港維持管理について実施される。また、講義補完のため、国内・国際空港施設、港湾技術の研究等を見学する。また、専門分野にも処理細かな対応をする為に一部日程は、土木・建築の2分野にわかれて実施する。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 当該国政府もしくは民間航空機関に関するその他の公的機関等に空港技術者として従事している者、あるいは従事する予定の者
 - (2) 空港計画・建設・維持管理等の空港関係土木・建設分野で、5年以上の経験を有する者
 - (3) 土木又は建築分野の大学卒業、もしくは同程度の学力を有する者
 - (4) 40歳未満の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 運輸省航空局
6. 日本語集中講座 無
7. 他

将来航空航法システム(FANS)技術セミナー

SEMINAR ON FUTURE NAVIGATION SYSTEMS (FANS) TECHNOLOGY

J-98-03337 1999年2月11日～1999年3月12日 定員7名

1. 目的 ICAO(国際民間航空機関)はFANS(将来航空航法システム)構想に基づく新(CNSシステム)システムを西暦2010年を目的に全世界的に構築しようとしている。本コースの目的は、世界的協調計画、アジア太平洋地域航空計画等を含むFANS構想についての基礎知識を修得することにより、アジア太平洋地域における新CNSシステム構築の推進を図り、同地域の航空の安全に資することである。
2. 到達目標
 - (1) 現行の航空保安・管制システムに関する問題点の理解
 - (2) FANS構想及びシステム移行計画に関する基本知識の理解
 - (3) 各国の新CNSシステム構築のマスタープランが独自で立案できる
3. コース概要 講義、討論及び視察により構成される。
 - (1) 現行システムの問題点整理
 - (2) ICAOにおけるFANSの経緯
 - (3) FANSの概要
 - (4) 新システム導入のためのガイドライン
 - (5) 新システム導入の実例
 - (6) 関連施設の視察
4. 研修員の資格要件
 - (1) 現行航空保安・管制システムの維持管理業務において、5年以上の実務経験を有する者
 - (2) 航空保安・管制システムの構築に関する立案経験を有する者
 - (3) 40歳以下のもの
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 運輸省航空局管制保安部無線課
 - (3) (財)航空保安無線システム協会
6. 日本語集中講座 無
7. 他 本コースは「航空管制セミナー」と隔年で交互に実施されることとなり、1998年度は、本コースを実施し「航空管制セミナー」は休止となる。

グローバル地震観測

GLOBAL SEISMOLOGICAL OBSERVATION

J-98-03276 1998年10月27日～1998年12月19日 定員5名

1. 目的 地震観測・分析に携わる地震学の研究者・技術者を対象に、核実験探知につながるグローバル地震観測の知識・技術を習得させ、核実験探知の世界的ネットワーク構築に資する研究者・技術者を養成する。
2. 到達目標 核実験探知と地震学の関連を理解した上で、グローバル地震観測分野での重要かつ最新の知識と技術を習得する。
3. コース概要 講義、実習及び視察研修により構成される。1)核探知問題と地震学、2)グローバル地震観測網、3)地震観測実習、4)震源決定、5)地震波データ処理、6)遠地地震記録の解析、7)アレイデータ解析、8)震源メカニズム、9)世界の地震活動、10)核実験探知実習
4. 研修員の資格要件
 - (1) 地震分野で3年以上の経験を有し、現在、地震観測・分析に携わっている者
 - (2) 大学卒又は同等の資格を有する者
 - (3) 35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA筑波国際センター
 - (2) 建設省建築研究所(協力機関:気象庁)
6. 日本語集中講座 有(1週間)
7. 他

地域土木行政セミナー

SEMINAR ON PUBLIC WORKS ADMINISTRATION
IN REGIONAL GOVERNMENT

J-98-03290 1998年8月31日～1998年10月30日 定員5名

1. 目的 開発途上国では、公共事業分野における「持続可能な開発」が求められており、それに必要な技術の普及や人材の育成が急務となっていることから、途上国の中堅土木技術者を対象に、公共事業にかかわる法律制度・予算・執行体制などについて、講義、セミナー及び現場視察等による研修を行い、その習得を図る。
2. 到達目標
 - (1) 公共土木事業に係わる法律制度、予算、執行体制等、日本の公共事業制度の全般的な知識の習得
 - (2) 国と地方の役割分担、北海道開発の経緯などの知識の習得
 - (3) 公共土木事業と環境保全の調和に関する知識の習得
3. コース概要 講義、セミナー、現地視察等により構成される。講義：公共土木事業に係わる法律制度・予算制度・執行体制、国と地方の役割分担、各種土木施設の計画・工事施工等のフロー、公共土木事業と環境保全の調和等セミナー：講師と研修員との意見交換現地視察：各種土木施設及び土木工事現場の視察
4. 研修員の資格要件
 - (1) 土木行政に従事する中堅技術職員
 - (2) 当該分野における5年以上の職務経験を有する者
 - (3) 大卒またはこれと同等と認められる者
 - (4) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA北海道国際センター(札幌)
 - (2) 北海道土木部
6. 日本語集中講座 無
7. 他

緊急災害復旧システム

URGENT DISASTER RESTORATION SYSTEM

J-98-03301 1998年10月12日～1998年12月23日 定員8名

1. 目的 地震、洪水、台風等による道路、建物、かんがい施設等への被害は開発途上国における経済開発を遅らせる重大な要因となっている。本コースは、地震等による大規模なインフラの被害を受けた場合の緊急災害復旧を行うため、災害復旧の体制、復旧工法等の技術をインフラ整備に携わる技術者に移転することにより、開発途上国における緊急災害復旧システムの確立に資することを目的とする。
2. 到達目標 それぞれの国の実状に見合った緊急災害復旧のあり方について、最適な施策を立案、実施できることを目標とする。具体的には、
 - (1) 災害のメカニズムの概要を理解する
 - (2) 災害復旧の概要を理解する
 - (3) 災害復興計画を理解する
 - (4) 災害防止のための各種技術基準について理解する
 - (5) 日本の防災行政と各種法律について理解する
3. コース概要 講義は建設省および関係各省から派遣する講師と、関係機関が招へいする臨時講師によって実施される。講義はテキストを使用する他、必要に応じてスライド、地図、ビデオ等のAV教材を利用して行う。実地研修は、防災計画、避難対策、災害時の通信、災害救助について関係者より現地での説明を受ける。カリキュラム：阪神大震災の概要、地震災害のメカニズム、耐震工学、地震予知、河川・道路一般災害のメカニズム、防災計画、防災都市計画、初動体制と救援システム、避難対策、ライフラインの防護、災害時の情報通信、災害予防、災害救助法とその適用、災害復旧工事の実務、グループ研究(災害復旧計画)。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 土木技術に携わる技術系行政官であり、当該分野において7年以上の経験を有すること
 - (2) 大学卒業以上またはそれと同等の資格を有する者
 - (3) 30歳以上39歳以下
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) 建設省近畿地方建設局
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

社会資本整備計画

SOCIAL INFRASTRUCTURE DEVELOPMENT AND PLANNING

J-98-03326 1998年8月10日～1998年10月18日 定員8名

1. 目的 開発途上国政府および政府関係機関に従事する者を対象に、社会資本が国家の発展に果たす役割、調査、計画立案の方法等について、日本の発展の歴史を踏まえ、講義、現地事例視察、グループ研究を通して、途上国における社会資本整備計画の計画策定能力を身につけた人材を育成することを目的とする。
2. 到達目標 社会資本整備計画策定に関する知識、技術等を習得することにより道路、上下水道、ダム、鉄道、通信等の総合的な整備計画を、各国の実情に対応して適切に策定できること。
3. コース概要 講義は建設省派遣の講師及び関係機関から招へいする臨時講師によって実施する。講義はテキストを使用するほか、必要に応じてスライド、ビデオ等AV教材を利用して行う。
研修内容
 - (1) 講義：社会資本の役割、土木計画論を基本として国土計画、地域計画、都市計画等の面的計画や道路、上下水道、ダム、鉄道、通信等の施設計画並びに環境対策、防災等について、かつての開発途上段階の日本や諸外国と対比することに配慮して講義する
 - (2) 現地事例視察：面的計画および施設計画の事例について現地を視察する
 - (3) グループ研究：研修参加国の現状と計画課題や、現に推進している施策等について発表し、グループで討議を行う。・ケーススタディとして計画課題について、社会資本整備計画をグループで作成し、発表、討論、評価等の作業を通じて各研修員の当該分野に関する知識、技術の向上を図る
4. 研修員の資格要件
 - (1) 大学を卒業(土木工学分野)、またはこれと同等以上の資格を有する者で、5年以上の道路・河川・鉄道・港湾・上下水道・ダム・電力施設のインフラ開発に係る計画策定の実務経験を有すること
 - (2) 年齢40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) (財)全国建設研修センター
 - (3) 建設省大臣官房技術調査室
 - (4) 建設省建設経済局国際課海外協力官(総括)
 - (5) 建設省近畿地方建設局企画部企画課
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

都市緑化行政

URBAN GREENERY AND PARK ADMINISTRATION

J-98-03365 1998年8月24日～1998年11月13日 定員6名

1. 目的 本コースでは、開発途上国において都市緑化・公園に関する施策を推進する管理的立場にある技術系行政官を対象として、都市緑化、緑の保全、都市公園、自然公園、レクリエーション等に関する政策、技術的対応について、高度な学習と演習を行うとともに、施策の立案、策定等の行政的対応に必要な基礎知識を習得することにより、各国の指導的行政官の質的向上を図り、開発途上国の生活環境の向上に貢献することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 都市緑化の役割、効果およびその施策・事業について事例等により習得する
 - (2) 公園の制度、施策およびその計画・設計・施工・管理について事例等より習得する
 - (3) レクリエーション施設の計画・整備・管理・運営について事例等より習得する
 - (4) 緑の保全制度施策について事例等により習得する
 - (5) 造園に関する計画、設計等の技術および日本庭園の技術について実習および事例等により習得する
3. コース概要 本コースは共通プログラムの講義中心であり、都市計画の中で緑化事業に関わる技術系行政官に対し、大都市における都市緑化、緑の保全、公園計画に関する政策企画立案、実行計画の策定、運営管理に関する技術を総合的に習得させる。
主要研修項目：
 - (1) 大阪市の都市計画
 - (2) 大阪府営公園の計画と現状
 - (3) 花のあるまちづくり推進
 - (4) 大都市における公園緑地計画
 - (5) 瀬戸内海国立公園
4. 研修員の資格要件
 - (1) 年齢制限10歳までの者
 - (2) 都市緑化および公園緑地に関する施策を推進する管理的立場にある技術系行政官で都市緑化および公園緑地についての広範な知識、技術を習得しようとする者
 - (3) 当該分野での経験年数が7年以上の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) 大阪国際交流センター
 - (3) 大阪市建設局
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

都市環境施設整備計画(地方中核都市)PLANNING FOR THE DEVELOPMENT OF URBAN FACILITIES
(REGIONAL URBAN CENTER)

J-98-03362 1998年8月31日～1998年11月4日 定員8名

1. 目的 日本の地方中核都市*を通じて、地域住民及び自然環境への配慮を踏まえた都市施設整備の全般を把握することを目的に、道路交通網、上下水道、公園等の都市施設整備計画の作成、実施について研修を行う。もって自国における都市計画事業を策定する中核の人材育成を図る。
*本コースは主に北海道帯広市にて研修を実施する。(帯広市の面積は619km²、人口は約17万人)
2. 到達目標
 - (1) 都市施設整備がどのような手法によって行われているかを学ぶ
 - (2) 都市施設整備事業においてどのような関連機関と連携を図って行っているかを学ぶ
 - (3) 自国の都市施設整備の変遷を踏まえつつ、有効と思われる計画事業を自国の状況の中で再構築出来るようになる
3. コース概要 講義、視察、実習により構成される。
 - (1) 講義：日本の都市の概要、行財政制度、都市計画の概要、都市整備の概要
 - (2) 講義及び視察：環境と開発・市街地化区域及び市街地化調整区・交通施設・鉄道立体交差事業・地域基盤整備・公共空地・供給施設・処理施設・水路・教育文化施設・市街地再開発事業
 - (3) 実習：都市デザイン、カントリーレポート発表会
4. 研修員の資格要件
 - (1) 国もしくは公的機関で都市施設整備事業に5年以上従事している技術者又は行政官
 - (2) 25歳以上45歳未満の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA北海道国際センター(帯広)
 - (2) (社)北方圏センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

都市開発における土地区画整理事業実務

PRACTICAL LAND READJUSTMENT FOR URBAN DEVELOPMENT

J-98-03385 1999年3月15日～1999年6月10日 定員10名

1. 目的 日本の都市計画制度・都市計画法規・土地利用計画・都市施設・市街地開発事業並びに土地区画整理法規・土地区画整理の仕組みと事業実施の流れ・土地区画整理事業調査・事業計画作成・土地評価・換地設計など事業全般にわたる実務を修得した人材を養成して、途上国の都市開発に役立てることを目的とする。
2. 到達目標 日本の都市計画と土地区画整理の実務を修得し、母国の都市事情に適合した開発計画と事業計画の作成並びに事業実施の準備ができるレベルを到達目標とする。
3. コース概要 講義・実習等により構成される。
 - (1) 都市計画(都市計画概論、土地利用計画、都市施設、市街地開発事業等)
 - (2) 土地区画整理(法規、仕組みと事業実施の流れ、準備作業、区画整理設計、事業計画、土地評価、換地設計、建物移転、補償、工事計画、施工管理、資金計画等)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 政府職員、地方公共団体職員もしくは政府関係機関で、土地区画整理事業の実務に従事する者
 - (2) 大学卒業または同程度の学歴を有する者
 - (3) 25歳～45歳のもの
5. 主な研修実施機関
 - (1) 名古屋国際研修センター
 - (2) (財)名古屋都市センター
6. 日本語集中講座 有(50時間)
7. 他

コンクリート構造物耐久性向上技術TECHNOLOGY FOR PREVENTION FROM PREMATURE
DETERIORATION OF CONCRETE STRUCTURES

J-98-03270 1999年1月11日～1999年7月2日 定員8名

1. 目的 既存鉄筋コンクリートの劣化調査手法等のコンクリートに関する様々な試験方法・技術を学び、さらにコンクリート構造物の耐久性向上技術を習得することによって、途上国の経済発展の基盤となる社会資本の整備拡充・保全に資する。
2. 到達目標
 - (1) コンクリート構造物の早期劣化に関する化学的分析技術・実験技術の習得
 - (2) コンクリート構造物の劣化調査方法の習得
 - (3) 自国におけるコンクリート構造物早期劣化問題の分析および耐久性向上・防止技術案の作成
3. コース概要 本コースは、実地研修、セミナー、見学、レポート作成を通して下記の項目を修得する。
 - (1) 劣化調査手法
 - (2) 基礎工学技術(材料試験、耐久性試験など)
 - (3) 基礎腐食工学技術(電気化学的測定など)
 - (4) 科学分析技術
 - (5) 耐久性向上のガイドライン(案)作成
4. 研修員の資格要件
 - (1) 大学卒またはそれに準ずる者
 - (2) 現在、コンクリート構造物の建設に携わる技術系行政官または研究に携わる技術者で、5年以上の経験を有する者
 - (3) 27歳以上40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) (財)日本建築総合試験所
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

建設安全管理

CONSTRUCTION SAFETY MANAGEMENT

J-98-03377 1998年10月19日～1998年12月6日 定員10名

1. 目的 開発途上国政府の課長クラスに相当する技官に対し、建設安全管理の基礎的な考え方、法規制の骨組み、災害防止政策の企画立案方法、具体的な国の計画の作り方等を理解せしめ、自国の政策立案能力の向上に資する。
2. 到達目標
 - (1) 災害統計手法の習得
 - (2) 法規制/災害防止国家計画の立案手法の習得
 - (3) 具体的災害防止対策/手法の習得
3. コース概要 共通講義、実習、個別研修、研修旅行により構成される。
 - (1) 日本の安全衛生行政/建設労働監督制度(講義)
 - (2) 労働災害統計/分析手法、報告制度等(講義、実習)
 - (3) 建設安全技術基準、法体系、具体的行政政策(講義)
 - (4) 建設安全管理手法、企業、関係団体の活動(講義実習)
 - (5) 建設工事現場、建設店社活動(講義、視察)
 - (6) 総括、プレゼンテーション
4. 研修員の資格要件
 - (1) 技術系行政官、研究職等
 - (2) 5年以上の実務経験
 - (3) 30才以上50才以下のもの
 - (4) 工業系高等専門学校及び工学系大学卒業
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA筑波国際センター(IBIC)
 - (2) 建設労働災害防止協会(JCSHA)
6. 日本語集中講座 有(1週間)
7. 他

環境地図
GLOBAL MAPPING (ENVIRONMENT)

J-98-03226 1998年5月25日～1998年8月9日 定員5名

1. 目的 国家測量・地図作成機関の課長級を対象に、国際協力に基づく広域的・統一規格の環境地図整備について、その意義及び技術的背景を理解させ、各国における測量行政政策の向上及び国際協力による地球地図作成に資する人材を養成する。
2. 到達目標
 - (1) 地球地図整備について地球変動調査又は各種行政政策推進上の意義を理解する
 - (2) 最新測量技術の動向、特にリモートセンシング技術、地理情報システム、コンピューターマッピング等についての知識を深める
 - (3) これら新技術を自国に適用する能力を高める
 - (4) 国際協力による地図作成に関する調整能力を高める
3. コース概要 講義、実習、討論、課題研究、視察研修により構成される。
 - (1) 講義：地球地図の概要、地球環境問題、地理情報処理技術、地理情報システム応用、地図数値化、最新測量技術、測量法
 - (2) 演習：地図数値化、リモートセンシング、GIS
4. 研修員の資格要件
 - (1) 国家測量・地図作成機関の課長級の者
 - (2) 測量分野又はその関連で、7年以上の実務経験を有する者
 - (3) 大学卒業または同等以上の学識を有する者
 - (4) パーソナルコンピューター等の操作が円滑にできる者
 - (5) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA筑波国際センター
 - (2) 建設省国土地理院
6. 日本語集中講座 無
7. 他

沿岸海洋調査・データ処理
COASTAL OCEANOGRAPHY AND DATA PROCESSING

J-98-03393 1998年11月10日～1999年3月6日 定員8名

1. 目的 海洋調査の効率的観測手法やその結果に基づく予報計算技術を学び、環境保全や国際的な共同調査計画の策定、実施・監督ができる能力を養うと共に、観測データのコンピューターによる迅速な処理技術及び数値シミュレーション技術を修得させる。
2. 到達目標
 - (1) 最新の観測方法及び必要機器に関する知識の修得
 - (2) 海流、波浪、潮汐及び拡散現象に関する理論及び予測計算技術の修得
 - (3) コンピューターによるデータ処理及びシミュレーション技術の修得
3. コース概要 海洋環境概論、海洋学概論、海洋調査法、沿岸調査、リモートセンシング、数値解析、データ処理、の講義と実習、カンツリーレポート発表会、及び見学旅行により構成される。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 外洋及び沿岸の海洋観測及びそのデータ解析に従事している技術者で、経験5年以上の者
 - (2) コンピューターに関する基礎的な知識を有する者
 - (3) 大学卒、若くはそれと同等の学力を有する者
 - (4) 原則として40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 海上保安庁水路部
6. 日本語集中講座 無
7. 他 本コースは海図作製コースと隔年で実施されており、98年度は本コースが実施となる。

急送郵便業務
RAPID MAIL SERVICE

J-98-03395 1998年11月30日～1998年12月20日 定員7名

1. 目的 本コースは急送郵便業務担当責任者に対し、同業務に関する技術移転を行い、両国間の郵便の品質向上に資する。
2. 到達目標
 - (1) 研修員が自国の急送郵便業務の改善案を作成できる知識を習得する
 - (2) 両国間で交換する郵便の品質向上に対する障害を明確にする
3. コース概要
 - (1) わが国の急送郵便関係分野の概要説明
 - (2) 実施視察(大阪国際局、大阪国際郵便センター、東京国際局など)
 - (3) 関係者とのディスカッション
 - (4) 参加各国の改善案作成
4. 研修員の資格要件
 - (1) 郵政主管庁の急送郵便業務責任者で5年以上の経験を有する者
 - (2) 大学卒業または同等程度の専門知識を有する者
 - (3) 25才以上45才以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) 国際郵便基盤研究開発センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他 本コースは「郵便業務管理(島しょ地域)コース」を廃止し、本年度新設した。

デジタル無線通信技術
DIGITAL RADIO COMMUNICATION ENGINEERING

J-98-03242 1998年5月11日～1998年8月8日 定員7名

1. 目的 主としてデジタル無線技術者を対象に、デジタル無線通信技術における広範な最新技術について習得し、各技術者の知識向上、技術レベル向上を図り、以て開発途上国における電気通信事業の発展に貢献する。
2. 到達目標
 - (1) デジタル無線通信技術の基礎理論を理解する
 - (2) 最新応用技術のマイクロ固定無線、衛星通信、移動通信、ループ無線、マルチメディア通信について、幅広い知識を得る
 - (3) 無線回線設計、中継伝送路網計画および策定技術等の実務技術レベルの向上を図る
3. コース概要 講義、演習、実習、見学により構成される。デジタル無線技術、衛星通信技術、無線回線設計、移動通信技術、ループ無線技術、デジタル伝送技術、マルチメディア概要・体験、ISDN概要、通信品質、機器製造メーカー見学等
4. 研修員の資格要件
 - (1) 電気通信主管庁、電気通信業務を行う公共機関に勤務し、当該分野で、3年以上の実務経験を有する者
 - (2) 電気通信もしくは電気工学を専攻した大学卒業生、または同程度の専門知識を有する者
 - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA名古屋国際研修センター
 - (2) 日本電信電話株式会社(NTT)鈴鹿研修センター
6. 日本語集中講座 有(55時間)
7. 他

国際光海底ケーブル通信技術

INTERNATIONAL OPTICAL FIBER SUBMARINE CABLE SYSTEM ENGINEERING

J-98-03243 1999年1月12日～1999年3月6日 定員7名

1. 目的 光ケーブルの基礎知識、国際光海底ケーブルシステムの詳細立案/建設計画、陸揚局の建設・保守などに関する知識・情報の提供及び、陸揚局運用・保守技術の習得を目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 光ファイバー及び光ファイバー通信システムに関する基礎知識を習得し、またより一層理解を深める
 - (2) 国際光海底ケーブルシステムに関する一般知識の習得
 - (3) 国際光海底ケーブルシステムの計画立案及び建設計画の進め方についての理解
 - (4) 光海底ケーブル陸揚局の建設と各設備の詳細について理解し、陸揚局建設の基本計画の立案ができる
 - (5) 陸揚局施設の保守技術の修得
3. コース概要 講義、実習、見学から構成され、一部の科目ではティーチングマシンを利用する。講義項目は
 - (1) 光ファイバー通信
 - (2) 国際光海底ケーブルシステム
 - (3) 光海底ケーブルシステム建設計画
 - (4) 光海底ケーブルシステムの保守
4. 研修員の資格要件
 - (1) 国際電気通信業務に従事しているか、予定されている者
 - (2) 国際光海底ケーブル業務に現在携わっているか、そのような予定の者
 - (3) 光ファイバー通信システムおよびデジタル通信の基礎的知識を有する者
 - (4) 電気通信分野または電気工学を専攻した大学卒業生または大学卒業と同程度の専門的知識を有する者
 - (5) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 国際電信電話株式会社
 - (3) (財)KDエンジニアリング・アンド・コンサルティング
6. 日本語集中講座 無
7. 他

電気通信標準化技術

TELECOMMUNICATION STANDARDIZATION

J-98-03244 1999年1月25日～1999年3月14日 定員8名

1. 目的 本コースは、参加各国の政府機関等において電気通信標準化に携わっている技官・行政官を対象として、講義、討論、施設見学などにより、わが国の当該分野の組織機構、技術水準の歴史的背景・現状及び国際ISDNなどの最新技術情報を提供することにより参加各国の電気通信標準化技術の向上に資することを目的とする。
2. 到達目標 近年社会経済の急速な発展に伴い国際電気通信ネットワークの基盤整備の必要性が高まっている。電気通信ネットワークの効率化、国際通信の相互接続性向上のためには電気通信システムの標準化が是非とも必要である。そのため「ITU国際標準」のコンセプトを各国で採用することが期待されている。このための必要な知識・情報等の習得が当コースの到達目標である。
3. コース概要 講義、討論、見学等により構成される。主なテーマはITU、日本における標準化活動、標準化行政の現状、各種責務における標準化活動、携帯電話制度、型式承認制度、ナンバーリング制度、型式承認検査施設等。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 電気通信技術専攻者及び電気通信分野で同等の知識を有する経験ある技師又は行政官
 - (2) 大学卒又は同等の技術的能力を有する者
 - (3) 年齢45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA八王子国際研修センター
 - (2) 郵政省通信政策局
6. 日本語集中講座 無
7. 他

国際電話通信技術 II

INTERNATIONAL TELEPHONE COMMUNICATION (NETWORK MANAGEMENT AND OPERATION) ENGINEERING II

J-98-03335 1999年1月12日～1999年3月6日 定員11名

1. 目的 国際電話交換機システムの設計、運用保守に従事する技術者を対象として、国際電話通信業務の運営に関わる諸事項(電話交換機の設計、運用保守、回線計画、網管理・網運用)に関する知識の習得を図るとともに、新技術・新サービスの概要およびその動向を紹介し、開発途上国における国際通信事業の発展に資することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 電話交換機設計・運用保守技術に関する知識の習得
 - (2) 網管理・網運用および回線品質管理技術に関する知識の習得
3. コース概要 カリキュラムの概要は、
 - (1) 網計画概論・網管理概要
 - (2) 電話・ISDNサービスとネットワーク構成
 - (3) デジタル交換機技術
 - (4) 関連技術・新サービスの紹介
 - (5) 見学・実習、等
4. 研修員の資格要件
 - (1) コンピュータ及び電話交換技術の基礎知識を有し、国際電話交換設備の運用・保守業務に現在従事する者あるいは将来従事する予定の者
 - (2) 電気通信または電気工学を専攻した大学卒業生または大学卒業と同程度の専門知識を有する者
 - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 国際電信電話株式会社
 - (3) (財)KDエンジニアリング・アンド・コンサルティング
6. 日本語集中講座 無
7. 他

通信線路保全技術

TELECOMMUNICATION OUTSIDE PLANT MAINTENANCE TECHNIQUE

J-98-03391 1999年1月18日～1999年3月19日 定員10名

1. 目的 参加者に、我が国の線路通信設備の維持管理で蓄積してきた保全技術や管理方法を紹介及び習得させる事により、研修員の技術水準の向上を図り、参加国の既設の線路通信設備の一層の有効利用と品質の良いサービスの維持に寄与する。
2. 到達目標
 - (1) 線路設備の新しい基本的技術を理解し、効率的な保守技術を習得する
 - (2) 線路設備を悪化させる要因となっている問題点を分析する能力を習得する
 - (3) 信頼性の高いサービス提供のための線路設備管理を理解する
3. コース概要
 - (1) 電気通信技術(講義5日)
 - (2) 線路通信サービスの維持管理(講義4日、実習2日)
 - (3) 線路通信設備の監視・運用及び措置(講義5日、実習1日)
 - (4) 保守技術の原理、故障探索及び修理方法(講義10日、実習10日)
 - (5) サービス向上施策の方法(講義2日、実習2日)
 - (6) 新技術の設備見学(2日)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 職種：線路通信保全の中級技官
 - (2) 職歴：5年以上15年以下
 - (3) 年齢：28才以上40才以下
 - (4) 学歴：大卒程度
 - (5) その他
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA九州国際センター
 - (2) 日本電信電話(株)
6. 日本語集中講座 無
7. 他

オイスカ農業者育成
OISCA FARMERS DEVELOPMENT

J-98-03331 1999年1月19日～1999年12月18日 定員24名

1. 目的 発展途上国における農村地域振興は、それら諸国の経済社会開発を推進する上で最も重要な位置を占めている。そのために先ず、農業技術レベルアップと共にその主体となるべき人材の養成が求められている。本コースでは、我が国の近代的な農業技術の習得と共に農村地域の全般的な発展に資する学習の機会を提供し、自国における村づくり、国づくりに貢献する模範的な農民及び農業指導者の養成を目的とする。
2. 到達目標 コース全体の到達目標は、稲作栽培、蔬菜栽培、果樹栽培、土づくり、土地測量及び農業機械を主体に実施し、模範的な農民及び農業指導者となりうるような技術を習得させる。併せて、当該国の農村地域開発に参考になるような我が国の村づくりの歴史や経験、伝統技術等も習得させる。
3. コース概要 講義、実習等により構成される。
 - (1) 稲作栽培技術
 - (2) 蔬菜栽培技術
 - (3) 果樹栽培技術
 - (4) 土づくり
 - (5) 土地測量
 - (6) 農業機械
 - (7) 日本語
4. 研修員の資格要件
 - (1) 農業指導者又は模範農民として2年以上の実務経験者
 - (2) 10ヵ年教育過程修業者又は同等以上の学力を有する者
 - (3) 20歳～30歳の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA名古屋国際研修センター
 - (2) (財)オイスカ西日本研修センター
 - (3) (財)オイスカ中部日本研修センター
6. 日本語集中講座 有(378時間)
7. 他

傾斜地域環境保全型農業

FARMING TECHNOLOGY IN SLOPING AREAS FOR ENVIRONMENTAL CONSERVATION

J-98-03215 1998年8月17日～1998年10月10日 定員5名

1. 目的 途上国の農村地域では、人口増による耕地の無理な拡大により、傾斜地で土壌流出等の環境問題が生じている。そこで、農業分野実務に従事する技官を対象に、傾斜地域における環境保全型農業に関し我が国が蓄積している技術を修得させることにより、当該国の農業の振興と環境保全に資する。
2. 到達目標
 - (1) 傾斜地域の自然環境条件や農村経済、普及体制、協同組合等の社会経済条件を理解する
 - (2) 水稲、果樹、野菜、花き栽培の各分野について、環境保全型農業技術や土壌保全技術を習得する
 - (3) 討議、レポート作成、その発表を通じて、習得した技術と知識の自国への応用を検討する
3. コース概要 講義、実習及び視察により構成される。
 - (1) 農業と環境問題(カントリーレポート発表、討議、成果レポート作成)
 - (2) 広島県の農業と環境(気象、地形、地質、土壌、農業、農村の概要を把握する)
 - (3) 傾斜地環境保全型農業(水稲、果樹、野菜、花き栽培、病害虫発生予防の各分野について、傾斜地農業の概要を把握する)
 - (4) 傾斜地環境保全型農業技術(水稲、果樹、野菜、花き栽培、土壌施肥、病害虫防除、有機農業、バイオテクノロジーの各分野について、基礎技術を習得する)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 国、地方政府、関連公共機関で農業の試験研究、普及事業または農業行政の分野で3年以上の実務経験を有する者
 - (2) 大学卒業あるいは同等の学歴を有する者
 - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA中国国際センター
 - (2) (財)ひろしま国際センター
 - (3) 広島県立農業技術センター
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

施設園芸技術

HORTICULTURE IN PROTECTED ENVIRONMENT

J-98-03269 1998年9月15日～1998年12月13日 定員5名

1. 目的 植物生産環境の調節あるいは制御を行うことによつてどのように植物の生産性が変化するかを知ると共に、資源、気象環境、作物、生産規模など様々な条件のもとで必要とされる植物生産を実現するための基礎的環境調節・制御技術、およびそれら新技術を導入するための分析・計画・管理・指導能力を習得することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 植物生産環境の調節・制御の効果を理解する
 - (2) ビニールハウス栽培・マルチ栽培などの基礎技術を習得する
 - (3) 技術導入に関する多角的アセスメントと導入計画作成手法を習得する
 - (4) 簡易エネルギー源としての太陽発電技術を習得する
 - (5) コンピュータによる計画策定や環境計測制御を習得する
 - (6) 環境要素の測定技術を習得する
3. コース概要 本コースは講義、見学を含み、植物栽培環境の人為的調節・制御技術をビニールハウスを使用した環境制御における植物栽培法の実習を中心に教示する事により、当該分野の人材の育成を図る。
 - (1) 講義(ビニールハウス建設、ハウス・マルチ栽培技術、先進技術)
 - (2) 実習(ビニールハウスの建設、ソーラー電源の制作、軟弱野菜の水耕栽培、コンピューター実習、環境要素の測定法、計測制御技術)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 大学を卒業した者、またはこれと同等の資格を有する者
 - (2) 政府の研究機関において農業工学あるいは施設園芸の研究教育に携わっている技術者・研究者
 - (3) 年齢40歳以下の者
 - (4) 実務経験3年以上の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) 大阪府立大学農学部
6. 日本語集中講座 有(50時間)
7. 他

稲作(中近東・アフリカ諸国)

RICE CULTIVATION (MIDDLE EASTERN AND AFRICAN COUNTRIES)

J-98-03281 1999年2月22日～1999年10月23日 定員9名

1. 目的 稲作についての幅広い体系的知識・技術と問題解決能力を持つ普及員や技術者を育成し、開発途上国における稲作技術の改良及び普及に貢献する。
2. 到達目標
 - (1) 日本における稲の標準的な栽培方法とその技術を理解し、各生育期に的確な栽培管理ができる
 - (2) 稲の生理・形態、土壌肥料、作物保護等関連科目の基礎知識・技術の修得し、稲の安定多収栽培に応用できる
 - (3) 農業普及計画の作成及びその実施手法を習得し、自国の普及活動に役立てることができる
 - (4) 稲作農家の経済及び経営に関する基礎知識及び調査手法を修得し、稲作農家の経営状態を改善できる
3. コース概要 講義、実験・実習、見学等により構成される。
 - (1) 稲に関わる栽培
 - (2) 作物生理
 - (3) 土壌肥料
 - (4) 作物保護
 - (5) 農業普及
 - (6) 農業機械等
4. 研修員の資格要件
 - (1) 稲作分野で普及又は技術指導に従事している者
 - (2) 大学卒又はそれと同等の学力を有する者
 - (3) 26歳から35歳までの者
 - (4) 英語を十分に理解し、書き、話すことができる者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA筑波国際センター
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他 99年度はアジア・中南米・大洋州、2000年度は中近東・アジア、2001年度は中近東・アフリカを対象地域として実施予定